

設置の趣旨等を記載した書類

①設置の趣旨及び必要性.....	2
②国際学部国際コミュニケーション学科の特色.....	18
③学部・学科の名称及び学位の名称.....	22
④教育課程の編成の考え方及び特色.....	23
⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件.....	39
⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画62	
⑦実習の具体的計画	62
⑧企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画.....	65
⑨取得可能な資格	74
⑩入学者選抜の概要	75
⑪教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色.....	80
⑫研究の実施についての考え方、体制、取組.....	82
⑬施設、設備等の整備計画.....	84
⑭2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	86
⑮管理運営	87
⑯自己点検・評価	89
⑰情報の公表	90
⑱教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	91
⑲社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	92

①設置の趣旨及び必要性

ア. 東北公益文科大学の基本理念 建学の精神

東北公益文科大学は、日本初の「公益学」の創造と実践に基づく教育・研究・社会貢献を掲げ、「大学まちづくり」をうたって、平成13(2001)年山形県庄内地域に開学した公設民営方式の大学である。建学の精神を示す「大学設立宣言」【資料1】では、庄内地域が「庄内藩とそれに続く城下町の伝統が高度の学術・文化を育み、蓄積した」地であり、「豊かな歴史と事跡、試行と革新、そしてそれらを暖かく見守り包みこんできた美しく大らかな自然や景観」が新しい学問である公益学を実践する上で適切な場であることを表明している。その上で、「庄内を拠点に東北から全国、世界を俯瞰し、教育・研究を実行し、発信するとともに貢献していく」という決意を示している。

東北公益文科大学学則第1条には、「公益の研究や実践を通じた国際連携の理念のもと、深く専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応え得る有為の人材を育成するとともに、地域の特性を活かした学術研究の振興、文化の向上に寄与することを目的とする。」と明示している。

本学は、公設民営方式の大学であることを活かし、開学当初から地域をフィールドとした教育活動を展開してきた。地元である庄内地域の課題への取り組みを通して、公益について考え、解決に向けてリーダーシップを持って挑戦する人材の育成に取り組んできた。卒業生の約半数は山形県内および東北地域に就職し、就職先からも高い評価が得られている【資料2】。

21世紀の幕開けと共に誕生した東北公益文科大学は、公益の視点から、豊かな教養と専門性を身につけ、地域や国際社会の課題に挑戦する人材の育成に努め、一定の成果を挙げた。山形県と庄内地域の市町村が設置した公設民営方式の大学である利点を活かし、「地域に開かれた大学」として、地元自治体や企業、団体と連携した地域課題解決に取り組んできた。しかし、21世紀最初の四半世紀が過ぎようとする現在、地域社会を取り巻く環境は大きく変化している。グローバル化の進展により、人の国際移動や日本国内の外国人住民はますます増加し、地球規模の課題も拡大・複雑化している。本学は学則第1条に示す通り、「社会と時代の要請に応え得る有為の人材」の育成に取り組んでおり、時代の変化に応じた教育プログラムを配置し、教育研究活動を推進していく必要がある。

イ. 社会的背景

1990年代以降、グローバル化の進展は経済、社会、文化の各領域に大きな変化をもたらしてきた。情報通信技術の発展により経済活動の形態が大きく変容し、国境を越えた人や資本の移動が活発になり、世界の相互依存性が強化された。しかし、経済成長が促進される一方で、異なる価値観や文化が交錯することによる摩擦や課題も顕在化している。

我が国においては、人口減少と労働力不足の影響もあり、外国人労働者の受け入れが拡大している。留学生についても、新型コロナウイルス感染症により減少が見られたが、現在は増加に転じている【資料 3】。外国人労働者は経済活動を支える貴重な存在である一方で、言語や文化の違いによる地域住民との摩擦やコミュニケーション不足による孤立の問題も生じている。多文化共生を実現し、共に発展する社会を築くためには、相互理解と協力の精神を育むことが不可欠である。

グローバル化の影響は地域社会にも及んでいる。インターネットや交通網の発達により、地域にいながら世界とつながることが容易になり、新たな経済成長の機会を生み出している。例えば、地域特有の産品を海外に展開することで新たな販路が開拓され、観光客の増加による経済活性化も進んでいる。しかし、その反面で、観光客の増加は環境負荷の増大や地域住民との摩擦といった問題ももたらしている。外国人観光客や住民の増加に伴う多文化共生の課題は地域レベルでも浮上している。

こうした状況を踏まえ、総務省は令和 2(2020)年に「地域における多文化共生推進プラン」【資料 4】を改訂し、外国人住民との共生の促進や外国人住民と連携した地域の活性化などの取り組みを推進している。これらの実現に向け、言語教育の充実や地域コミュニティの活性化を進めるとともに、異なる文化的背景を持つ人々をつなぎ、多様性を尊重しながら共存できる社会の構築が課題となっている。

さらに、グローバル化は環境問題や社会的格差の拡大といった問題も引き起こしている。気候変動の進行、異常気象、自然災害の増加や、低賃金労働や労働搾取など、国際社会が直面する課題は多岐にわたる。こうした地球規模の問題に対応するため、平成 27(2015)年に国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」では、貧困の削減、教育格差の解消、食料・エネルギー問題の改善、環境保全など、経済成長と社会的包摂、環境保全のバランスを取ることが求められている。

グローバル化が加速する現代において、文化の違いを超え、互いの価値観を尊重し、協力し合うことが、地域における多文化共生の実現や、複雑化する国際社会における課題解決の鍵となる。世界的な VUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity) の時代において、単一の文化や価値観だけでは立ち向かえない問題が山積する中、多文化共生の理念に基づき、多様な視点と知識を組みあわせ、創造的な解決策を生み出すことが不可欠である。

地域社会、国際社会が直面する課題は、互いに深く関連している。持続可能な社会の実現に向けて、我々は言語や文化の壁を越え、知識や経験を共有し、協力して課題解決に取り組む必要がある。内閣府が開催する教育未来創造会議「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」【資料 5】においても、グローバル競争の激化や地球温暖化といった地球規模の課題に向き合い、豊かな未来を切り拓いていくことができる人材育成の必要性や大学の機能強化の必要性が指摘されている。

ウ. 所在地の地域特性

本学が所在する山形県ではグローバル化への対応として、令和 2(2020)年 3 月に「第 2 次山形県国際戦略」【資料 6】を策定し、国際交流・経済交流の発展や県産品の海外展開、国際物流・観光の促進に加え、多文化共生とグローバル人材の育成を課題として掲げている。その上で、取り組みの方向に地域の国際化を位置づけ、多文化共生の推進と、国際交流の促進に取り組んでいる。その結果として、外国人旅行者については、令和 5(2023)年の受入人数が 401,948 人となり、平成 25(2013)年以降、最大の人数に達している【資料 7】。外国人労働者や留学生の受け入れも進み、外国人人口および外国人労働者数も増加傾向にある【資料 8】。特に、県内の外国人労働者の約半数を技能実習生が占め、全国平均と比較して永住者や技能実習生の割合が高い特徴がある【資料 9】。一方で、県の総人口に占める外国人人口の割合は令和 5(2023)年 10 月 1 日現在で 0.78%にとどまり、都道府県別でみると第 44 位となっている。山形県未来企画創造部統計企画課「山形県の人口と世帯数（推計）」【資料 10】によると、本学の位置する庄内地域における外国人割合は、令和 6(2024)年 1 月 1 日時点で、最も割合が高い鶴岡市でも 0.70%であり、県平均を下回っており、言語の壁や生活支援の不足、地域住民との交流機会の少なさといった課題が依然として存在している。

人口減少と高齢化が進む中、外国人人材の受け入れは地域の持続可能性に直結する重要な要素となっている。農業や宿泊業など、外国人との関わりが深い産業においては、外国人労働者の安定的な雇用や、日本語教育の充実、生活支援の強化が求められている。特に、新たに導入される「育成就労」制度により、転籍が可能になることから、外国人労働者の定着に向けた取り組みの強化が必要とされている。

こうした状況を受け、山形県では令和 6(2024)年度を「多文化共生元年」【資料 11】と位置づけ、外国人材の確保と定着支援に力を入れている。さらに、令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度（計画期間 5 年）で、「山形県多文化共生推進プラン（仮称）」【資料 12】を定め、外国人が安心して暮らせる環境整備や、日本人住民との相互理解の促進を柱とした具体的な施策の検討を進めている。一方で、同プランの策定にあたり、県内市町村からは多文化共生に関する高度な知識のある人材の配置の必要性が指摘されており【資料 13】、自治体や企業、民間団体、教育機関において専門的な知見を持つ人材の確保が求められている。

多文化共生の実現には、学校教育における異文化理解の推進も重要な役割を果たす。山形県では、「山形県多文化共生推進プラン（仮称）」により、学校における異文化理解教育や言語に係る教育の充実を通して、子どもの頃から国際感覚を養い、多文化共生を推進する施策を設定している。学校現場において多文化共生推進の役割を担うのが英語教員であるが、山形県内の公立学校教員採用試験における英語教員の倍率は低い現状にある。令和 5 年度の一次試験の受験者数【資料 14】をみると、中学英語は 27 人（2.08 倍）、高校英語は 11 人（3.67 倍）であり、中学校全体の倍率 2.56 倍、高校全体

の倍率 5.06 倍と比べても低い。他の教科と比べて英語教員の希望者が少ないことは課題である。この状況は、山形県における多文化共生教育の推進にとって大きな障壁となる。山形県内の英語教員養成機関には、山形大学や山形県立米沢女子短期大学などがあるが、さらなる充実が必要である。

地域社会における多文化共生の推進には、多文化共生を推進する人材を養成する教育機関の役割が不可欠である。山形県内には、山形大学人文社会科学部グローバル・スタディーズコースがある。また、近隣の大学にも国際教養大学、新潟県立大学国際地域学部、東北学院大学国際学部などがある。しかし、これらの大学における山形県出身者の割合は、山形大学を除き 10%未満と低い状況であり、人材養成の機会が十分に提供されているとは言い難い。また、多文化共生社会を実現するためには、学生だけでなく、自治体職員や企業、地域住民に対する教育機会の提供も必要である。地方の大学として、高等教育へのアクセスの機会を広く提供し、地域の知の拠点となることが求められている。

近隣の国際系大学への東北地方出身の入学者・在籍者の状況

	国際教養	新潟県立	東北学院	国際教養	新潟県立	東北学院	山形大
青森	13	6	152	1.5%	0.8%	5.1%	3%
岩手	14	9	222	1.6%	1.1%	7.5%	7%
宮城	20	12	1817	2.3%	1.5%	61.2%	42%
秋田	119	30	134	13.9%	3.8%	4.5%	-
山形	4	40	238	0.5%	5.1%	8.0%	30%
福島	10	53	293	1.2%	6.7%	9.9%	4%
新潟	8	451	12	0.9%	57.2%	0.4%	-

新潟県立大学は国際地域学部の4学年在籍者（令和6(2024).5.1）

<https://www.unii.ac.jp/college-life/hometown-enrollment/>

国際教養大学 令和6(2024)4学年在籍者

<https://web.aiu.ac.jp/about/disclosure/student/>

東北学院大学 全学部 令和6(2024)年度入学者

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/admissions/results/prefecture.html>

山形大学は人文社会科学部 令和6(2024)年度入学者（割合のみ）

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/introduction/area/>

このように、山形県におけるグローバル化に伴う課題は、外国人住民の定着支援、学校現場において多文化共生を推進する英語教員の養成、地域社会全体の多文化共生意識の向上や受け入れ体制の整備と、これらを推進するリーダー人材の育成といった多面的な要素が絡み合っている。これらの課題を解決するためには、国際的な視野を持ち、

異文化理解を深めることができる人材の育成が不可欠である。地域社会と国際社会を結び付け、多文化共生の推進に貢献できる人材を輩出するため、本学に国際学部を設置する必要がある。

エ. 本学部の設置の必要性

(ア) 国際学部設置の背景

東北公益文科大学は、平成 13(2001)年の開学以来、地域に根ざした大学として、地元自治体や企業、団体と連携しながら地域課題の解決に取り組んできた。しかし、21 世紀最初の四半世紀が過ぎようとする現在、地域社会を取り巻く環境は急速に変化している。特に、地球規模の課題が増加する中、地域の課題に対し国際的な視野を持って対応していく必要性が高まっている。また、国際化の進展に伴い、多文化共生の必要性が高まっており、それに対応できる人材の育成が急務となっている。

本学が位置する山形県をはじめ、本学への入学者が多い東北各県および新潟県における外国人人口の割合は現時点では低いが、今後の社会変化に伴い、地域の国際化が進むことが予測される。山形県は令和 6(2024)年を「多文化共生元年」と位置づけ、「やまがた共生社会」の実現に向けた計画作成を行っている。また、近隣の東北各県【資料 15】【資料 16】【資料 17】においても、多文化共生社会の推進に向けた施策が進められており、この動きに対応できる人材の養成が求められている。

多文化共生の推進は現代社会における重要なテーマである。その理由として、まず人口減少と労働力不足が挙げられる。現在、我が国は深刻な人口減少と労働力不足に直面しており、外国人労働者の受け入れは経済活動を維持する上で不可欠である。外国人労働者は経済の担い手であるだけでなく、多様なスキルや知識をもたらし、イノベーションを促進する可能性も秘めている。また、グローバル化の進展により、国際社会とより手軽に、より深くかかわる可能性がある。多文化共生は、異なる文化や価値観を持つ人々との相互作用を促進し、国際的な協調を円滑にする上で重要な役割を果たす。また、日本社会は国籍や民族だけでなく、性的指向や障がいの有無など、多様な背景を持つ人々によって構成されており、多文化共生は多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現するための基盤となる。

加えて、地域社会の活性化という視点も重要である。外国人住民は、地域社会の活性化に貢献する存在でもあり、地域の文化や伝統に新たな風を吹き込み、地域経済の活性化にもつながる。これらの理由から、多文化共生は現代日本における課題解決の軸として不可欠な要素であると言える。

しかしながら、既に外国人人材が増加している地域では、言語や文化の違いによるコミュニケーション不足、生活習慣や価値観の衝突、差別や偏見など、多岐にわたる問題が発生しているのも事実である。例えば、ゴミ出しのルール、騒音問題、子どもの教育問題、医療機関でのコミュニケーション不足などがある。これらの問題は、外

国人住民だけでなく、地域住民全体の生活の質を低下させ、社会の分断を招く可能性もある。

したがって、今後の外国人人口増加を見据え、多文化共生を推進するためには、これらの課題に事前に対応し、外国人住民と地域住民が互いに理解し、尊重し合い、共に生きていくための環境整備が不可欠である。そのためには、多文化共生に関する知識やスキルを持つ人材の育成が急務であり、地域社会全体で多文化共生を推進していく必要がある。

さらに、グローバル化により、地域課題・社会課題がより複雑化し、地球規模・世界規模でとらえる必要性が高まる中、特定の専門分野にとらわれない分野・文理横断的な視点と、多文化理解を促進し、地域社会や国際社会が直面する問題を多角的に分析し、異なる価値観や社会的背景を持つ人々と協力しながらその解決に貢献できる人材が求められている。社会・経済の変化に迅速に対応し、多様性を尊重した上で、多文化共生を推進し、国内外の様々な課題の解決に取り組むためには「グローバル人材」の育成が必要である。教育再生実行会議の「これからの大学教育の在り方について（第三次提言）」【資料 18】でも、教育内容と教育環境の国際化を進め、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成する必要性を指摘しており、大学には「国際化」と「教育改革」が求められている。

文部科学省産学連携によるグローバル人材推進会議の「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（平成 23 年）」【資料 19】では、グローバル人材を「日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」と定義している。また、経済産業省が示す「未来人材ビジョン（令和 4 年）」【資料 20】では、2050 年において仕事に必要な能力として「問題解決力」「的確な予測」「革新性」が一層求められることを指摘している。

本学では、これまで公益社会の実現に向けた人材の養成を進めてきた。その中で、「コミュニケーション力・発信力」や「リーダーシップ」、「企画力・創造力」を重視し、社会の多様な主体と対話し、連携を深める教育を行ってきた。これは、グローバル人材の養成にも通じる要素を含んでいる。ただし、異なる文化的背景を持つ人々との連携を推進するためには、言語や文化に関する理解が不可欠である。本学の公益学部は社会科学系の学部であり、言語や文化への理解を深めるため、社会科学系の枠を超え、人文科学分野の知識や技術を含めた教育を行う国際学部の設置が必要となる。

国際学部の設置により、国際的な視野を持ち、異なる言語や文化への理解に基づき、地域における多文化共生の推進や、複雑化する地域課題及び地球規模の課題の解決に貢献できる人材の養成が可能となる。 本学が東北各県および新潟県を中心に、こうした人材を養成していくことは、大学が知の拠点として地域に根差した教育を行い、地

域に必要な人材を養成していくという地方大学のあるべき姿を具現化するものであり、高等教育機関へのアクセスを担保するという視点からも極めて重要である。また、国際学部の設置は、山形県の県内大学進学率の向上にも寄与することが期待される。令和 6(2024)年度の山形県内大学進学率は 26.4%【資料 21】と全国的に見ると低い水準にあるが、国際学部の新設は、地域の学生に新たな選択肢を提供し、県内進学者数の増加に貢献すると考えられる。

このような背景のもと、本学は国際学部を新設し、その中に「国際コミュニケーション学科」を置く。

(イ) 高度な言語運用能力と多文化への理解力を持つ「国際コミュニケーション」

現代社会は、価値観や文化、言語、民族など、多様な背景を持つ人々が共存する社会である。グローバル化の進展により、地球規模の課題が複雑化し、単一の価値観や方法論では解決が困難な問題が増加している。気候変動問題、貧困問題、紛争問題など、国際社会が協力して取り組むべき課題の解決には、異なる文化や価値観を持つ人々が持つ知恵や経験を結集し、連携をしながら取り組むことが求められる。

この点については、日本政府も重要性を指摘している。外務省の「開発協力大綱」【資料 22】では、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、多様な主体との連携が不可欠であると強調されており、政府、企業、市民社会、学術機関などが連携しながら国際社会の課題に取り組むことの重要性が指摘されている。中央教育審議会が取りまとめた「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」【資料 23】では、新たな知識や価値の創出に多様な専門性を持つ人材が結集し、チームとして活動することの重要性や、異なる価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値を創出することの重要性が指摘されている。

このように、異なる文化や価値観を持つ多様な人材の連携・協働による課題解決や価値創出は、個々人の多様性を尊重し、相互理解を深める日常生活における交流のようなマイクロレベル、地域社会における外国人住民との共生や地域社会の持続可能な発展を目指す多文化共生型ビジネスモデルの構築のようなメゾレベル、そして地球規模の課題解決に向けた国際社会全体の協力体制構築のようなマクロレベルの全てのレベルにおいて重要である。

多文化共生社会においては、言語や文化の違いから生じる誤解や偏見、コミュニケーション不足などが課題として挙げられる。文部科学省の「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告」【資料 24】では、学校現場における外国人児童生徒の増加や、地域社会における多文化理解の不足が指摘されている。また、総務省の「地域における多文化共生推進プラン（改訂版）」【資料 4】では、地域社会における多文化共生の推進には、多様な主体が連携し、それぞれの特性を生かしながら、地域の実情に応じた取り組みを進めることが重要であると述べられている。

国際的な課題、国際的な視点を持って考えるべき地域課題、地域における多文化共生の課題を解決する上で共通するのは、複雑な問題に対応をしていく上での連携が必要であるということと、連携する相手に言語や文化的背景が異なる多様な主体が含まれるということである。また、問題自体を適切に理解する上でも多文化理解が不可欠である。なぜなら、国内外で発生している事象は、それぞれの国や地域の歴史的背景や文化的要因に深く根差しているため、それらを正しく理解しない限り、問題の本質を見誤る可能性があるからである。例えば、貧困問題や環境問題一つをとっても、国ごとに異なる社会制度や価値観、経済状況が影響を及ぼしており、それらを踏まえた分析が求められる。

グローバル化が加速する現代社会においては、異なる文化や言語を持つ人々が共存する機会が増えており、円滑にコミュニケーションを支える共通言語としての英語の重要性が高まっている。英語は国際共通語として、ビジネス、学術、文化など、様々な分野で広く使用されている。また、多文化共生の先進事例や国際的な政策、研究成果の多くも英語で発信されていることから、これらの知見を正確に理解し活用するためには、高度な英語運用能力が不可欠である。

一方、地域社会の実情に目を向けると、山形県では全国的傾向と同様にベトナム、中国、韓国出身の外国人住民が多くを占めている【資料 11】。このような地域の外国人構成を背景に、総務省の「地域における多文化共生推進プラン（改訂版）」では、具体的な施策の第 1 項目に「コミュニケーション支援」を掲げ、最初の取組として「行政・生活情報の多言語化」が明記されている【資料 4】。この政策の方向性からも明らかのように、英語に加えて、それぞれの言語や文化的背景に配慮し、相手の考えや感情を理解しながら円滑に意思疎通を図る「多言語能力」が求められている。医療、教育、地域社会など、実生活における様々な場面で、相手の母語や価値観に寄り添った対応ができる力は、共生社会の基盤を支える不可欠な要素である。なお、外国人住民の出身国は多岐にわたり、すべての言語を網羅することは現実的に困難である。多言語能力には外国人にとって理解しやすい日本語であるやさしい日本語も含まれ、特定の言語に依存しない配慮あるコミュニケーション手段の重要性も高まっている。文化庁からは「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」をはじめ、やさしい日本語の活用促進に向けた各種資料が提供されている。

「地域における多文化共生推進プラン（改訂版）」「やさしい日本語」関係
全文の 4 ページ目（PDF5 枚目）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000718717.pdf

文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/92484001.html

このように多様な人々が共に暮らす社会においては、異なる文化や歴史、価値観を理解し、他者を尊重する多文化理解力に加えて、文化的・言語的な違いを乗り越え、協働を通じて、持続可能で包摂的な社会を築くための多文化共生を推進する力が求められる。多文化理解は、異なる背景を持つ人々と関係を築くための出発点であり、交流の基盤を形成するものであるが、それだけでは共生社会の実現には十分でない。制度的課題への対応や社会的包摂の実現など、多文化共生に向けた実践的な取り組みを主体的に進めていく力が必要である。したがって、現代社会において求められるのは、国際共通語としての「英語力」、さらには多様な言語やコミュニケーションスタイルに柔軟に対応できる「多言語能力」、そして多文化共生を理念にとどめず、現実の課題に即して取り組む「多文化共生を推進する力」である。これらの能力は、多文化共生社会の実現および国際的な課題を解決する上で、必要不可欠な素養である。

これらの能力を基盤として、現代社会が直面する課題に対応するためには「洞察する力」「構想する力」「行動する力」が求められる。

まず、「洞察する力」は、課題の本質を見極め、多角的な視点から状況を分析する能力である。国際問題や地域の多文化共生に関する課題は、多様な要因が絡み合い、単純な解決策では対応できないことが多い。そのため、事象の背景にある構造的要因や、関係するステークホルダーの立場を理解し、総合的な視点で課題を捉える力が必要である。

次に、「構想する力」は、分析を基に、現実的かつ持続可能な解決策を考案する能力である。現代社会では、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想や、異なる分野の知識を融合させる力が求められる。特に、国際的な課題に対応するためには、政治・経済・文化・技術など多様な視点を取り入れながら、実現可能なアプローチを構築することが重要である。

そして、「行動する力」は、考えた解決策を実際に実行に移し、社会に変化をもたらす能力である。どれほど優れたアイデアであっても、実際に行動に移さなければ問題は解決しない。特に、多文化共生や国際協力の分野では、異なる文化や価値観を持つ人々と協働しながら、具体的なプロジェクトを推進する力が不可欠である。

これらの能力を育成するためには、大学教育において体系的な学びの機会を提供することが必要である。そこで、本学は国際学部の中に「国際コミュニケーション学科」を設置する。本学科では、多文化共生力と英語を主軸としつつ多言語も含めた言語運用能力を基盤としながら、洞察力・構想力・行動力を養成する教育プログラムを提供する。具体的には、語学教育や多文化理解・多文化共生教育に加え、国際社会や地域社会が直面する課題について実践的に学び、分析し、解決策を考案し、実行に移すことができる力を育成する。

これにより、国際コミュニケーション学科は、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の養成に取り組む。

オ. 国際コミュニケーション学科が養成する人材像

国際学部国際コミュニケーション学科では、養成する人材像(教育目標)を「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」と定める。また学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、「国際学部国際コミュニケーション学科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程を通じて卒業に必要な単位を修得し、所属する学部が定める卒業要件を満たし、次の学修成果が確認できたものに、学士(国際コミュニケーション)の学位を授与します」とし、具体的には「幅広い知識と理解」「言語運用能力」「多文化共生力」「洞察力」「構想力」「行動力」「デジタルリテラシー」について、本学が設定した目標に達していることを要件とする。

国際学部の学生は、カリキュラムを通じて国際社会に対応するため、「幅広い知識と理解・言語運用能力・デジタルリテラシー」を修得し、国際社会に対する深い「洞察力・多文化共生力」を持ち、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展のため、課題発見や解決のための方法を表現する「構想力」と、それを実践できる「行動力」を身につける。1年次から英語教育・語学学修、デジタルリテラシーの修得を始めるとともに、必修として「国際コミュニケーション概論」と「社会学」、「多文化共生論」を学ぶ。また、文献・データベースの活用方法、意見の述べ方、論理的な思考法やディスカッションの進め方などのスタディースキルを実践的に修得する「基礎演習」や、チームを動かすことや対話のルール、ファシリテーションの基礎を学ぶ「共創の技法入門」を学び、多様な人々との交流を行う上での基本的スキルを身につける。そして、「プロジェクト型応用演習」や「海外探究型実践プログラム」「社会実習(インターンシップ)」など、国内外をフィールドとした演習科目を通して、グローバル社会の諸課題を発見・洞察し、学生自ら解決に向けて構想し、行動できる力を身につける。

国際社会に対する「幅広い知識と理解」を持ち、「言語運用能力」「洞察力」「多文化共生力」「行動力」「デジタルリテラシー」を修得した本学部生の想定される進路として、グローバルやローカル、そして地域を問わず、国内外の企業や国・地方公共団体の職員および公務員、NPO・NGOなど非営利組織団体の職員としての活躍や、民間企業(金融・保険、商社・卸売・小売、製造、飲食・サービス、旅行・宿泊、広告・通信・マスコミなど)での活躍が期待される。また、国内外の大学院への進学も想定される。

本学部では学校現場における多文化共生推進のリーダーとなる中学校・高等学校教諭(英語)の免許取得を目指した科目を設置するほか、山形県と協働し、地域の外国人と日本人が共に活躍できる社会の実現に資する専門人材を養成する「多文化共生コーディネーター養成プログラム(仮称)」【資料 31】も開講する。フィールドワークを通じた実践的な学びにより地域の国際化を推進するリーダーを育成する。

カ. 国際学部国際コミュニケーション学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学では、大学全体（全学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を定めている。

【東北公益文科大学（全学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

東北公益文科大学学士課程では、「尊重し調和へ」の理念に基づき、「公益」の視点から多様な人々と協働し、持続可能な社会の発展に貢献する人材を育成します。

この目標の達成のため、本学では教育課程を通じて、卒業に必要な単位を修得し、所属する学部が定める卒業要件を満たし、次の学修成果が確認できたものに学士の学位を授与します。

DP1 知識・理解 幅広い知識と専門分野における基本的な知識を身につけ、それらを活用して、社会の諸問題を多角的な視点からとらえることができる。

DP2 コミュニケーション力・発信力 相手の考えや情報を正確に理解し、自分の考えや情報を正確に伝え、相互理解に基づいた交流を行うことができる。

DP3 国際感覚 自国の歴史と文化を理解し、世界の動向に積極的に関心を持ち、多様な文化を持つ人々とコミュニケーションをするための知識とスキルを備えている。

DP4 創造力・企画力 既存の情報や知識を収集・分析し、現状の課題を明確化し、解決のためのアイデアを提案した上で、それを実現するための計画を立案することができる。

DP5 リーダーシップ 多様な価値観を持つメンバーの個性や多様な意見を尊重し、共通の目標に向かって、自ら考え、互いに協力し、責任をもって行動することができる。

上記の本学（全学）の学位授与の方針を基礎とし、国際学部国際コミュニケーション学科の養成する人材像を踏まえて、以下の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を設定する。

【国際学部国際コミュニケーション学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

国際学部国際コミュニケーション学科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程を通じて卒業に必要な単位を修得し、所属する学部が定める卒業要件を満たし、次の学修成果が確認できたものに、学士(国際コミュニケーション)の学位を授与します。

具体的には次の目標に達していることが学位取得の要件となります。

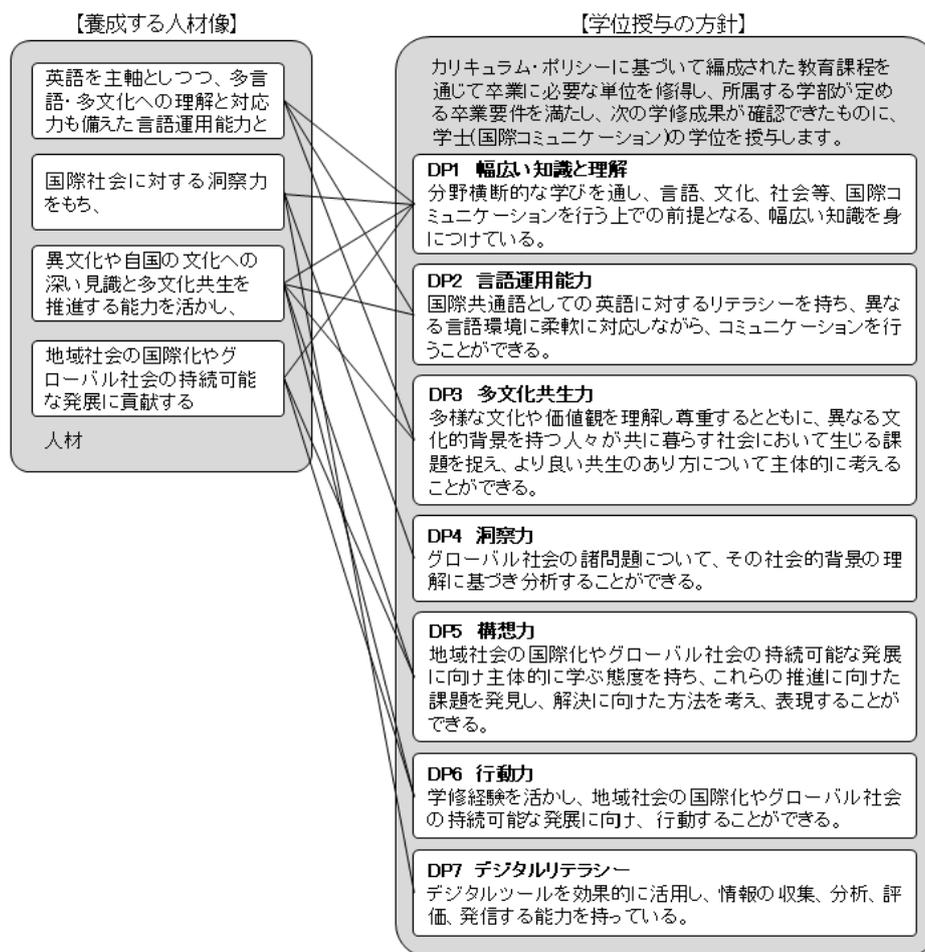
DP1 幅広い知識と理解 分野横断的な学びを通し、言語、文化、社会等、国際コミュニケーションを行う上での前提となる、幅広い知識を身につけている。

DP2 言語運用能力	国際共通語としての英語に対するリテラシーを持ち、異なる言語環境に柔軟に対応しながら、コミュニケーションを行うことができる。
DP3 多文化共生力	多様な文化や価値観を理解し尊重するとともに、異なる文化的背景を持つ人々が共に暮らす社会において生じる課題を捉え、より良い共生のあり方について主体的に考えることができる。
DP4 洞察力	グローバル社会の諸問題について、その社会的背景の理解に基づき分析することができる。
DP5 構想力	地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け主体的に学ぶ態度を持ち、これらの推進に向けた課題を発見し、解決に向けた方法を考え、表現することができる。
DP6 行動力	学修経験を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け、行動することができる。
DP7 デジタルリテラシー	デジタルツールを効果的に活用し、情報の収集、分析、評価、発信する能力を持っている。

全学の DP と国際学部国際コミュニケーション学科の DP の対応関係は以下の通りである。ただし、DP7 は全学 DP4 や DP5 とも関連する。

全学	国際学部国際コミュニケーション学科
DP1 知識・理解	DP1 幅広い知識と理解
DP2 コミュニケーション力・発信力	DP2 言語運用能力 DP7 デジタルリテラシー
DP3 国際感覚	DP3 多文化共生力
DP4 創造力・企画力	DP4 洞察力 DP5 構想力
DP5 リーダーシップ	DP6 行動力

養成する人材像と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通り対応がとれている。



国際コミュニケーション学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー:DP）を満たすため、以下の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)を定める。

国際学部国際コミュニケーション学科
教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)

対応する DP : DP1 幅広い知識と理解、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力、DP4 洞察力、DP5 構想力、DP6 行動力、DP7 デジタルリテラシー

カリキュラム・ポリシー:CP

- ・ DP1 を達成するため、基礎教育科目スタディー導入科目「現代公益論」及びリベラルアーツ・STEAM 導入科目に加えて、専門教育科目に共通専門科目「国際コミュニケーション概論」等の科目を配置し必修とするほか、専門基礎科目に英語学・文学領域、多文化理解領域、国際社会領域の科目を配置し、複数分野からの単位の修得を義務づける。
- ・ DP2 を達成するため、基礎教育科目に EAP（必修）を配置するほか、多言語科目を配置する。専門基礎科目の I 類に英語コミュニケーション分野、英語学、英語文学分野の科

目を配置する。また英語で行う専門教育科目を配置することでコミュニケーション力を養う。

- ・DP3を達成するため、専門基礎科目のⅡ類に「日本文化入門」「グローバル化時代の地域社会」をはじめとした多文化理解及び多文化共生の推進に関する科目を配置する。
- ・DP4を達成するため、専門基礎科目のⅢ類に「国際社会学」をはじめとした国際社会の科目を配置する。
- ・DP2、3を達成するため、海外への留学を義務づける。
- ・DP4、5、6を達成するため、専門教育科目に応用演習科目や専門演習を配置して履修を義務づけ、学修経験を活かしながら、課題解決に向けて実践的に取り組めるようにする。
- ・DP7を達成するため、『データサイエンス・AI教育プログラム』の各科目を配置する。
- ・DP1からDP7を達成するため、アクティブラーニング科目を多く配置し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に対する主体的な意識や態度を養う。
- ・DP1からDP7を達成するため、PBL形式の演習科目や少人数教育、習熟度別クラス編成を行う。
- ・学修成果の評価はシラバスの「成績評価基準」で明示した方法により行う。また、学生による授業評価や、卒業生調査及び卒業時調査等の結果を踏まえ、カリキュラムの改善に努める。

国際学部国際コミュニケーション学科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)と教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)の対応関係は以下の通りである。ディプロマ・ポリシーに定める学修成果を達成できるよう、カリキュラム・ポリシーが適切に設定されている。

【学位授与の方針】

カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教育課程を通じて卒業に必要な単位を修得し、所属する学部が定める卒業要件を満たし、次の学修成果が確認できたものに、学士(国際コミュニケーション)の学位を授与します。

DP1 幅広い知識と理解

分野横断的な学びを通し、言語、文化、社会等、国際コミュニケーションを行う上での前提となる、幅広い知識を身につけている。

DP2 言語運用能力

国際共通語としての英語に対するリテラシーを持ち、異なる言語環境に柔軟に対応しながら、コミュニケーションを行うことができる。

DP3 多文化共生力

多様な文化や価値観を理解し尊重するとともに、異なる文化的背景を持つ人々が共に暮らす社会において生じる課題を捉え、より良い共生のあり方について主体的に考えることができる。

DP4 洞察力

グローバル社会の諸問題について、その社会的背景の理解に基づき分析することができる。

DP5 構想力

地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け主体的に学ぶ態度を持ち、これらの推進に向けた課題を発見し、解決に向けた方法を考え、表現することができる。

DP6 行動力

学修経験を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に向け、行動することができる。

DP7 デジタルリテラシー

デジタルツールを効果的に活用し、情報の収集、分析、評価、発信する能力を持っている。

【教育課程編成・実施の方針】

ディプロマ・ポリシーに定めた学修成果を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施します。

DP1を達成するため、基礎教育科目スタディー導入科目「現代公益論」及びリベラルアーツ・STEAM導入科目に加えて、専門教育科目に共通専門科目「国際コミュニケーション概論」等の科目を配置し必修とするほか、専門基礎科目に英語学・文学領域、多文化理解領域、国際社会領域の科目を配置し、複数分野からの単位の修得を義務づける。

DP2を達成するため、基礎教育科目にEAP(必修)を配置するほか、多言語科目を配置する。専門基礎科目のⅠ類に英語コミュニケーション分野、英語学、英語文学分野の科目を配置する。また英語で行う専門教育科目を配置することで英語を用いてコミュニケーションをする能力を養う。

DP3を達成するため、専門基礎科目のⅡ類に「日本文化入門」「グローバル化時代の地域社会」をはじめとした多文化理解及び多文化共生の推進に関する科目を配置する。

DP4を達成するため、専門基礎科目のⅢ類に「国際社会学」をはじめとした国際社会の科目を配置する。

DP2、3を達成するため、海外への留学を義務づける。

DP4、5、6を達成するため、専門教育科目に応用演習科目や専門演習を配置して履修を義務づけ、学修経験を活かしながら、課題解決に向けて実践的に取り組めるようにする。

DP7を達成するため、『データサイエンス・AI教育プログラム』の各科目を配置する。

DP1からDP7を達成するため、アクティブラーニング科目を多く配置し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に対する主体的な意識や態度を養う。

DP1からDP7を達成するため、PBL形式の演習科目や講義科目における少人数教育、習熟度別クラス編成を行う。

学修成果の評価はシラバスの「成績評価基準」で明示した方法により行う。また、学生による授業評価や、卒業生調査及び卒業時調査等の結果を踏まえ、カリキュラムの改善に努める。

なお、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP)は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)に基づき、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)に定める学修成果を得る上で、入学時点で最低限必要となる資質や能力を設定している。具体的には、高等学校卒業水準の基礎学力を有することを大前提とし、英語を用いた授業を行う上で一定水準以上の言語運用能力を求めている。また、後述するように、複数の学問分野により教育課程が編成されており、情報技術の獲得も求めている。

ることから、興味関心が特定分野に偏らず文理・分野横断での学びを進めることができること、教育目標に定める、地域の国際化やグローバル社会の持続可能な発展への貢献に関心を持っていることを求めている。

国際学部国際コミュニケーション学科

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）：AP

国際学部国際コミュニケーション学科では、次の要件に該当する学修意欲の高い学生を求める。

- ・ 高等学校卒業水準の基礎学力を有し（英語については CEFR A2 相当以上）、適切な表現をすることができる。また、英語力の修得に高い意欲を有している。
- ・ 文理・分野横断で事象を多面的にとらえるために必要な思考力・判断力を有している。
- ・ 多文化共生を推進する力を学びを通じて身につけ、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有している。

キ. 教育・研究対象とする学問分野

国際学部国際コミュニケーション学科は、「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」の養成を目的としている。この目的を達成するため、言語学、文学、社会学を基礎とする学問分野を教育・研究の対象としている。

言語学、特に英語学は、国際コミュニケーションの基盤となる英語を用いた言語運用能力を育成するために不可欠である。文学は、言語と文化の密接な関係性を理解し、異文化や自国の文化への深い理解を促す。文学作品は、その言語が用いられる文化や社会の価値観、歴史を深く理解するための貴重な資料となる。そして、社会学は、異文化間の交流や摩擦、国際社会の問題など、多文化共生を含む国際社会における様々な現象や課題を洞察する上で不可欠な学問分野である。

これらの基礎分野に加え、異文化や自国の文化をより深く理解するために、文化人類学や歴史学に関する科目も配置する。また、多言語能力を身につけるため、応用言語学に関する科目を配置している。さらに、文化の違いを越えた円滑な交流を促進するために、心理学に関する科目や、国際社会の動向を多角的に分析し、国際的な課題に対する深い洞察力を養うために、経済学、法学、政治学関連の科目も提供している。

これらの学問分野を総合的に学ぶことで、学生は多角的な視点を養い、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献するための知識と能力を身につけることができる。

②国際学部国際コミュニケーション学科の特色

国際学部国際コミュニケーション学科では「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を養成する」ことを設置の目的としている。

円滑なコミュニケーションを行うための言語や多文化への理解の上で交流を行うだけでなく、多文化共生に向けた課題の発見や解決策の検討・実践、そして、地域と世界のつながりを意識しながら持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指している。すなわち、よりよい社会の実現に向け、実際に行動を起こすことができる人材の養成を重視している。そのために、言語運用能力や多文化共生力だけでなく、社会問題を分析しその背景を洞察する力や、課題を発見し解決策を考える構想力、実際にアクションを起こす行動力を兼ね備えた人材の養成を図っている。

これらの能力を養うため、言語や文化に関する人文科学系の学びだけでなく、社会学の視点を取り入れる。これにより、多文化理解や多文化共生を個人間の相互作用とするだけでなく、社会全体の仕組みとして捉えることができるようにする。また、社会学に加えて、経済学、法学、政治学分野の科目も配置することで、多角的に学び、国際問題や多文化共生に関する問題の本質や解決策を分析する力を育む。さらに、問題解決に情報技術を活用する力を身につけるため、情報系の学びを教育課程に組み込んでいる。この点を踏まえた上で、国際学部国際コミュニケーション学科の特色は次の6点である。

- ア.英語を用いて考える力と多言語によるコミュニケーション力を育成
- イ.「英語学・文学領域」「多文化理解領域」「国際社会領域」の分野横断的な学び
- ウ.英語圏への留学を通して、異文化への理解と実践的な英語力の獲得を図る
- エ.国内外での演習を通して、グローバル社会の諸問題や地域の国際化の推進に向けた構想力・行動力を養う
- オ.地域の国際化を推進するリーダーを育成
- カ.データを収集し分析する力を育成

ア. 英語を用いて考える力と多言語によるコミュニケーション力を育成

(ア) 充実した英語教育プログラム

国際社会において、言語や文化的な背景が異なる多様な人々と交流するためには、国際共通語である英語を中心とした外国語のスキルが不可欠である。本学部では、1年次の基礎教育科目「外国語科目」に英語科目「EAP1～EAP4」を必修として設置し、英語に特化した語学力を早い段階から身につける。少人数教育を行い、習熟度別クラス編成を行うことで、学生の語学力を確実に向上させるよう、カリキュラムを編成していく。

専門基礎科目については、約 8 割の科目を英語または英語と日本語で行う。これにより英語で学び、英語で論理的に考えてディスカッションし、表現できる力を身につけていく。

2 年次以降配当の基礎教育科目の中で「英語学・文学領域(I 類)」では、英語の文学作品や英語そのものの歴史や構造の理解、英語を用いたコミュニケーションを通して、英語を体系的に深く学ぶ科目を配置する。「英語学概論」では、英語の音韻・形態・構造などについての知識を身につけ、英語学の研究および英語教育の実践に向けた基礎づくりを行う。また、「英米文学概論」では英米文学の全体像を把握し、多様な英語表現に触れることで広い視野から英語圏の文化を理解することを目的とする。そのほか、「Advanced English Communication」「English Presentation I・II」「Intensive Reading I・II」などの科目を配置し、4 年間を通じて語学力の向上と多言語で物事を捉える力を修得する。「英語学・文学領域(I 類)」には、「英文法」「英語音声学」「英語音声学演習」等の英語教員免許状(中学一種・高校一種)取得に向けた科目も配置する。

(イ) コミュニケーション力の涵養

英語以外の言語として、中国語・韓国語・ロシア語の科目を設置するとともに、外国人にとって理解しやすい日本語であるやさしい日本語も設置する。加えて、日本語とは文法構造の異なる日本手話の科目も置くことで、ろう者の思考様式に触れ、相互理解を深めるためのコミュニケーションの手段としての言語を身につける。

また、言語運用能力を活かし、文化の違いを超えた連携や相互理解ができるよう、言語だけではない、コミュニケーションの手法についての科目も配置する。1 年次共通専門科目に配置する「共創の技法入門」ではファシリテーションの理論や技法を学び、他者の意見を聴く力と自分の意見を伝える力、他者と協働する姿勢、課題を読み解く力を育成する。「国際コミュニケーション概論」では、グローバル化が進む現代社会において、異なる文化的背景を持つ人々がお互いを理解し、円滑なコミュニケーションをとるために必要な知識と技能の修得を目的とする。文化の違いがコミュニケーションに与える影響や、グローバル化が文化とコミュニケーションに与える影響を、言語や文化、社会の観点から分析し、異文化理解を深め、多様な価値観を尊重する態度や、相互理解を深めるためのコミュニケーションスキルの獲得に取り組む。

講義ではアクティブラーニングの手法を取り入れながら、学生が自分で考え、自ら課題を発見・発表し、多様な他者と対話しながら協働していく態度も学ぶ。

授業以外での学生の自主的な学びをサポートする体制を整えるため、学内に SALC(サルク) (Self-Access Learning Center 言語自主学习センター)【資料 29】を新設し、日常的に英語を中心とする多言語に触れる機会を設ける。また、資格・検定対策、履修アドバイス、イベント等での活動支援、語学チューター運用など、学生の

自主活動・語学活動を後押ししていく。オンライン英会話の課外プログラムも提供し、学生が自主的にいつでもどこでも英語学習ができるよう、学修支援体制を整備していく。また、オンラインを活用し、海外大学とのディスカッションや地域在住の外国人との交流、学生主体の文化交流事業も企画・実施し、グローバルな視野を養っていく。

英語を活用したスピーチコンテスト、英会話カフェ、中国語カフェ、動画コンテストなど、学内外での語学力アップの機会を複数提供する。留学生については、学内の国際交流センターを中心に、受け入れについての生活サポートと日本語学修の支援を行い、学生寮(ドミトリ)の一棟を国際寮として日本人学生と共に生活することで国際感覚を養っていく。

イ. 「英語学・文学領域」「多文化理解領域」「国際社会領域」の分野横断的な学び

本学部では1年次に「国際コミュニケーション概論」「社会学」「多文化共生論」「共創の技法入門」を通して「国際コミュニケーション」の基盤となる知識と技法を身に付ける。その上で、2年次からの専門基礎科目では「英語学・文学領域」「多文化理解領域」「国際社会領域」の3つの領域の専門的な学びを通して、分野横断的な視点から、グローバル社会と地域社会をとらえるための知識・能力を修得する。

「英語学・文学領域(I類)」では英語の文学作品や英語そのものの歴史や構造の理解を通して、英語を体系的に深く学ぶ。「多文化理解領域(II類)」では自国の文化と異文化を専門的に学び、多文化について理解を深めると共に、多文化共生を推進する力を養う。

「国際社会領域(III類)」では国際社会における持続可能な開発に係る課題の理解と、課題解決に向けた方策を、多角的に学ぶ。3つの領域の科目を幅広く修得することにより、「多文化共生力(DP3)」「洞察力(DP4)」「構想力(DP5)」を高めると共に、各学生は履修モデルに基づき、関心のある領域について深く学ぶことができる。

ウ. 英語圏への留学を通して、異文化への理解と実践的な英語力の獲得を図る

本学部では全員に英語圏留学の機会を提供する。クォーター制の活用により、1か月程度の短期からクォーターを活用した中期まで、希望に応じた期間設定を行い、実践的な英語力の修得につなげる。また、ホームステイを活用し留学先の現地の人々との交流や、英語による日本文化の紹介等を行うことにより、多文化(異文化)に対する理解を深め、多文化共生について考える力を養う。留学に関する支援は国際交流センターを中心に行い、留学までの学修支援、履修支援、留学先の選定、留学中の学修助言等、それぞれの学生の希望に沿った留学サポートを行う。

エ. 国内外での演習・実習を通して、国際社会の諸問題の解決、地域の国際化の推進に向けた構想力、行動力を養う

本学では開学以来、「地域」を学びのフィールドとして、さまざまな教育・研究・社

会貢献を展開してきた。国際学部国際コミュニケーション学科では、学びのフィールドを日本以外の諸国も含めた国内外における地域とし、国際社会の諸問題の解決や地域の国際化の推進に係る課題の発見・対応に向けた構想力や行動力を養う。具体的には、学生一人ひとりが主体的に課題と向き合い考察することを目的に専門教育科目の中の応用演習科目に「プロジェクト型応用演習Ⅰ・Ⅱ」「海外探究型実践プログラム」「社会実習（インターンシップ）」を設置している。これにより、地域や国際社会における問題の理解や課題を発見し、解決策の検討や実践する力を養う。「海外探究型実践プログラム」では国際ボランティアを通して海外の現場を直接体験し、問題の理解や課題の解決に向けて実践的な経験を積んでいく。また、国際会議に参加し、英語を用いて意見表明や質疑応答を行うことで、専門分野の理解を深め、外国語でのプレゼンテーション能力も磨く。社会実習（インターンシップ）は国際交流、国際協力等を目的とする団体や多文化共生を推進する官公庁等で実施する。日常業務を体験するだけでなく、設定された課題に対する対応策の検討や実践を通して洞察力、構想力、行動力を養う。

オ. 地域の国際化を推進するリーダーを育成

山形県では令和 2(2020)年 3 月に作成した「第 2 次山形県国際戦略」の取り組みにおいて、基本方向の一つとして「地域の国際化」を位置付けている。令和 6(2024)年 7 月からは「山形県多文化共生推進プラン策定委員会」を立ち上げ、令和 7(2025)年 3 月のプラン策定に向けて検討している。本学部の「多文化共生コーディネーター養成プログラム（仮称）」【資料 31】では、山形県をはじめとする地方・地域で課題となる「国際理解教育等を通じた幅広い世代での外国人の親近感の醸成」や「日本人と外国人の相互理解の促進」について課題解決に行動できる人材育成を目標に、山形県や庄内地域の関係自治体・国際関係の支援団体と協働した科目を設置する。県内に在住する外国人と交流する企画を実施するなど、フィールドワーク等の実践的な学びにより、地域の外国人と日本人が共に活躍できる社会の実現に資する専門人材を育成する。令和 7(2025)年 3 月に発表された「第 4 次山形県総合発展計画後期実施計画」においても、「多文化共生の地域づくり」の施策として、「在留外国人に関する法制度や外国人住民の教育・医療等の諸課題に関する知識を有し、関係団体との協働を進める専門人材（多文化共生コーディネーター）の育成」と記載されており、本学科に設置する科目の履修を通して多文化共生をコーディネートする専門人材を育成していくことが山形県の方針として決定している。

「第 4 次山形県総合発展計画後期実施計画」

https://www.pref.yamagata.jp/documents/45696/02_koukikeikaku03.pdf

PDF83 枚目（80 ページ）

カ. データを収集し分析する力を育成

本学では令和 3(2021)年度入学生から「データリテラシー」を必修化するなど、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」において示されたモデルカリキュラムを参考に、「データサイエンス AI 教育プログラム」を進めてきた。令和 4(2022)年度にはリテラシーレベルに認定されている。

国際学部でも、データの収集、分析、表現方法を身につけ、根拠に基づいて事象をとらえる、分かりやすく伝える力を身につける。具体的にはリテラシー科目に「情報科目」を置き、「データリテラシー」のほか「基礎プログラミングⅠ」「基礎プログラミングⅡ」の必修科目、リベラルアーツ・STEAM 導入科目に配置した AI やセキュリティ等に関する科目（「日経講座：デジタル社会論」「セキュリティ論」「AI と社会」）とあわせて履修することで、データサイエンスや AI に関する基礎的な知識と技術、及びその知識や技術を他の科目の学修で応用する能力を育成する。該当科目に 2 年次配当科目が含まれることから、開講実績を経て、令和 10 年度にリテラシーレベルの認定を目指す。

③学部・学科の名称及び学位の名称

新設する学科の名称は国際学部国際コミュニケーション学科である。

学部名については、国際的な視野を持ち、異なる言語や文化への理解に基づき、地域における多文化共生の推進や、複雑化する地域課題および地球規模の課題の解決に貢献できる人材を養成する学部であることから、「国際学部」とする。

学科名については、異なる文化や歴史、価値観を理解し、他者を尊重する「多文化共生力」や、多様な言語やコミュニケーションスタイルに対応できる英語力や多言語能力を活かしたコミュニケーション力が、多文化共生社会の実現および国際的な課題を解決する上での基盤であることを踏まえて設定した人材像である、「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」を養成することを明確に示せるよう、「国際コミュニケーション学科」とする。

国際コミュニケーション学科においては、学位取得者が獲得した知識・能力の専門性を明確に示すため、新設学科の教育課程で重点的に養う言語・文化・社会に関する学びと英語を中心に多言語を含めた言語運用能力の修得成果を表す「学士(国際コミュニケーション)」を学位の名称とする。

学 部	学 科	学 位
国際学部	国際コミュニケーション学科	学士 (国際コミュニケーション)

④教育課程の編成の考え方及び特色

国際学部カリキュラム概念図【資料 25】、国際学部カリキュラム表【資料 26】

ア. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)

本学部では、養成する人材像、卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、10の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)を策定する。カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成にあたり、(ア)基礎教育科目、(イ)専門教育科目、(ウ)発展教育科目を置く。また、卒業単位外の科目として、修得が義務となる(エ)リメディアル科目及び、(オ)自由科目を置く。さらに、(ア)から(ウ)の科目区分には、中分類の科目区分を設定することで、ディプロマ・ポリシーに定める学修成果が得られるようにする。

なお養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程との関係性についてはカリキュラム概念図【資料 25】で示し、ディプロマ・ポリシーの各項目と各授業との関係についてはカリキュラムマップ【資料 27】で示す。

国際学部国際コミュニケーション学科

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)

対応する DP : DP1 幅広い知識と理解、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力、
DP4 洞察力、DP5 構想力、DP6 行動力、DP7 デジタルリテラシー

カリキュラム・ポリシー:CP

- ・ DP1 を達成するため、基礎教育科目スタディー導入科目「現代公益論」及びリベラルアーツ・STEAM 導入科目に加えて、専門教育科目に共通専門科目「国際コミュニケーション概論」等の科目を配置し必修とするほか、専門基礎科目に英語学・文学領域、多文化理解領域、国際社会領域の科目を配置し、複数分野からの単位の修得を義務づける。
- ・ DP2 を達成するため、基礎教育科目に EAP (必修) を配置するほか、多言語科目を配置する。専門基礎科目のⅠ類に英語コミュニケーション分野、英語学、英語文学分野の科目を配置する。また英語で行う専門教育科目を配置することでコミュニケーション力を養う。
- ・ DP3 を達成するため、専門基礎科目のⅡ類に「日本文化入門」「グローバル化時代の地域社会」をはじめとした多文化理解及び多文化共生の推進に関する科目を配置する。
- ・ DP4 を達成するため、専門基礎科目のⅢ類に「国際社会学」をはじめとした国際社会の科目を配置する。
- ・ DP2、3 を達成するため、海外への留学を義務づける。
- ・ DP4、5、6 を達成するため、専門教育科目に応用演習科目や専門演習を配置して履修を

- 義務づけ、学修経験を活かしながら、課題解決に向けて実践的に取り組めるようにする。
- ・ DP7 を達成するため、『データサイエンス・AI 教育プログラム』の各科目を配置する。
 - ・ DP1 から DP7 を達成するため、アクティブラーニング科目を多く配置し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に対する主体的な意識や態度を養う。
 - ・ DP1 から DP7 を達成するため、PBL 形式の演習科目や少人数教育、習熟度別クラス編成を行う。
 - ・ 学修成果の評価はシラバスの「成績評価基準」で明示した方法により行う。また、学生による授業評価や、卒業生調査及び卒業時調査等の結果を踏まえ、カリキュラムの改善に努める。

イ. 科目区分と科目の構成

(ア) 基礎教育科目

専門的な知識や技能を修得し、養成する人材像を実現するための土台となる基礎的な知識や能力を身につける科目区分であり、1 年次・2 年次を対象として設定する。DP1 幅広い知識と理解に対応し、専門教育の前提となる幅広い知識と理解、公益の考え方、地域の歴史や文化、社会の現状、多様なものの見方や考え方に関する基礎的な知識や能力を身につける科目区分として、中区分に「a.スタディー導入科目」「b.リテラシー科目（キャリア科目）」「c.リベラルアーツ・STEAM 導入科目」を配置する。また、DP7 デジタルリテラシーに対応し、情報の収集やデータを分析するためのコンピュータ活用に関する知識や能力を身につける「b.リテラシー科目（情報科目）」、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力に対応し、英語や英語以外の言語の運用能力を高める「d.外国語科目」を配置する。

a. スタディー導入科目

日本で唯一「公益」の名を冠する本学で学んでいくにあたり、公益を考え、語ることは、とりわけ重要な学びである。大学生活の始めに必修科目として「現代公益論」と「山形地域論」を配置する。「現代公益論」では、公益の基本概念や歴史的な変遷を学び、現代社会における公益の意義や課題について理解を深め、仲間とともに公益を考え行動することの重要性を学ぶ。

また、異文化交流や地域課題解決を行うためには、その地域の歴史や文化、自然環境、人口問題や自治体が考える課題、医療・福祉、国内外の交流の問題など、多岐にわたる現状を理解する必要がある。「山形地域論」では、本学が所在する庄内地域を中心に、山形県の現状について理解を深めるとともに、地域や社会との関わりを自分事として捉え、どのように貢献していくかを考えていく。

さらに、大学における学びの基本として、資料の検索・収集、分析、考察などに必要な知識や、論文の構成などの文章表現における基本的な知識を修得することを

目的とする「基礎演習」を1年次に配置する。

「現代公益論」「山形地域論」「基礎演習」はいずれも必修とし、3科目6単位の修得を求める。「基礎演習」は、基礎教育科目や専門教育科目を履修し、ディプロマ・ポリシーに定める成果の到達に向けて学修を進める上で必要な知識や技術を身につける科目であることから、主要授業科目として設定する。

b. リテラシー科目

専門科目を学ぶ上で必要な情報の収集やデータ分析のためのコンピュータ活用に関する知識・能力の修得と、現代社会に生きる社会人・職業人として必要な社会の現状や社会生活に関する知識・能力の修得を主眼とする科目群である。

このうち情報科目(必修4科目8単位)はDP7 デジタルリテラシーに対応し、「情報リテラシー」では電子メールやワードプロセッサ、構造的な文書作成など、学内の情報機器活用における基礎的なコンピュータ処理に関する知識・能力を身につける。「データリテラシー」「基礎プログラミングⅠ」「基礎プログラミングⅡ」ではデータの収集・加工・分析・表現や、プログラミングによる大規模データの分析などの知識・能力を育成する。これら3科目6単位と、リベラルアーツ・STEAM 導入科目に配置した選択必修科目2単位を合わせて修得することで、データサイエンスやAIに関する基礎的な知識・技術、およびそれらを他の科目の学修に応用する能力を育成する。公益学部ではこれらの科目の単位修得が、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」のリテラシーレベルに相当すると認定されており、国際学部においても同様の内容で教育を行う(データサイエンス・AI 教育プログラムと呼称する)。

キャリア科目のうち「キャリアデザイン a」「キャリアデザイン b」は必修(2科目4単位)であり、労働市場の特徴や雇用慣行の変化を踏まえ、働く目的や職業選択の価値観を育成するとともに、公務員試験や就職活動への意識啓発を行い、社会人になる準備を進める。選択科目では、文章表現や世界のトレンド、ジャーナリズムなど、人生100年時代を見据えたキャリア形成に向けて多角的な学びと世の中の動きを知り、社会人・職業人としての力を育成する。

c. リベラルアーツ・STEAM 導入科目

専門的な知識や技能を修得する上での土台となる幅広い知識と理解、多様なものの見方や考え方に関する基礎的な知識・能力を身につける科目区分であり、人文科学系、社会科学系、STEAM 導入科目で構成する。人文科学系の科目には、異なる文化圏の歴史的背景を理解する「日本史 a」「日本史 b」「西洋史 a」「西洋史 b」や、異なる価値観や倫理観を持つ人々とのコミュニケーションにおいて尊重と理解に基づいた行動をとるための指針となる「倫理学」、異文化間のコミュニケーションにお

ける誤解や摩擦の原因となる心理的な要因を扱う「心理学」などの科目を配置している。社会科学系の科目には、社会現象を科学的に調査・分析するための方法論を扱う「社会調査論 a」「社会調査論 b」や、異なる文化におけるジェンダー観やジェンダーに関する課題を理解する「ジェンダー論」などの科目を配置している。STEAM 導入科目については STEAM の各要素を構成する基本的な科目を配置しており、このうち「日経講座：デジタル社会論(2)」「セキュリティ論(1)」「AI と社会(1)」の 3 科目（括弧内は単位数）から 2 単位の選択必修は、上述のデータサイエンス・AI 教育プログラムに含まれる。なお、選択必修とあわせて 10 単位以上の修得を求めることで、幅広い科目の履修を促し、文理・分野横断的な視点を身につけられるようにする。

d. 外国語科目

外国語科目は DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力に対応し、コミュニケーションと思考の基礎ツールとして、英語およびその他の外国語に関する語学力を育成する。特に 1 年次には EAP (English for Academic Purposes) を中心とした(a)英語科目を必修として配置する (8 単位)。また、英語以外の多言語を履修できる(b)多言語科目(中国語・ロシア語・韓国語・日本語・日本語(留学生対象)も選択必修 (2 単位) として配置する。

(a)英語科目

2 年次以降に履修する英語で開講される専門基礎科目の受講に向け、英語によるレポート作成やプレゼンテーション、ディスカッションを行う上で必要となるパラグラフ・ライティングやスキミング、抽象的なトピックに関する議論などの練習を通して、4 技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。EAP1 では「読む力」、EAP2 では「聞く力」、EAP3 では「話す力」、EAP4 では「書く力」をそれぞれ養成する。

(b)多言語科目(中国語・ロシア語・韓国語・日本語・日本語(留学生対象))

中国語や韓国語を母語とする外国人住民が多いことから、これらの言語に対応した科目を設置する。さらに、近年の国際情勢により関係性は複雑化しているものの、地理的な近接性や人的・物的な交流の観点からロシア語も設置する。また、外国人が理解しやすい表現として注目されるやさしい日本語や日本語教育に関する科目も導入し、多文化共生への理解を深める。加えて、日本語とは文法構造が異なる日本語を取り入れることで、ろう者の思考様式に触れ、コミュニケーションの手段としての修得を通じて、相互理解と共生の促進を図る。音声言語とは異なる手話言語を学ぶことは、多様な文化的背景を持つ人々の視点や価値観に気づく契機となり、多文化理解の深化につながる。これにより、

言語的・文化的な違いを尊重しながら共に生きる社会の実現をめざす、多文化共生の姿勢を育む。「中国語初級Ⅰ」「ロシア語Ⅰ」「韓国語Ⅰ」「日本語教育とやさしい日本語」「日本手話」「日本語演習 a」の 6 科目から 2 単位選択必修とする。

中国語・ロシア語・韓国語・日本手話については、いずれも初めてその言語を学ぶ諸学者向けの科目から開始し、段階的に習熟度を高める授業を展開する。これらの言語を学ぶことを通じて、その言語を用いる国の文化や生活習慣についての基本的な知識を得て、異文化に対する理解を深める。また、留学生の日本語能力の向上を図るため、留学生向けの日本語科目を配置する。

(イ) 専門教育科目

国際コミュニケーションに関する専門的な知識や技能を修得するための科目区分であり、1 年次に必修科目として全員が学ぶ「共通専門科目」と、2 年次から始まる「英語学・文学領域(Ⅰ類)」「多文化理解領域(Ⅱ類)」「国際社会領域(Ⅲ類)」によって構成される「専門基礎科目」を配置する。また、実際の地域社会の課題に向き合い、基礎教育科目、共通専門科目、専門基礎科目で培った知識や能力を活用し、課題解決のために調査・分析・考察等を行い、課題解決策を見出し実践する「応用演習科目」、国際コミュニケーションに係る専門テーマを中心に指導教員の下で、各自の問題意識に基づき設定を設定し研究を行う「専門演習」を配置する。

専門基礎科目の英語学・文学領域(Ⅰ類)は DP2 言語運用能力に、多文化理解領域(Ⅱ類)は DP3 多文化共生力に、国際社会領域(Ⅲ類)は DP4 洞察力にそれぞれ対応しており、各領域に選択必修科目を設定し、6 単位以上の修得を求めることで、ディプロマ・ポリシーに定める学修成果が得られるようにする。

また、Ⅰ類からⅢ類の各領域には、学生の興味関心と将来のキャリアを踏まえて選択科目を配置する。これらの科目の修得を通して、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力、DP4 洞察力のさらなる向上を図る。

専門基礎科目の約 80%を英語または英語と日本語で授業を行い、DP2 言語運用能力に対応し、英語を用いてコミュニケーションを行うことができる能力を養う。

a. 共通専門科目

DP1 幅広い知識と理解に対応し、本学部の根幹となり、2 年次以降の専門基礎科目を学ぶ上で必要となる「国際コミュニケーション概論」「社会学」「多文化共生論」に関する基礎知識や技能の修得に加え、ファシリテーションの理論や技法を学び、他者の意見を聴く力と自分の意見を伝える力、他者と協働する姿勢、課題を読み解く力を身につける「共創の技法入門」を必修科目(4 科目 8 単位)として 1 年次に配置する。

これらの科目は DP1 幅広い知識と理解に対応するだけでなく、ディプロマ・ポリシーの他の項目の向上に向け、各科目が持つ独自の視点から DP2～DP6 の能力を高め、学生が多文化共生社会において主体的に貢献するための基盤を構築する。

「国際コミュニケーション概論」は、1年次の最初に学ぶ専門科目として、グローバル化が進む現代社会において、異なる文化的背景を持つ人々がお互いを理解し、円滑なコミュニケーションをとるために必要な知識と技能の修得を目的とする。文化の違いがコミュニケーションに与える影響や、グローバル化が文化とコミュニケーションに与える影響を、言語や文化、社会の観点から分析し、異文化理解を深め、多様な価値観を尊重する態度や、相互理解を深めるためのコミュニケーションスキルの獲得に取り組む。これにより DP1 幅広い知識や理解に加えて、DP2 言語運用能力や DP3 多文化共生力、DP4 洞察力の向上を図る。

「社会学」では人と社会の関わりを「集団」「組織」「家族」「地域」「相互行為」の視点から考えるとともに、デュルケームやヴェーバーの理論の分析を通して、社会学的想像力・実践力を身につける。「多文化共生論」では異文化コミュニケーションを含め、相互理解の不足のために世界各地で起きている問題を分析し、異文化コミュニケーションや多文化共生に不可欠な多文化主義について理解を深める。これら2科目を通して、DP3 多文化共生力、DP4 洞察力の向上を図る。

「共創の技法入門」では、多文化共生を進める上での課題を題材としたグループワークを通して、DP4 洞察力や DP5 構想力、DP6 行動力を高めるとともに、DP3 の多文化共生力や、DP2 につながる日本語及び英語による他者との対話力の向上を図る。

なお、共通専門科目とディプロマ・ポリシーの関係は以下の通りである。

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7
国際コミュニケーション概論	○	○	○	○			
社会学	○		○	○			
多文化共生論	○		○	○			
共創の技法入門	○	○	○	○	○	○	

b. 専門基礎科目 (I～III類)

(a) 英語学・文学領域

英語の文学作品や英語そのものの歴史や構造の理解、英語を用いたコミュニケーションを通して、英語を体系的に深く学ぶ領域であり、DP1 幅広い知識と理解、DP2 言語運用能力に対応する。

専門基礎科目 I 類(英語学・文学領域)では狭義の「文学」ばかりではなく、語学、英語学、音声学に関する科目を配置する。言語学・文学の知識を基盤と

し実践的な語学運用能力の修得を目的にした科目である「English Presentation I・II」「Advanced English Communication」「Intensive Reading I・II」「Academic Writing」も配置し、実際に外国人を含む他者とのコミュニケーションをとる上で必要となる技術と姿勢を育成する。

I類における科目の分類と科目の関係を示す。英語文学に関する科目が4科目、英語コミュニケーションに関する語学科目が6科目、英語学に関する科目が2科目、音声学に関する科目が2科目、応用分野に関する科目が2科目である。このうち、応用分野を除く各分類から基盤となる科目として「英米文学概論」「English Presentation I」「英語学概論」「英語音声学」を設定し、これらをI類の主要授業科目とする。また、英語の4技能の育成の観点から、これらの科目に「Intensive Reading I」を追加した5科目を選択必修科目と設定する。その他の11科目は選択科目とする。

科目の分類	科目
英語文学	◎英米文学概論、英語文学講読 a、英語文学講読 b、比較文学
語学	◎English Presentation I、English Presentation II、 ○Intensive Reading I、Intensive Reading II、 Academic Writing、Advanced English Communication
英語学	◎英語学概論、英文法
音声学	◎英語音声学、英語音声学演習
応用分野	通訳演習 Tourism English

◎：主要授業科目、◎及び○：選択必修科目

(b)多文化理解領域

この領域では、人々の生活や文化を分析する方法を学び、国内外の社会が持つ文化的な背景への理解を深める。そして、異文化間の適切なコミュニケーションの理解や多文化共生を推進する上での課題の分析、多文化共生に向けた取り組みの実践を通して、多様な考え方や価値観を理解し尊重する力を養うとともに、多文化共生を推進する力を養う。本領域はDP1 幅広い知識と理解、DP3 多文化共生力に対応し、「グローバル化時代の地域社会」「多文化共生演習」「多文化フィールドワーク 1」「多文化フィールドワーク 2」の科目はDP5 構想力、DP6 行動力にも対応する。

専門基礎科目II類(多文化理解領域)では、文学、社会学に加え、文化人類学、歴史学、心理学などに関する科目を配置する。II類における科目の分類と科目の関係を示す。人々の生活や文化を分析する方法に関する「理論・方法」科目が2科目、「多様な文化の理解」について歴史学や文学、社会学の視点から分析

する科目が 5 科目、多文化共生の歴史や先進事例、外国人住民の生活課題やニーズを理解し、外国人住民への支援や関係機関との連携について学び、実践する「多文化共生の推進」に関する科目が 7 科目、「コミュニケーション」に関する科目が 2 科目、「応用分野」に関する科目が 1 科目である。このうち、応用分野を除く各分野から基盤となる科目として「文化人類学」「質的調査法」「日本文化入門」「グローバル化時代の地域社会」を設定し、これをⅡ類の主要授業科目とする。また、異文化間のコミュニケーション能力の向上に資する「異文化コミュニケーション」を追加した 5 科目を選択必修科目として設定する。応用分野の「庄内の食と文化」は本学が所在する山形県庄内地域をテーマに、ユネスコ食文化創造都市に認定されている鶴岡の食文化などについて理解を深める科目であり、この科目を含めた 13 科目を選択科目とする。

科目の分類	科目
理論・方法	◎文化人類学、◎質的調査法
多様な文化の理解	◎日本文化入門、英米文化論 a、英米文化論 b、英国森林文化論、サブカルチャー論
多文化共生の推進	◎グローバル化時代の地域社会、映像文化論、国際化とインクルーシブ社会、日本外交史、多文化共生演習、多文化フィールドワーク 1、多文化フィールドワーク 2
コミュニケーション	○異文化コミュニケーション、コミュニケーションの心理学、国際メディア論
応用分野	庄内の食と文化

◎：主要授業科目、◎及び○：選択必修科目

(c)国際社会領域

この領域では、グローバル社会の現状と課題を分析・把握する方法を学び、社会構造や社会変動が多文化共生に及ぼす影響への理解を深める。そして、文化の違いを超えた連携が必要な、グローバル社会の持続可能な発展に関する課題やその解決に向けた取り組みを、ビジネス・経済、国際法・国際協力の観点から学び、グローバル社会の諸問題を多角的に分析する力を養う。本領域は DP1 幅広い知識と理解、DP4 洞察力に対応する。

専門基礎科目Ⅲ類(国際社会領域)では、人権・資源・環境など、地球規模で考えるべき問題をテーマとする。社会学を中心に、経済学、法学、政治学分野の科目も配置することで、多角的に学び、国際問題や多文化共生に関する問題の本質や解決策を分析する力を育む。

Ⅲ類における科目の分類と科目名の関係は以下の通りである。

- ・ グローバル社会の現状と課題を社会学の視点から分析し把握する方法に関する科目：2科目
- ・ 社会構造の変化やグローバル化による社会変動を理解し、多文化共生や公正で持続可能な社会の実現を考える科目：4科目
- ・ グローバル化に伴う環境や資源などの問題を経済学的視点でとらえ、持続可能な消費や観光について考える「ビジネスと経済」科目：4科目
- ・ SDGsの達成や気候変動、海洋汚染等のグローバルコモンズの管理に向けた国際的な協力と、それを支える法の役割について考える「国際法と国際協力」科目：4科目

このうち、各分類から基盤となる科目として「国際社会学」「移民・難民論」「グローバル社会と経済」「国際関係学」を設定し、これらをⅢ類の主要授業科目とする。また、量的な調査法について実践を通して学ぶ「社会調査演習」を加えた5科目を選択必修科目として設定する。その他の9科目は選択科目とする。

科目の分類	科目名
理論・方法	◎国際社会学、○社会調査演習
多文化共生と社会	◎移民・難民論、東アジアの政治と社会、NPO・NGO論、人権とソーシャルワーク
ビジネスと経済	◎グローバル社会と経済、農業食料論、国際観光論、国際経営論
国際法と国際協力	◎国際関係学、国際協力・開発論、国際社会と法、グローバルコモンズと法

◎：主要授業科目、◎及び○：選択必修科目

c. 応用演習科目

実際の地域社会等の課題に向き合い、基礎教育科目、共通専門科目、専門基礎科目で培った知識や能力を活用し、課題解決のために調査・分析・考察等を行い、課題解決策を見出し実践する科目群であり、「プロジェクト型応用演習Ⅰ・Ⅱ」「海外探究型実践プログラム」「社会実習(インターンシップ)」の4科目を配置し、4単位を選択必修とする。これらの科目は、共通してDP4洞察力、DP5構想力、DP6行動力に対応している。配当年次は2年次以降であるが、各科目を履修する上では前提科目を設定し、単位修得または履修中であることを履修の要件とする。このため、「社会実習(インターンシップ)」は2年次第3 Semesterからの履修となる。「プロジェクト型応用演習Ⅰ・Ⅱ」「海外探究型実践プログラム」はテーマごとに履修要件となる科目を設定する。2年次配当の関連する専門基礎科目を設定することから、

2年次第4 Semester以降での履修となる。

社会実習（インターンシップ）」は国際交流や国際協力等を目的とする団体や多文化共生を推進する官公庁等での業務体験、設定された課題に対する対応策の検討・実践を行うものであり、共通専門科目4科目8単位の修得を実習参加の要件とする。なお、国際学部国際コミュニケーション学科の学生に対する社会実習（インターンシップ）の実習先及びプログラムについては、「⑧企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画」のア. 社会実習（インターンシップ）で示しているが、実習先は国際交流、国際協力、国際支援を目的とする団体や官公庁であり、国際交流・国際支援に関するイベント参加者へのアンケート調査を通じたイベントの改善・充実に向けた提案や、ボランティアの日本語講座の講師を体験し、効果的な日本語教育方法を検討するもの、在住外国人の支援ニーズ調査と支援サービス開発等が想定される。

「プロジェクト型応用演習」は、地域や社会をフィールドとして設定し、授業期間内に達成すべき目標を設定した上で、これまでに修得した知識や能力を活用しながらプロジェクト形式で展開する演習科目であり、複数テーマのプロジェクトを開講し、学生は関心のあるプロジェクトを履修する。各プロジェクトは最大2回の履修が可能であり、1回目の履修は「プロジェクト型応用演習Ⅰ」、2回目は「プロジェクト型応用演習Ⅱ」として単位認定する。各プロジェクトには初めて履修をする学生と2度目の履修の学生が混在する状況となるが、2度目の履修の学生が初めて参加する学生をけん引することにより、プロジェクトの成果と人材育成の両立を目指す。「プロジェクト型応用演習Ⅰ」と「プロジェクト型応用演習Ⅱ」は科目のナンバリングが異なり、同一のプロジェクトへの参加であっても、到達目標や成績評価基準が異なっている。

開講するプロジェクトのテーマは次の4テーマであり、1回目の履修者を対象としたプロジェクト型応用演習Ⅰの概要を示す。

テーマ	概要
高大連携によるグローバル探究	地域における多文化共生に必要なグローバル・シティズンシップの育成を目的とする。履修者は、地域の高校生と連携・協働し、グローバル×ローカルな視点から取り組むべき課題を見出し、ブレーン・ストーミングやディスカッション等を通して、課題解決の方向性や可能性を探究する。学びのゴールとして、履修者が高校生と連携して「国際探究ワークショップ（仮）」を企画・運営し、異校種間の交流と学びを深める。
Understanding Shonai and	庄内地方が日本の観光にどのような影響を与えてきたかを主に英語で理解し、その知識を国内だけでなく留学や海外生活に活かすこ

Japan	とで、受講生が主体的に学んで行動できるようになることを目的とする。日本、特に庄内地方の様々な側面に関する英語による講義、ディスカッション及びグループプレゼンテーションを通して、地域の国際化に受講生が必要と考えるテーマについて話し合っ課題を見出し、グループ毎に役割分担やプレゼンテーションの内容等を構想し、調べた内容を英語で分かりやすく伝えられるようになることを目指す。
庄内の食と社会	地域特有の歴史や社会的背景と食文化の関わりを調査・分析することで地域そのものへの理解や観光を含めた地域経済の発展の可能性を探ることに特に注目する。講義による基本的な知識の整理、文献の精読による先行研究への批判的検討、フィールドワークの準備、フィールドワークの実施、プレゼンテーションを行うことで教室内での学びを実践を通して深めていく。
国際法模擬裁判	国際法模擬裁判とは、国際司法裁判所を模した国際裁判を設定し、学生が原告と被告に分かれ、架空の国際紛争を題材にした問題文を元に、現実に存在する条約や判例ならびに学説を用いて互いの主張を競わせるディベート形式の法廷ゲームである。本授業ではこのゲームを通じて、実際の条文に基づき論点を組み立てる力、証拠に基づき主張を組み立てる力、論文や判例の調査力、チームでの協働力を養う。

プロジェクト型応用演習は、テーマごとに前提科目を設定する。「高大連携によるグローバル探究」は「多文化共生論」「Advanced English Communication」を、「Understanding Shonai and Japan」は「English Presentation I」「Advanced English Communication」を前提科目とする。また、「庄内の食と社会」は「質的調査法」を、「国際法模擬裁判」は「法学」「国際社会と法」「グローバルコモンズと法」をそれぞれ前提科目とする。

「海外探究型実践プログラム」は2テーマ開講し、いずれかを履修する。テーマ1（国際ボランティア）は Caring for the Future foundation Japan(未来を担う子供と生年の育ちあい)認定 NPO 法人 CFF ジャパンが提供する海外ボランティアプログラム「Work Camp」に参加する。このプログラムはフィリピンのパンガシナン州スアルにあるストリートチルドレンを受け入れる施設である「子どもの家」を拠点とし、子どもとの交流や、「子どもの家」関連施設の修繕および整備ワーク、戦争体験者の話を聞くピースセミナー、貧困地域で生活する人々等を訪問しフィリピンの社会を見て理解するためのミニ・スタディーツアーなどを、フィリピンの青年たちと寝食を共にしながら行う9日間のプログラムである【資料59】。同NPOは他大学

を対象に出張講義やフィリピン、マレーシアでの現地研修等、豊富な実績を有している【資料 60】。開催時期は 8 月または 9 月の夏季休業期間中であり、春学期に履修登録を行い、事前学習を行った後、夏季休業期間中に現地を訪問し、ボランティアを実施する。前提科目として「国際関係学」「国際協力・開発学」「東南アジアの政治と社会」を設定する。

Caring for the Future foundation Japan(未来を担う子供と生年の育ちあい)認定
NPO 法人 CFF ジャパン

<https://cffjapan.org/>

NPO 法人 CFF ジャパン「海外ボランティア」

<https://cffjapan.org/news/category/program>

テーマ 2 (国際会議) は、国際社会の実情を踏まえた上で、国際社会における公益の実現に向けた構想力を培い、実際にそれを行動に移すことのできる素養を身につけるために、実際に国際会議に参加して討論を行う。また、そのために、知識習得や政治制度・文化理解のための事前準備を行う。国際会議は、参加者・団体の文化的多様性が確保されており、特にグローバルコモンズを扱うフォーラムとして学術的専門性が確保されており、学部学生の参加が許容される国際会議として、People & the Sea Conference (MARE)[Centre for Maritime Research 主催_隔年開催]あるいは International Marine Conservation Congress(IMCC)[The Society for Conservation Biology 主催_隔年開催]に出席する。

People & the Sea Conference (MARE)は直近では 2023 年、2025 年の 6 月に 4 日間の会期で開催されており、開催地はいずれもオランダのアムステルダムである。Early bird の参加登録の締め切りが 4 月上旬であり、春学期の授業開始時期と登録締め切り時期が重なるため、前年度中に履修希望者を募り、履修登録前に参加登録を行う。International Marine Conservation Congress(IMCC)は直近では 2024 年 10 月に 6 日間の会期で開催されており、開催地は南アフリカのケープタウンである。Early bird の参加登録の締め切りが 6 月であることから、春学期の科目として履修登録を行い、国際会議参加前の準備を春学期中に終え、秋学期に国際会議に参加後、成績評価を行う。前提科目として「国際社会と法」「グローバルコモンズと法」を設定する。なお、会議開催都市が外務省の渡航危険レベルの対象になっている等の事情がある場合は、参加会議を変更する可能性がある。

People & the Sea Conference (MARE)

<https://marecentre.nl/mare-conference-people-and-the-sea-xiii/>

International Marine Conservation Congress(IMCC)

<https://scbmarineprogram.org/meetings-imcc7/>

「海外探究型実践プログラム」はテーマ 1、テーマ 2 のいずれも、DP4～DP6 に加えて、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力にも対応する。

d. 専門演習

国際コミュニケーションに係る専門テーマを中心に指導教員の下で、各自の問題意識に基づき課題を設定し研究を行う科目群であり、3 年次から始まる「専門演習 I」では、グループによる議論や文献調査、フィールド調査等を通して、社会で実際に起きている問題などを深く考え、解決するための力を養う。また、4 年次の「専門演習 II」において取り組む卒業論文研究では、担当教員が学生一人ひとりに直接指導を行うことで、これまでに獲得した専門的な知識や技能をもって卒業論文の執筆に取り組む。「専門演習 I」「専門演習 II」は通年科目であり、原則として同一の教員が担当することで、きめ細やかな指導がゆきわたる体制で実施する。いずれも必修科目であり、DP4 洞察力、DP5 構想力、DP6 行動力に対応する。いずれも学びの集大成となる科目であることから、主要授業科目として設定する。

(ウ) 発展教育科目

専門教育科目における学びと接続し、学生の将来のキャリア形成を支援する役割を担う科目区分である。養成する人材像に示した「地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」を育成するため、語学力をさらに強化する科目群で構成される a. 発展外国語、英語教職免許状取得に向けた b. 教職科目、選択必修科目である短期留学、あるいは中期の留学に対応する c. 留学外国語を配置している。また、起業やそれぞれの職場で新たな事業を起こす上で必要となる、社会課題に関心を持ち、解決に向け積極的に挑戦する起業マインドを育成する d. キャリア発展科目も配置する。

a. 発展外国語

国際的なビジネス分野で必要とされるコミュニケーション能力を養うため、中級以上の英語科目と、基礎教育科目の多言語科目に配置した中国語の上級科目を配置する。英語科目についてはビジネス場面における英語の聴解力と読解力を養成する中級英語科目の「Active Listening and Reading (中級)」、戦略的リスニング・リーディングを基に、多彩な英語素材を用いて演習を行う上級英語科目「Active Listening and Reading (上級)」、ビジネス分野のより高度なリスニングとリーディングのスキル獲得に向けて具体的な手法とストラテジーを英語で集中的に学ぶ

「Intensive Listening and Reading」を置く。

また、中国語の上級科目については、中国語検定 3 級以上のリスニングや文章理解、作文能力に相当する能力を獲得する科目として「中国語リスニングⅡ」「中国語講読」「中国語作文」を置く。

ディプロマ・ポリシーの DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力に対応する。配当年次は 2 年次以降とし、基礎教育科目における外国語科目の単位を修得した後に履修する。

b. 教職課程

国際学部国際コミュニケーション学科では養成する人材像に示す「地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献する人材」の就職先の一つとして、中学校・高等学校教員(英語)を設定しており、教員免許の取得を目指した科目を設置する。発展教育科目の教職科目では、教科及び教科の指導法に関する科目として「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」を配置し、1 年次第 2 セメスターから順に修得することで、4 年次の教育実習に向け継続的に準備を進められるようにする。英語科教育法では英語教育の指導案作成や実践、ICT 活用を含む教育実践に関する知識や方法を身につけることから、DP1～DP7 の全てのディプロマ・ポリシーに対応するため、卒業単位として認定する。

c. 留学外国語

海外の大学において一定期間学ぶ留学に関する科目を配置する区分であり、選択必修科目として設定している。短期留学、あるいは中期の留学に対応する科目として「短期留学」と「中期留学」を配置する。「短期留学」は 1 カ月程度の語学研修で、所定のプログラムに沿って一定時間以上の学習を行った場合に、留学先からの証明書類等をもとに単位認定を行う。「中期留学」についても留学先の学習内容と授業時間によって所定の手続きにより、本学の卒業単位として認定する。「短期留学」は a・b の 2 科目、「中期留学」は a・b・c の 3 科目を配置しており、認定する単位数に応じた科目の単位を修得する。いずれも、配当年次は 2 年次であり、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力に対応する。

期間の異なる複数の科目を設定しているが、共通した留学の目的は「異なる言語・文化を持つ人々との交流を通じて、実践的な言語運用能力を高めるとともに、多様な価値観を理解し、文化的背景の異なる他者と協働・共生する力を養う」である。言語的・文化的背景が異なる人々との教室内外でのコミュニケーションを通じて、学んだ語学知識を実際の会話や議論の中で応用する力を身につけるとともに、言葉の背後にある文化や社会的背景への理解が深めていく。さらに、異なる宗教観や生活習慣、思考の枠組みをもつ他者と協働して学ぶ経験は、他者との違いを受け入れ

つつ共通点を見出す柔軟な思考と態度を育て、グローバル社会において求められる多文化共生の姿勢の基盤となる。

なお、合理的配慮が必要な学生等、海外への留学が困難な場合に対応できるよう、オンライン形式で実施する短期留学も準備する。

d. キャリア発展科目

本学部が養成する「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」が、卒業後に主体性を持って自ら行動する力をさらに高めることをねらいとして設置した科目群である。自らの意志で業（起業や新規事業等の新しい取り組み）を起こし、地域や社会を変えていく「起業マインド」の養成を目標とする。「アントレプレナーシップ入門」では起業家や地域等で活躍をしている講師の講話による意識啓発を行い、「アントレプレナーシップ基礎 a・b・c」において、ビジネスプランや社会課題の解決策の立案、フィールドワークを通じた実践等を行う。「アントレプレナーシップ応用 a・b」では国内外での企業実習を行うが、「アントレプレナーシップ入門」の講師の所属先などを実習先として設定する。起業マインドの養成は学修意欲の向上に繋がることから、1年次より順次履修できるようにする。ディプロマ・ポリシーとの対応は「アントレプレナーシップ入門」は DP4 洞察力、DP5 構想力に対応する。「アントレプレナーシップ基礎 a・b・c」「アントレプレナーシップ応用 a・b」は D4 洞察力、DP5 構想力に加えて、DP6 行動力、DP7 デジタルリテラシーに対応する。

(エ) リメディアル科目

大学での学びに必要な読解力、語彙力、文章表現力を養成する事を目指す「国語基礎」と、計算力、数的処理力を養成することを目指す「数学基礎」を配置する。これらの科目は卒業単位外であり、入学式直後に実施するプレイスメントテストで合格しなかった学生に対し修得することを義務としている。配当は1年次となる。

(オ) 自由科目

中学校・高等学校教員(英語)の教員免許状取得に関する科目のうち、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学修の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を配置している。いずれも卒業単位外の単位として認定する。

ウ. 授業期間と単位時間について

(ア) 授業期間

本学では、平成 27 (2015)年より「クォーター制 (セメスターとの併用)」を導入し、平成 30(2018)年からはアクティブラーニングを効果的に行うため、授業時間を 90 分から 105 分に変更している。週 1 回の授業はセメスター単位で開講し、「105 分×13 週」で授業を行う。週 2 回の授業はクォーター単位での開講となり、「105 分×7 週 (7 週目は週 1 回)」で授業を行う。いずれも授業終了後に試験を行う。なお、一部の科目は「105 分×7 週」で週 1 回の授業を行い 1 単位としている。

学年は、春学期を 4 月 1 日から 9 月 30 日、秋学期を 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 2 セメスターと設定している。各学期は 13 週+試験+集中講義 2 週の 16 週で構成されており、1 年間の授業期間は 32 週としている。学則では 2 学期制としているが、春学期、秋学期ともに集中講義期間を除いた 14 週をそれぞれ 2 分割した授業期間を設け、春学期は S1 クォーターと S2 クォーター、秋学期は A1 クォーターと A2 クォーターと呼称し、セメスター制とクォーター制を併用している。学則上は 2 学期制であるため、履修登録や成績発表、卒業判定はセメスター単位で行っている。

1 回の授業時間を 105 分としたことから、授業の回数は 13 回 (授業終了後に試験を行う) としているが、授業時間は 90 分授業の場合の 15 回分に相当する 1,350 分に対し、105 分授業を 13 回で 1,365 分となり、90 分授業の際の授業時間を上回る時間が設定されている。

国際学部においてもセメスター制とクォーター制を併用し、授業時間は 105 分とする。これにより、同一科目を週 2 回実施することが可能となる。基礎教育科目にあるリベラルアーツ・STEAM 導入科目 33 科目のうち、18 科目をクォーター単位で実施し、専門基礎科目の 2 年次配当の 27 科目のうち 12 科目もクォーター単位または集中講義として開講する。これにより、1 年次において同時に履修する科目を減らし、集中的な学びができるようにするとともに、2 年次の S2 または A1 クォーターで中期留学を行う場合に、S1 や A2 クォーターでの授業の履修ができるようにする。

(イ) 単位時間の考え方

当該授業による教育効果や授業外学修を考慮し、学則第 39 条に定める通り、講義及び演習については 15 時間の講義又は演習に加え、30 時間の授業外学修をもって 1 単位とする。また、実習及び実技については、30 時間の実習又は実技に加え 15 時間の授業外学修をもって 1 単位とする。

授業外学修についてはシラバスに具体的な学修内容と所要時間を明記し、授業と授業外学修を合計して 45 時間の学修をもって 1 単位が認定されるようにする。

⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件

ア. 教育方法

本学部は、ディプロマ・ポリシー(DP)に定めた学修成果を達成するため、カリキュラム・ポリシー(CP)に基づき、計画的で段階的な教育課程を編成している。演習や実習だけでなく、ディスカッションやプレゼンテーションなど、学生が主体的に学ぶアクティブラーニングを取り入れた講義を多く設ける。

これらの教育課程を経て、地域社会やグローバル社会で活躍できる人材を養成する。具体的には、人材像に示す通り、「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」を養成する。

学生一人ひとりが、これらの力を確実に身につけることができるよう、きめ細かい指導と、学生が主体的に学ぶための環境づくりを、以下の通り行っている。

(ア)少人数教育について

本学部では、入学定員 40 名に対して、基幹教員 11 名が中心となり、学生一人ひとりにきめ細やかな指導を行う。カリキュラム・ポリシーに記載をしている通り、基礎教育科目の外国語科目、発展教育科目の発展外国語、教職課程、専門教育科目の演習科目においては、教育目的の達成度を最大化するため、授業ごとの上限学生数を設定し、少人数のディスカッションやグループワークを取り入れるなど、学生が主体的に学び、互いに学び合う環境を提供する。

外国語教育においては、基礎教育科目の英語科目である EAP1 から EAP4 の 4 科目を必修科目とする。1 クラスあたりの受講者数を 20～25 名に設定し、教員と学生との距離を近くすることで、きめ細やかな教育を実施するとともに、英語を用いた専門科目の履修に向け、英語によるレポート作成やプレゼンテーション、ディスカッションを行う上で必要となるパラグラフ・ライティングやスキミング、抽象的なトピックに関する議論などの練習を通して、4 技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を 1 年次のうちにいずれも学修する。また、英語以外の言語については、学生の興味関心に応じて履修できるよう多言語科目（選択必修科目）として設定する。多言語科目においても 1 クラスあたりの受講者数の上限は 20～25 名に設定する。

演習科目についても、履修をする学生の興味関心や到達状況に応じてさらにきめ細やかな指導ができるよう、少人数で実施する。初年次教育を行う科目である基礎演習、3 年次および 4 年次配当の専門演習 I・II は最大で 8 名とし、応用演習科目のプロジェクト型応用演習については最大 20 名とする。教職科目の英語科教育法 I～IV、専門教育科目の多文化フィールドワーク 1、2（実習科目）及び多文化共生演習も最大

20名とする。海外探究型実践プログラムは各テーマ10名とする。

講義科目については人数の制限はないが、専門教育科目については40名を想定している。基礎教育科目は他学部からの履修もあり、100名を超える履修者となることもあるが、アクティブラーニングの実施に努め、履修者が主体的に学修を進めることができるようする。

(イ)英語教育

本学部では、養成する人材像において「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」と掲げており、その基盤として英語力が重要との考えから、次のような教育課程を編成している。

入学時点の学生の英語の習熟度にはある程度の差があることが想定されるため、習熟度を正しく把握するために、入学式直後にプレイスメントテストを実施する。各学生のその時点での英語力を適切に測ることによって、1年次の科目では学生の習熟度に応じたクラスで受講できるように設計する。1年次の必修科目（基礎教育科目の英語科目「EAP1」「EAP2」「EAP3」「EAP4」）は、習熟度ごとに分けられたクラスで学ぶことで、授業目的の達成に向け、意欲的に取り組むことができるようにする。

2年次以降は、英語力をさらに向上させるため、専門基礎科目に、英語の4技能を高める科目（「English Presentation I」「English Presentation II」「Advanced English Communication」「Intensive Reading I」「Intensive Reading II」「Academic Writing」）を配置するだけでなく、観光業界やホスピタリティ業界に関心のある学生を対象に、観光業界の独特の用語や表現、地域の観光資源の説明等、サービス提供者の立場で活用できる実践的な英語を修得する「Tourism English」を配置するなど、英語に触れる機会を継続して用意する。発展教育科目にも発展外国語として英語のリスニングやリーディングに関する科目を3科目配置する。また、基礎教育科目の多言語科目では、英語以外の多様な言語を配置し、言語や言語の背景にある文化に触れる機会を設ける。これらに加え、1年間の学修によって英語力がどのように向上しているのかを測るため、TOEIC-IPテストの受験機会も用意する。

(ウ)演習科目について

演習科目においては、1年次第1 Semesterに「基礎演習」を開講し、大学での学びの基本として、資料の検索・収集、分析、考察などに必要な知識や、論文の構成法、文章表現における基本的な知識等、実践的なスタディースキルを身につける。本学が作成をした『知の編集力ハンドブック』【資料30】を活用し、レポートの書き方については「基礎演習」レポートルーブリックのレベル「4」を目標に指導することで、適

切な資料を参照し、批判的に主張を吟味した上で、自らの意見を適切に主張する力を培う。

応用演習科目に配置する「プロジェクト型応用演習Ⅰ・Ⅱ」は地域や社会をフィールドとして設定し、授業期間内に達成すべき目標を設定した上で、これまでに修得した知識や能力を活用しながらプロジェクト形式で授業を展開することで、洞察力や構想力、行動力を育成する。2年次及び3年次に履修可能な科目として設置することで、専門基礎科目を通して専門知識や技術の獲得を進めながら、実践の場で活用し、着実に力をつけることができるようにしている。同一のプロジェクトを最大2回履修することを可能とし、2度目の履修者が初めて履修をする学生をけん引することで、プロジェクトの遅れや成果の不足を防ぎ、人材育成とプロジェクトの目標達成を両立できるようにしている。

3年次から始まる「専門演習」では、社会で実際に起きている問題などを深く考え、解決するための力を養う。例えば、環境問題、貧困問題、多文化共生など、様々なテーマについて、グループによる議論や文献調査、フィールド調査等を行い、課題の発見や解決策の検討、実践を行う。また、4年次に「専門演習Ⅱ」において取り組む卒業論文研究においては、担当教員が学生一人ひとりに直接指導を行うことで、これまでに獲得した専門的な知識や技能をもって卒業論文の執筆に取り組む。「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」は原則として同一の教員が担当することで、きめ細やかな指導がゆきわたる体制で実施する。

(エ) 講義科目について

知識の修得を目的とした科目については講義形式とするが、カリキュラム・ポリシーに記載している通り、アクティブラーニングを積極的に導入する。アクティブラーニングは「課題学習」「PBL」「グループワーク」「フィールドワーク」「プレゼンテーション」「ディベート」「振り返り」のうち、1つ以上の手法を用いて実施する授業と定め、「課題学習」「PBL」「フィールドワーク」は主に演習科目で実施し、講義科目では「グループワーク」「プレゼンテーション」「ディベート」を取り入れる。また、授業方法に関わらず「振り返り」を行うことで、到達状況の確認や次の課題が見いだせるようにする。用いる手法についてはシラバスに明示する。

(オ) 多様なメディアを高度に利用した授業

本学部では、対面の授業を基本とするが、より高い教育効果が期待できる場合や、本学への出講が難しい外部講師等の科目において、多様なメディアを高度に利用した授業を導入する。

まず、多様なメディアを高度に利用した授業について、対象者やリアルタイム・録画の別に応じて、各授業形態を以下のように呼称する。

方式	対象者	
	履修者全員	一部の履修者
リアルタイム	オンライン授業	ハイフレックス授業
録画	オンデマンド授業	オンデマンド授業
対面+録画	ハイブリッド授業	ハイブリッド授業

オンライン授業、ハイフレックス授業は、同時双方向型の授業であり、Web 会議室システムの Zoom を使用する。教員は投票機能やチャット機能を活用し、学生の反応の確認や、学生からの質問等にもその場で回答することができる。ブレイクアウトルーム機能を用いることでグループワークを行うことも可能であり、これらの手法を活用することで、対面の授業と同様の教育効果が担保される。なお、学生は自身で所持するノートパソコンを用いて、自宅や学内で受講することができる。配信する授業を録画することで、復習や欠席者等のために活用が可能であり、より高い教育効果を得ることができる。

オンライン授業、ハイフレックス授業については、授業時間の半数を超えて実施する科目の設定はない。オンライン授業は、専門基礎科目Ⅱ類の「国際化とインクルーシブ社会」の第8回の1回分、「多文化共生演習」の第4回～第7回の4回分について、遠隔地の外部講師がオンラインで講義を行う際に活用する。外部講師が講義を行う際は、授業担当教員が教室にいることを求め、外部講師の講義後に演習を行うことで、演習としての質が保証できるようにする。ハイフレックス授業は、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」において、学生が研究を目的にフィールドワークに出ている際、遠隔地から授業に参加する場合に利用する。また、海外を含めた他大学の学生との交流等により、高い授業効果を得られる場合は、その他の対面授業においてもオンライン授業、ハイフレックス授業を、授業全体の半分以下の範囲で適切に組み合わせて開講する。

オンデマンド授業とハイブリッド授業は、学生の理解度や学修のペースが異なる科目において、教育の個別最適化の推進を目的に実施する。事前に作成した動画を必要に応じて一時停止したり、繰り返し視聴したりすることで、各自のペースで学修を進めることができるようにする。

本学部における動画教材の活用は、予習用教材として活用することによる反転授業及び復習用として活用する。具体的には情報科目の「基礎プログラミングⅠ」「基礎プログラミングⅡ」において、授業内容を50分程度で解説した映像を準備し、事前の確認を求める。授業中は映像の補足とプログラム作成演習を中心に行うことで、苦手な学生に対するサポートに時間を充てることができるようになり、受講生全体としてより高い教育効果を期待することができる。なお、情報科目の「データリテラシー」「情報リテラシー」については、特に重要な点を解説する短時間の動画を作成し、予

習や復習に活用できるようにする。

オンライン授業、ハイフレックス授業、オンデマンド授業、ハイブリッド授業のいずれにおいても、多様なメディアを高度に活用する授業が、授業全体の半数以上の回で実施される場合、学則の別表第1において、メディアを高度に活用する授業であることを明示する。

(カ)配当年次の考え方

国際学部での学びの土台として、1年次は「基礎教育科目」を中心に学び、専門教育科目の一部の科目を履修する。「基礎教育科目」は大学での学修に必要とされる基本的な知識や能力、専門教育科目を履修するための基礎として必要な知識や能力を養うための科目群であり、公益が現代社会で持つ意味や公益的なものの見方、考え方の修得に加え、アカデミックスキルの基礎や、地域の文化や歴史、社会や経済を学ぶ「スタディー導入科目」と2年次より履修する英語で開講される専門科目の受講に向け、EAP (English for Academic Purposes) 教育を行う「英語科目」は1年次の必修として設定する。

専門科目を学ぶ上で必要な情報の収集やデータ分析のためのコンピュータ活用に関する知識・能力を身につける「情報科目」は1、2年次配当の必修科目とする。現代社会に生きる社会人・職業人として必要な社会の現状や社会生活に関する知識・能力を身につける「キャリア科目」は1、2年次に必修科目を設け、選択科目については1年次から履修できるようにする。専門的な知識や技能を修得する上での土台となる幅広い知識と理解、多様なものの見方や考え方に関する基礎的な知識・能力を身につける「リベラルアーツ・STEAM 導入科目」及び必修科目の英語に加え、さらに多言語能力を高めるための「多言語科目」は1年次以降配当とするが、主として1、2年次に履修する科目とする。

専門教育科目のうち、本学部の根幹となり、2年次以降の専門基礎科目を学ぶ上で必要となる「国際コミュニケーション概論」「社会学」「多文化共生論」「共創の技法入門」については「共通専門科目」として1年次配当とすることで、異なる文化の価値観の比較分析、効果的なコミュニケーション、人と社会の関わりや異なる文化間で発生する問題の理解と多様な文化的背景を持つ人々との共生、他者の意見を聴き、自分の意見を伝えるためのファシリテーションの基礎を身につける。

2年次には基礎教育科目におけるⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類の選択必修科目をそれぞれ6単位以上修得することで、DP1 幅広い知識と理解に定める、国際コミュニケーションを行う上での前提となる、言語、文化、社会に関する知識を修得するとともに、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力、DP4 洞察力を涵養する。

留学は2年次のS1またはA1クォーター及び夏季・春季休業期間中に行うものとし、中期または短期留学を選択必修とする（留学の詳細は後述「⑧企業実習や海外語

学留学等の学外実習を実施する場合の具体的計画。2年次以降配当の専門基礎科目のうち選択科目については、各自の興味関心やキャリアを踏まえた上で履修する。2年次以降配当の応用演習科目では、地域や社会をフィールドとして設定し、授業期間内に達成すべき目標を設定した上で、これまでに修得した知識や能力を活用しながらプロジェクト形式で授業を展開する「プロジェクト型応用演習Ⅰ・Ⅱ」や、海外でのボランティアへの参加や国際会議へ参加し意見表明を行う「海外探究型実践プログラム」、国際交流や国際協力等を目的とする団体や多文化共生を推進する官公庁等での業務体験や、設定された課題に対する対応策の検討や実践を行う「社会実習（インターンシップ）」を配置しており、それぞれ前提科目を履修した上で履修することにより、設定された学修成果が得られるようにする。国際コミュニケーションに係る専門テーマを中心に指導教員の下で、各自の問題意識、設定課題について研究を行う「専門演習」は3年次から開始し、「専門演習Ⅰ」を3年次、「専門演習Ⅱ」を4年次に履修する。「専門演習Ⅱ」では卒業論文研究に取り組む。

(キ)ナンバリング

各科目にはナンバリングを行い、体系的に学ぶことができるよう、カリキュラムツリー【資料28】や履修モデルを作成している。ナンバリングでは、各科目区分をアルファベット3文字で標記した上で、科目を「基礎レベル」「中級レベル」「上級レベル」の3段階に区分し、それぞれ100番台、200番台、300番台を割り当て、その科目がどの科目区分に属し、どの程度の難易度のものであるかが一目でわかるようにしている。10の位は分野を表し、アルファベットとの組み合わせで、それぞれの科目の位置づけを表している。例えば、専門基礎科目のⅠ類（ELL）であれば、10番・20番台が「英語文学」、30番・40番台が「語学」、50番・60番台が「英語学」、70番・80番台が「音声学」、90番台が「応用分野」のそれぞれに関係する科目である。

各科目は100番台から順を追って履修できるよう、1年次は100番台を中心とし、2年次には200番台、3年次から300番台を履修するよう、配当年次を設定している。基礎教育科目は原則として100番台となる。専門教育科目は100番台から300番台の数字が割り振られる。

国際学部科目ナンバリング

科目分類		略称		大分類(100の位)			中分類(10の位)					
				100	200	300	0	10,20	30,40	50,60	70,80	90
基礎教育科目	スタディー導入科目	INT	Introduction				スタディー	-	-	-	-	-
	リテラシー科目	情報科目	LIT	Literacy			-	-	-	情報	キャリア	-
		キャリア科目										
	リベラルアーツ・STEAM導入科目	LAS	Liberal Arts and STEAM				-	人文科学系	社会科学系	STEAM導入		
外国語科目	英語科目	FLS	Foreign Language Subjects				-	英語	中国語	ロシア語	韓国語	日本語
	多言語科目											
専門教育科目	共通専門科目	COM	Common				-	共通	-	-	-	-
	専門基礎科目	I類	ELL	English Language and Literature			-	英語文学	語学	英語学	音声学	応用分野
		II類	MCU	multicultural understanding			-	理論・方法	多様な文化の理解	多文化共生の推進	コミュニケーション	応用分野
		III類	INC	International Community			-	理論・方法	多文化共生と社会	ビジネスと経済	国際法と国際協力	-
	応用演習科目	ASC	Applied seminar course				-	インターン	プロジェクト型	海外探究型	-	-
	専門演習	一般	PSC	Professional Seminar Course				-	-	-	-	-
留学												
発展教育科目	発展外国語	FLD	Foreign Language Development Courses				-	発展外国語(英語)	発展外国語(中国語)	教職課程	留学外国語	-
	教職課程											
	留学外国語											
	キャリア発展科目			CDC	Career Development Courses				-	起業家教育	-	-

(ク) データサイエンス・AI 教育プログラム

数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに関する知識及び技術について体系的に学ぶことができるよう、「データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施する。情報科目の必修のうち3科目6単位（データリテラシー、基礎プログラミング I、基礎プログラミング II）および「リベラルアーツ・STEAM 導入科目」の選択必修科目2単位（日経講座：デジタル社会論、セキュリティ論、AI と社会から2単位）の修得により、データサイエンスや AI に関する基礎的な知識と技術、及びその知識や技術を他の科目の学修で応用する能力を養成する。本プログラムは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」におけるモデルカリキュラム（リテラシーレベル）を踏まえて教育内容を設定している。該当科目に2年次配当科目が含まれることから、開講実績を経て、令和10年度にリテラシーレベルの認定に向け、申請を行う。なお、データリテラシーは1年次配当、基礎プログラミング I・II は2年次配当、共通科目の「リベラルアーツ・STEAM 導入科目」の選択必修科目は1年次以降配当である。

(ケ) 多文化共生コーディネーター養成プログラム

国籍やエスニシティの異なる人々が地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に向けて、外国人住民の抱える生活課題やニーズを理解し、関連制度や多様な資源と結び付け、支援を行う地域の専門人材である多文化共生コーディネーターを養成する。

本プログラムは、令和6(2024)年度に初めて「山形県多文化共生推進プラン」を策

定（計画期間令和 7(2025)年～令和 11(2029)年）した山形県との連携による共同開講とする。なお、令和 7(2025)年 3 月に発表された「第 4 次山形県総合発展計画後期実施計画」においても、「多文化共生の地域づくり」の施策として、「在留外国人に関する法制度や外国人住民の教育・医療等の諸課題に関する知識を有し、関係団体との協働を進める専門人材（多文化共生コーディネーター）の育成」と記載されている。

プログラムの内容は、1 年次第 2 セメスターの必修科目である「多文化共生論」「共創の技法入門」、2 年次以降の専門基礎科目「移民・難民論」「人権とソーシャルワーク」「グローバル化時代の地域社会」をプログラムの必修科目として設定し、5 科目を選択必修科目として設定する【資料 31】。加えて、専門基礎科目「多文化共生演習」「多文化フィールドワーク 1」「多文化フィールドワーク 2」を必修の演習、実習科目として受講することにより、多文化共生コーディネーターとして求められる知識だけでなく、地域における外国人住民への支援、関係機関等との連携に必要とされるファシリテーション、コーディネーションのスキルを養う。なお、「多文化共生演習」「多文化フィールドワーク 1」「多文化フィールドワーク 2」については、きめ細やかな指導ができるよう、最大で 20 名を定員とする。

イ. 履修指導方法

本学部では、学生が自身の興味関心にしたがって専門知識・能力を修得できるよう、選択科目の配置を行っている。カリキュラム表、カリキュラムツリーを通じて、科目の関係性、順次性を事前に確認できるようにしており、新入生向けのオリエンテーションガイダンスにおいて、本学部の教育課程の概要と卒業要件を説明する。さらに、履修モデルを提示することで、希望する進路に合わせた科目選択と履修を支援する。

(ア) 履修ガイダンス

入学式直後に行われる 3 日間のオリエンテーションガイダンスにて、「履修ガイド」「学生便覧」から構成される「学修の手引き」を配付する。「履修ガイド」には本学部を含めた全学部の養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム表に加え、履修方法や履修登録方法、カリキュラムツリー、履修モデルなど、履修に係るすべての情報が掲載されている。

履修ガイダンスは、「履修ガイド」に基づき、オリエンテーションガイダンスにて実施する。ガイダンスの最終日には、1 年次春学期の必修科目である「基礎演習」のクラスごとに、アドバイザー教員や先輩学生と一緒に、1 年次第 1 セメスターの時間割を作成する時間を設ける。「基礎演習」の担当教員は後述するアドバイザー教員を兼ねており、学生にとっては、授業が始まる前にアドバイザー教員と顔合わせができるとともに、先輩学生のアドバイスを受けながら履修科目を選択することで、適切な履修登録を行うことができるようになることに加え、学びのモチベーションを高める

効果も発揮している。また、当日は臨床心理士の資格を有する学生相談員が各教室を回り、支援が必要な学生がいないかなどを確認する。

2年次の第4 SemesterのA1クォーターとA2クォーターの間のクォーターブレイク期間中には3年次から履修する専門演習ガイダンスを行い、専門演習の見学や希望提出方法、選考方法について説明する。

(イ) 指導体制、学習支援体制

教員による「アドバイザー制度」は、全学生に対しそれぞれ1名の基幹教員がアドバイザー教員として学修や進路、就職について助言・指導を行うもので、1・2年次は1年次第1 Semester必修科目「基礎演習」の担当教員、3年次以降は専門演習の担当教員がアドバイザー教員となる。アドバイザー面談は年2回毎学期開始時に実施する。前学期の成績通知書配付のほか、ディプロマ・ポリシーに定める能力の獲得状況を振り返り、目標設定を行う。

また、学生が気軽に教員に相談できるよう、非常勤講師を含めた全教員がオフィスアワーを設けている。基幹教員の場合、日時指定のうえ個人研究室で対応し、非常勤教員は担当授業終了後の時間を利用して講師準備室で対応している。国際学部では毎回オンラインで行う授業はないが、特定の回の授業がオンラインとなり、授業終了後に担当の非常勤教員に講師準備室で対応することが難しい場合は、翌週対応を行うか、電子メール等を活用して対応する。

学習支援の体制については、必修科目を連続で欠席している学生については、教育推進委員会から該当学生のリストを教授会に提供し、アドバイザー教員が学生に連絡し、必要に応じて面談を行うなどして、出席を促している。学生から休学や退学等の希望があった場合は、アドバイザー教員が面談し、現在の状況や今後の計画などを聞いてアドバイスを行うほか、必要に応じて学生相談員につなぐなどの対応を取っている。退学や留年の抑制には学生の家族との連携も重要であり、学生の成績を学期ごとに郵送し、履修等の相談に応じているほか、必修科目を連続で欠席している場合などに、教務学生課から情報を伝え、出席を促していただくよう依頼するなどしており、必要に応じて、アドバイザー教員や教務学生課の職員、学生相談員を交えて面談を行う。

心身の健康面への支援体制として、学生相談室と健康管理室を設置し、学生からの相談に応じ学内外の関係部署・機関等との連携を図りながら支援している。学生相談室は、3名の臨床心理士を配置し、心の悩みを含む学生生活全般についての心理的支援を行っている。健康管理室は3名のスタッフ（看護師）を配置し、学生の心身健康を総括的にサポートしている。健康管理室における健康相談案件のうち、心的相談に関しては学生相談室への案内を行っている。また、障害を持つ学生の学修環境の整備や学生へのインクルーシブ教育を推進するため、障害学生支援委員会を設置し、学生

が障害その他心身の状況により修学に関する支援や配慮を希望する場合、学生からの要望を聞き、内容が適当と認められれば、学部長名で科目担当者に授業配慮を依頼し、合意形成を図っている。また、ハラスメント防止措置として、「東北公益文科大学ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定し、入学時に配付する「学修の手引き」にハラスメントに関する説明のページを設け、キャンパス内に相談員の氏名を記載したポスターを掲示することにより、相談窓口の周知を行っている。

学生によるサポート（ベーシックティーチングアシスタント：BTA 制度）も整備されている。情報系の必修科目には BTA を配置し、操作が遅れ気味な学生や質問がある学生などに対応している。BTA は情報科目担当教員からの推薦があった成績優秀な既修得者とし、1 年次必修科目では各クラス 1 名、2 年次必修科目では各クラス 2～6 名配置している。情報 BTA には、授業開始前に具体的な業務内容等を文書で周知しているが、各 BTA が工夫している点等を報告してもらい、優れた取り組みを共有するなど、必要な資質・能力の向上を図るための研修も実施している（BTA を含む指導補助者の詳細については後述）。なお、開設初年度より BTA を配置する予定の科目は情報科目の「情報リテラシー」「データリテラシー」である。これらの科目の BTA については他学部の学生を配置する。

学生への各種情報提供は、掲示に加え、学内ネットワーク「SIP (Student Information Port)web 教務システム」などを活用して行っている。SIP では、休講・補講情報、提出物情報、各種募集や注意喚起等が学生に迅速にメールで提供されるほか、必修科目を連続で欠席している学生に対する連絡等にも使用される。また、学生は SIP でシラバスの確認や履修登録を行うことができ、自身の履修登録科目や時間割、成績確認も常時行うことができる。教員は、SIP でシラバスの作成や成績評価の入力を行うことができるほか、履修者名簿や学生の成績も確認できる。

その他に学生が自主的に学修する場として、可動式の机や電子黒板、自習コーナーなどを整備したラーニングコモンズや、外国語教材やオンライン交流ルーム、リスニング個人学修スペース、イベントゾーン、ミーティングゾーン、スピーキングゾーンを設けた外国語の自習スペースである SALC (Self-Access Learning Center) 【資料 29】を設置することで、学生同士の学び合いが促進されるようにしている。

（その他の学生支援である、キャリア開発センターによる就職活動・資格取得支援は⑱で記述）

ウ．履修モデル

本学部では、養成する人材像として定めた「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」を輩出すべく、全履修モデルに共通す

る履修科目と3つの履修モデルを設定する。履修モデル1から履修モデル3では、養成する人材像を具体的に示し、到達するために推奨する履修科目を提示しており、学生の希望する進路に合わせた科目選択と履修を支援する。

(ア) 全履修モデルに共通する履修科目

1・2年次の履修においては、必修科目や選択必修科目を多く設定し、どの履修モデルを参考に履修を行った場合でも、養成する人材像に基づき設定したディプロマ・ポリシーに定める学修成果に到達するようにする。

基礎教育科目のうち、スタディー導入科目では、「基礎演習」「現代公益論」「山形地域論」を必修科目として履修することで、アカデミックスキルを養成し、現代社会の中で公益のもつ意義、公益をめぐる課題や山形県の現状について理解を深める。

また外国語科目の英語科目において、「EAP (English for Academic Purposes) 1～4」を1年次の必修科目として履修することで、2年次より履修する英語で開講される専門科目の受講に向け、英語によるレポート作成やプレゼンテーション、ディスカッションを行う上で必要となるパラグラフ・ライティングやスキミング、抽象的なトピックに関する議論などの練習を通して、4技能（リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング）を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。

さらに、情報科目の「情報リテラシー」に加え、データサイエンス・AI教育プログラムとして開講されている、「データリテラシー」「基礎プログラミングⅠ」「基礎プログラミングⅡ」を1、2年次の必修科目として履修することで、専門科目を学ぶ上で必要な情報の収集やデータ分析のためのコンピュータ活用に関する知識・能力やデータサイエンスやAIに関する基礎的な知識と技術、及びその知識や技術を他の科目の学修で応用する能力を獲得する。キャリア科目では大学の学びや進路選択、職業興味と自己理解についての認識を深めるため「キャリアデザイン a」「キャリアデザイン b」を必修科目として履修する。「キャリアデザイン a」は大学初年次から自分事として働くことへの意識啓発を図るため1年次の第1 Semesterに開講し、「キャリアデザイン b」は就職活動に向けた意識啓発を図るため、2年次の第4 Semesterに開講する。

基礎教育科目のうち、「リベラルアーツ・STEAM 導入科目」は専門的な知識や技能を修得する上での土台となる幅広い知識と理解、多様なものの見方や考え方に関する基礎的な知識・能力を身につける科目群であり、データサイエンス・AI教育プログラムに関連する科目（2単位）が選択必修となる。多言語科目は、英語以外の言語の学びを通して、その言語を利用する国の文化や生活習慣に関する知識を得て、コミュニケーションを行う力を獲得する科目群であり2単位が選択必修となる。リベラルアーツ・STEAM 導入科目、多言語科目、キャリア科目の選択科目は、学生の興味関心に基づいた履修が可能である。基礎教育科目において必修または選択必修として修得

する単位数は合計で 30 単位となる。

専門教育科目のうち、共通専門科目の「国際コミュニケーション概論」「社会学」「多文化共生論」「共創の技法入門」は必修科目（4 科目 8 単位）であり、異なる文化の価値観の比較分析、効果的なコミュニケーション、人と社会の関わりや異なる文化間で発生する問題の理解と多様な文化的背景を持つ人々との共生、他者の意見を聴き、自分の意見を伝えるためのファシリテーションの基礎を全員が身につける。

専門教育科目における専門基礎科目はⅠ類からⅢ類に分割されており、各 5 科目設定されている以下の選択必修科目から各 6 単位以上修得することで、DP1 幅広い知識と理解に定める、国際コミュニケーションを行う上での前提となる、言語、文化、社会に関する知識を修得するとともに、DP2 言語運用能力、DP3 多文化共生力、DP4 洞察力を涵養する。

Ⅰ類	英米文学概論 English Presentation I Intensive Reading I 英語学概論 英語音声学
Ⅱ類	文化人類学 質的調査法 日本文化入門 グローバル化時代の地域社会 異文化コミュニケーション
Ⅲ類	国際社会学 社会調査演習 移民・難民論 グローバル社会と経済 国際関係学

応用演習科目は「プロジェクト型応用演習Ⅰ・Ⅱ」「海外探究型実践プログラム」「社会実習（インターンシップ）」から選択必修で 2 科目 4 単位以上を修得する。

指導教員の下で各自の問題意識や設定課題に基づいて研究を進める「専門演習」は 3 年次から開始し、「専門演習Ⅰ」（4 単位）を 3 年次、「専門演習Ⅱ」（4 単位）を 4 年次に必修で履修する。「専門演習Ⅱ」では卒業論文研究に取り組む。

専門教育科目において必修科目または選択必修科目として修得する単位数は合計で 38 単位となる。

また、発展教育科目にある留学外国語において短期留学や中期留学の科目を設定している。選択必修科目であり留学の期間に応じて単位数が異なるが、最小で 2 単位となる。

なお、卒業単位外のリメディアル科目として、大学での学びに必要な読解力、語彙力、文章表現力の育成を目指す「国語基礎」と、計算力、数的処理力の育成を目指す「数学基礎」が設置されており、オリエンテーションガイダンス時に実施するプレイスメントテストの点数に応じて受講を求める。

(イ)履修モデル 1「英語運用能力と多文化理解に基づくコミュニケーション能力を持ち地域社会や国際社会に貢献する人材」

履修モデル 1 は「英語運用能力と多文化理解に基づくコミュニケーション能力を

持ち地域社会や国際社会に貢献する人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、中学・高校の英語教員や観光、小売・流通業などの企業が挙げられる。

リベラルアーツ・STEAM 導入科目では、「日本史」「西洋史」といった「自国と英語圏の歴史や文化」を学ぶにあたって基礎となる科目を履修し、専門科目の学修の基礎を形成する。専門基礎科目ではⅠ類の英語と英米の文学に関する科目の履修に加え、Ⅱ類の「英米文化論 a・b」「日本文化入門」等の修得を通して、文化に関する理解を深めるとともに、「異文化コミュニケーション」の履修を通して、異文化間のコミュニケーション能力を身につけ、DP3 多文化共生力の向上を図る。また、Ⅲ類の「国際社会学」や「移民・難民論」の履修を通して、国際社会の現状について、特に偏見や人権について理解を深め、DP4 洞察力の向上につなげる。応用演習科目のうち「プロジェクト型応用演習」に関しては、英語教諭を目指す場合は「高大連携によるグローバル探究」を、そうでない場合は「Understanding Shonal and Japan」を履修する。

発展教育科目では英語の教員免許取得に向け、英語科教育法Ⅰ～Ⅳの履修を設定しているが、教員免許を取得しない場合は、発展外国語の英語科目を履修し、教育の現場や実社会で活躍するための英語によるコミュニケーション力を養成していく。

科目区分		履修科目	単位数
基礎教育科目	スタディー導入科目		●現代公益論、●基礎演習、●山形地域論 6
	リテラシー科目	情報科目	●情報リテラシー、●データリテラシー、 ●基礎プログラミングⅠ、●基礎プログラミングⅡ 8
		キャリア科目	●キャリアデザイン a、●キャリアデザイン b 4
	リベラルアーツ・STEAM 導入科目		○セキュリティ論、○AI と社会、日本史 a、 日本史 b、西洋史 a、西洋史 b、世界地誌、 倫理学、心理学、教育学、特別支援教育、 20
	外国語科目	英語科目	●EAP1、●EAP2、●EAP3、●EAP4 8
多言語科目		○日本語教育とやさしい日本語 2	
専門教育科目	共通専門科目		●国際コミュニケーション概論、●社会学、 ●多文化共生論、●共創の技法 8
	専門基礎科目	Ⅰ類（英語学・文学領域）	○English PresentationⅠ、○英語学概論、 ○英米文学概論、○英語音声学、 ○Intensive ReadingⅠ、Intensive ReadingⅡ、 Advanced English Communication、英文法、 Academic Writing、English PresentationⅡ、 英語音声学演習、通訳演習、Tourism English、 英語文学講読 a、英語文学講読 b 30
		Ⅱ類（多文化理解領域）	○異文化コミュニケーション、○日本文化入門、 ○グローバル化時代の地域社会、英米文化論 a、 10

		英米文化論 b	
	Ⅲ類 (国際社会領域)	○国際社会学、○移民・難民論、○グローバル社会と経済	6
	応用演習科目	○プロジェクト型応用演習Ⅰ、 ○社会演習 (インターンシップ)	4
	専門演習	●専門演習Ⅰ、●専門演習Ⅱ	8
科目 発展教育	発展外国語		
	教職課程	英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、英語科教育法Ⅲ、英語科教育法Ⅳ	8
	留学外国語	○短期留学 a	2
	キャリア発展科目		
	リメディアル科目	●国語基礎、●数学基礎	卒業単位外
	合計		124

(ウ)履修モデル2「多文化共生力を持ち地域社会の国際化に貢献できる人材」

履修モデル2は「多文化共生力を持ち地域社会の国際化に貢献できる人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、地方自治体、企業、国際交流協会、在留外国人の生活支援・就労支援を担うNPO等に就職し、多文化共生を推進するキーパーソンとして活躍することが期待される。

リベラルアーツ・STEAM導入科目では、「ジェンダー論」「社会調査論 a・b」などの履修を通して、異なる文化における価値観や、社会現象を分析する方法に関する基礎的な知識や技術を身につける。また英語に加えて、中国語を履修することで、多文化共生を進める上で多言語対応ができるようにする。専門基礎科目では、Ⅰ類の語学や英語文学に関する科目の履修を通して DP2 言語運用能力の向上を図る。Ⅱ類の科目については「質的調査法」「日本文化入門」「グローバル化時代の地域社会」の選択必修科目に加え、「サブカルチャー論」「映像文化論」「国際とインクルーシブ社会」「多文化共生演習」「多文化フィールドワーク 1・2」等の多くの科目を履修することで、多様な文化を理解し、多様な思考方法や価値観へ理解を示し、多文化共生の推進方法の理解を通して DP3 多文化共生力の向上につなげる。また、Ⅲ類の科目については、「国際社会学」や「移民・難民論」を通して国際社会の現状を分析し、「国際関係学」「NPO・NGO論」の履修を通して、市民社会を含めた各セクターにおける多文化共生等の課題解決に向けた取り組みについて理解を深めることで DP4 洞察力の向上を図る。多文化共生コーディネーター養成プログラムの指定科目を履修し、プログラムの修了を目指す。応用演習科目のうち「プロジェクト型応用演習」に関しては、「庄内の食と社会」を履修し、文化の分析方法について演習を通して学ぶ。社会実習(インターンシップ)では日本語教育の実践や、国際交流イベントの実施等のテーマに取り組む。

科目区分		履修科目	単位数	
基礎教育科目	スタディー導入科目		●現代公益論、●基礎演習、●山形地域論	6
	リテラシー科目	情報科目	●情報リテラシー、●データリテラシー、●基礎プログラミングⅠ、●基礎プログラミングⅡ	8
		キャリア科目	●キャリアデザイン a、●キャリアデザイン b	4
	リベラルアーツ・STEAM 導入科目		○日経講座：デジタル社会論、倫理学、日本史 a、西洋史 a、人文地理学 a、ジェンダー論、社会調査論 a、社会調査論 b	14
	外国語科目	英語科目	●EAP1、●EAP2、●EAP3、●EAP4	8
		多言語科目	○中国語初級Ⅰ、中国語初級Ⅱ、中国語初級Ⅲ、中国語初級Ⅳ	8
専門教育科目	共通専門科目		●国際コミュニケーション概論、●社会学、●多文化共生論、●共創の技法	8
	専門基礎科目	I類（英語学・文学領域）	○English PresentationⅠ、○英米文学概論、○Intensive ReadingⅠ、Tourism English	8
		II類（多文化理解領域）	○日本文化入門、○質的調査法、○グローバル化時代の地域社会、○異文化コミュニケーション、英米文化論 a、庄内の食と文化、コミュニケーションの心理学、サブカルチャー論、映像文化論、国際化とインクルーシブ社会、日本外交史、多文化共生演習、多文化フィールドワーク 1、多文化フィールドワーク 2	28
		III類（国際社会領域）	○国際社会学、○移民・難民論、○国際関係学、NPO・NGO 論、人権とソーシャルワーク	10
	応用演習科目		○プロジェクト型応用演習Ⅰ、○社会実習（インターンシップ）	4
	専門演習		●専門演習Ⅰ、●専門演習Ⅱ	8
発展教育科目	発展外国語			
	教職課程			
	留学外国語		○中期留学 a	6
	キャリア発展科目		アントレプレナーシップ入門、アントレプレナーシップ基礎 a	4
リメディアル科目		●国語基礎、●数学基礎	卒業単位外	
合計			124	

(エ)履修モデル 3「国際社会で必要とされる知識/力を持ち国際・地域社会で活躍/貢献する人材」

履修モデル 3は「国際社会で必要とされる知識/力を持ち国際・地域社会で活躍/貢献する人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、企業、NPO スタッフ、自治体職員、国家公務員として活躍することが期待される。

リベラルアーツ・STEAM 導入科目では、「社会調査論 a・b」「環境社会学」に加

え、国際社会を多角的にとらえる視点を持つ上での基礎となる「法学」「政治学」などの科目を履修し、専門科目の学修の基礎を形成する。また量的な分析を行う上で必要となる「数学」や「統計学」についても理解を深める。

専門基礎科目では、Ⅰ類の英語学や語学に関する科目の履修を通して英語のスキルを修得し、DP2 言語運用能力の向上を図る。Ⅱ類では「異文化コミュニケーション」の履修により、異文化間でのコミュニケーション能力の向上を図ると共に、「文化人類学」「質的調査法」「グローバル化時代の地域社会」の履修により、人々の生活や文化、多文化共生に関わる課題について質的な分析を行う能力を身につける。Ⅲ類は「国際社会論」「移民・難民論」「社会調査演習」の履修を通して社会的な見方や量的な調査方法を身につけ、ビジネスと経済、国際法と国際協力の科目も履修することでグローバルな課題について、政治・経済・社会的な視点から分析し、DP4 洞察力の向上を図る。発展教育科目ではアントレプレナーシップ関連の科目を履修することで、主体性を持って自ら行動する力の向上を図る。応用演習科目のうち「プロジェクト型応用演習」に関しては、「国際法模擬裁判」を履修し、国際社会の諸問題について複数の立場から分析する視点を養う。「海外探究型実践プログラム」では、興味関心に基づき、テーマ1（国際ボランティア）またはテーマ2（国際会議）を履修する。

科目区分		履修科目	単位数	
基礎教育科目	スタディー導入科目		●現代公益論、●基礎演習、●山形地域論	6
	リテラシー科目	情報科目	●情報リテラシー、●データリテラシー、●基礎プログラミングⅠ、●基礎プログラミングⅡ	8
		キャリア科目	●キャリアデザイン a、●キャリアデザイン b	4
	リベラルアーツ・STEAM 導入科目		○日経講座：デジタル社会論、社会調査論 a、社会調査論 b、環境社会学、経済学、ミクロ経済学、マクロ経済学、法学、政治学、数学 a、数学 b、統計学 a、統計学 b	20
	外国語科目	英語科目	●EAP1、●EAP2、●EAP3、●EAP4	8
		多言語科目	○日本語教育とやさしい日本語	2
専門教育科目	共通専門科目		●国際コミュニケーション概論、●社会学、●多文化共生論、●共創の技法	8
	専門基礎科目	Ⅰ類（英語学・文学領域）	○英語学概論、○English PresentationⅠ、○英語音声学、English PresentationⅡ, Advanced English Communication, Academic Writing	12
		Ⅱ類（多文化理解領域）	○異文化コミュニケーション、○文化人類学、○質的調査法、○グローバル化時代の地域社会	8
		Ⅲ類（国際社会領域）	○国際社会学、○国際関係学、○グローバル社会と経済、○移民・難民論、○社会調査演習、国際社会と法、グローバルコモンズと法、国際協力・開発論、農業・食料論、国際経営論、国	24

		際観光論、東アジアの政治と社会	
	応用演習科目	○プロジェクト型応用演習Ⅰ、 ○海外探究型実践プログラム	4
	専門演習	●専門演習Ⅰ、●専門演習Ⅱ	8
発展教育科目	発展外国語	Active Listening and Reading (中級)、Active Listening and Reading (上級)、Intensive Listening and Reading	6
	教職課程		
	留学外国語	○短期留学 a	2
	キャリア発展科目	アントレプレナーシップ入門、アントレプレナーシップ基礎 a	4
	リメディアル科目	●国語基礎、●数学基礎	卒業単位外
	合計		124

エ. 留学生の在籍管理の考え方、履修指導、生活指導

留学生については、日本語能力試験 N2 レベル以上の語学力を求め、日本語で行われる授業が全く理解できないことはないものの、大学での学修や卒業後の就職に必要な日本語能力の向上を図るため、国際交流センターにおいて留学生を対象に日本語教育を実施する（多言語科目の「日本語演習 abc」「日本事情」）。

外国人留学生の出身国よりも日本の物価が高い場合があることや、外国人が住まいを探すには日本人よりも困難があることなどから、留学生に対する生活支援の体制を強化している。平成 28(2016)年度に「外国人留学生奨学金給付取扱要領」を制定し、経済的に修学困難な外国人留学生に対し、申請に基づき選考を行い、理事長が奨学金を交付することができる制度を設けている。また、留学生が「ロータリー米山記念奨学金」を受けられるよう、教務学生課が必要な支援を行う。

さらに、留学生は優先的に学生研修寮に入寮できることとし、1棟を「国際寮」に指定して、前の留学生が使用した家財道具などを継続して使用できるようにしている。在籍管理については、法務省への年 2 回の報告が義務付けられているほか、国際交流センターの職員が月に一度在籍確認を行い、毎月 10 日までに、文部科学省へ外国人留学生の退学者・除籍者・所在不明者の定期報告を実施している。また、1 週間以上の長期で不在となる場合は必ず連絡するよう求めている。

そのほか、在留資格の申請、市役所での手続き、銀行口座の開設、携帯電話の契約、アルバイト情報の提供など、幅広い生活支援を行っている。平成 29(2017)年 6 月からは国際交流センター長と教務学生課、大学院事務室、キャリア開発センター事務室の職員による会議を行うなど、複数の部署の連携による生活支援や就職支援を行っている。

留学生のキャリア支援はキャリア開発センターに留学生担当を置き、対応している。外国人留学生には、卒業後日本での就職を希望している者も多いが、国内の企業についての情報や、日本の就職活動に関する知識が十分でなく、いつ活動を始めるべきか、ま

た何をすべきかがわからないといった状況にある。そこで山形大学と共同で文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に申請し、平成 29(2017)年度から同プログラムの採択を受けて、日本語教育、キャリア教育、就職関連講座等の 3 種類の支援を行ってきた。

キャリア教育では、山形大学のプログラムに本学学生が参加する形で、「実力講座」や「日本語能力試験対策講座」「日本ビジネス講座」や「キャリア開発講座」などを実施している。授業は山形大学米沢キャンパスとオンライン（LiveOn）で結び、連携して行っている。そのほか県内企業でのインターンシップや県内企業バスツアーなどにも、本学の留学生が参加している。

令和 3(2021)年度で同プログラムが終了した後も、山形大学を中心に本学を含む高等教育機関や企業などによる「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」を立ち上げ、引き続き連携を図りながら留学生への就職支援を行っている。

オ. 教員の指導補助者への指導計画、責任関係、役割分担

指導補助者は、学則第 5 条第 2 項に規定されており、その取扱いについては「東北公益文科大学指導補助者取扱要綱」で定めている。指導補助者の種類は 3 種類であり、大学院博士後期課程在籍者が対象となる TF（ティーチングフェロー）、大学院修士課程在籍者が対象となる TA（ティーチングアシスタント）、学部在籍者が対象となる BTA（ベーシックティーチングアシスタント）に分類される。

要綱では指導補助者の資格要件として、成績優秀であり、科目担当教員からの推薦があり、教育推進委員会による承認を受けた者とし、指導補助者には各学期はじめにガイダンスを行い、研修の受講を定めている。

指導補助者が担当可能な業務は、「授業の一部の分担」、「授業の運営補助」、「講義資料の作成や授業の準備」、「講義資料の配付・回収、定期試験の補助」、「その他担当教員が必要と認め、教育推進委員会が承認する業務」であり、指導補助者の種類により担当可能な業務に制限を設けている。各指導補助者が担当する具体的な業務は、科目担当教員の申請に基づき、教育推進委員会により指導補助者が担当をしても十分な教育効果が得られることを確認した業務となる。指導補助者は科目担当教員の下で業務を行い、毎回の業務終了後に勤務時間及び内容を「業務日報」に記して、科目担当教員の確認を得る。授業科目の指導に係る一義的な責任は、科目担当教員が負うこととし、指導補助者に対し、業務が適切に行われるよう、かつ、業務負担が過剰にならないよう、指導監督する。

カ. 卒業要件の設定および CAP 制について

(ア) 卒業要件の設定について

本学部の卒業要件として修得が必要な授業科目の単位数は基礎教育科目を 48 単位

以上、専門教育科目と発展教育科目を合算して 76 単位以上、合計で 124 単位以上である。

基礎教育科目について、スタディー導入科目は 3 科目 6 単位の修得を卒業要件として設定している。リテラシー科目は専門科目を学ぶ上で必要な情報の収集やデータ分析のためのコンピュータ活用に関する知識・能力の修得と、現代社会に生きる社会人・職業人として必要な社会の現状や社会生活に関する知識・能力の修得を主眼としており、情報科目 4 科目 8 単位と、キャリア科目 2 科目 4 単位を必修科目として設定している。また外国語科目の英語科目は 4 科目 8 単位を必修科目として設定し、多言語科目は選択必修 2 単位を設定する。

リベラルアーツ・STEAM 導入科目は専門的な知識や技能を修得する上での土台となる幅広い知識と理解、多様なものの見方や考え方に関する基礎的な知識・能力を身につける科目区分であり、選択必修の 2 単位を含め、10 単位以上の修得を卒業要件として設定している。その他、キャリア科目の選択科目を含め、合計で 48 単位以上修得する。

専門教育科目においては、共通専門科目から 8 単位（必修）の修得を卒業要件として設定している。専門基礎科目はⅠ類（英語・文学領域）、Ⅱ類（多文化理解領域）、Ⅲ類（国際社会領域）にそれぞれ選択必修科目を設定し、いずれも 6 単位以上修得することを卒業要件として設定するとともに、選択必修科目とあわせて合計で 34 単位以上の履修も卒業要件としている。

応用演習科目は 4 単位以上の修得を卒業要件として設定し、専門演習は「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」で計 8 単位を必修としている。

発展教育科目は専門教育科目における学びと接続し、学生の将来のキャリア形成を支援する役割を担う科目区分であり、発展外国語等の外国語関連科目とキャリア発展科目を設定している。留学外国語が選択必修であり、留学期間に応じた単位認定が行われる。専門教育科目と合算して 76 単位以上の修得を卒業要件として設定する。

以下では、各科目区分からの修得単位数及び、後述する 3 年次進級要件を示す。

科目区分			3 年次進級要件	卒業要件	
基礎教育科目	スタディー導入科目		<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎演習 ・ 現代公益論 ・ 山形地域論 ・ EAP1～4 ・ 情報リテラシー ・ データリテラシー (計 18 単位)を含む、50 単位以上の単位修得	6 単位	48 単位以上 (うち 26 単位は必修)
	リテラシー科目	情報科目		8 単位	
		キャリア科目		4 単位以上	
	リベラルアーツ・STEAM 導入科目			選択必修 2 単位以上を含め 10 単位以上	
	外国語科目	英語科目		8 単位	
多言語科目		2 単位以上			
専門教育	共通専門科目		8 単位	発展教育科目と合算して 76 単位	
	専門基礎科目	Ⅰ類（英語学・文学領域）	34 単位以上。		

	II 類 (多文化理解領域)	の選択必修から 6 単位以上	以上 (うち 16 単位は必修)	
	III 類 (国際社会領域)			
	応用演習科目			4 単位以上
	専門演習			8 単位
	発展外国語			※留学外国語が選択必修 (2 単位以上) 専門教育科目と合算して 76 単位以上
教職課程				
留学外国語				
キャリア発展科目				
発展教育科目	リメディアル科目	国語基礎及び数学基礎		
	合計	50 単位以上	124 単位以上	

卒業要件として単位修得を求める科目のうち、必修科目及び選択必修科目の合計単位数は、留学で認定される単位数により若干の変動があるが、最小で 70 単位となる。これは卒業単位である 124 単位の約 56%を占めている。これらの科目とディプロマ・ポリシーの各項目の対応関係を科目区別に単位数で表現したものが、以下の表である。

国際学部国際コミュニケーション学科では、必修科目と選択必修科目の科目数を増やし、卒業単位の 5 割以上とすることで、全ての学生が共通して所定の学修成果を確実に得られるように設計している。具体的には、最も多い DP1 幅広い知識と理解に関する科目は 46 単位分、最も少ない DP7 デジタルリテラシーに関する科目も 12 単位分を必修または選択必修としており、これは卒業単位の 1 割を占めている。これらの必修・選択必修科目に加え、学生は選択科目を履修することで、自身の興味や進路に合わせてディプロマ・ポリシーの各項目をさらに深く掘り下げ、成長させることができる。選択科目を含め、合計 124 単位を修得することで、国際学部国際コミュニケーション学科は学生が所定の学修成果を達成したものと捉え、学士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。

科目区分		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7
基礎教育科目	スタディー導入科目	6 単位必修	6					2
	リテラシー科目	情報科目	8 単位必修	8				8
		キャリア科目	4 単位必修	4				
	リベラルアーツ・STEAM 導入科目	2 単位選択必修	2					2
	外国語科目	英語科目	8 単位必修		8			
		多言語科目	2 単位選択必修		2	2		
専門教育科目	共通専門科目	8 単位必修	8	4	8	8	4	2
	専門基礎科目	I 類 (英語学・文学領域)	6 単位選択必修	6	6			
		II 類 (多文化理解領域)	6 単位選択必修	6	2-6	6		

	Ⅲ類（国際社会領域）	6 単位選択必修	6	4-6		6			
	応用演習科目	4 単位選択必修				4	4	4	
	専門演習	8 単位必修				8	8	8	
科目 発展教育	発展外国語								
	教職課程								
	留学外国語	2 単位以上選択必修		2	2				
	キャリア発展科目								
	リメディアル科目								
	合計	68 単位	46	28-34	18	26	16	14	12

(イ)3 年次進級要件の設定

1・2 年次に最低限修得すべき科目や単位数を示し、意欲的に学修に臨むよう、また成績不振のまま学則第 21 条に定める在学年数の上限を超えて除籍になることがないよう、2 年次から 3 年次に進級する場合に必要な修得科目及び単位数を学則別表第 1（30 条関係）に定め、各学期開始前のガイダンスや「履修ガイド」等で学生に周知する。

具体的にはスタディー導入科目の 3 科目 6 単位（基礎演習、現代公益論、山形地域論）及び、情報科目のうち 1 年次配当科目 2 科目 4 単位（情報リテラシー、データリテラシー）、英語科目 4 科目 8 単位（EAP1～4）（計 18 単位）を含む 50 単位以上の単位修得を 3 年次進級要件として設定する。

(ウ)CAP 制の設定単位数の考え方

履修する科目を精選して体系的な履修を促しつつ十分な学修時間を確保し、単位制度を実質化するとともに、各学期、年次においてバランスよく履修できるようにするため CAP 制を定め、「履修ガイド」等により学生に周知する。履修登録は Semester 単位で行うため、履修登録上限単位数も Semester ごとに設定する。同じ学修時間でも学生によって修得の度合いに違いがあるため、直前 Semester の GPA（後述）に応じて履修登録上限を設定する。各 Semester における標準の履修登録上限単位数は 22 単位とし、直前 Semester の GPA が 3.0 以上の学生については、単位数の上限を超えた履修登録を認め（24 単位まで）、直前 Semester の GPA が 1.5 未満の、成績の状況が芳しくない学生については登録上限単位数を 20 単位に制限することで、各授業科目における学修時間の確保に努める。

直前 Semester の GPA	3.0 以上	1.5 以上～3.0 未満	1.5 未満
履修登録上限単位数	24	22	20

なお、卒業に必要な単位には加えられない教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な探究の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」は、上記の単位に含まれないが、履修登録を行う単位数が多くなると、学生の負担が大きくなり、単位の実質化が困難になる。そのため、春学期及び秋学期の直前で行う履修登録前に、アドバイザー教員による面談に加え、エクステンション教育機構の教職グループに所属する教員が、前学期までの単位修得状況を踏まえ、計画的に学修を進められるよう履修相談を行う。

キ. 評価方法について

(ア) 単位の実質性を確保

科目ごとに授業内容、授業方法、授業計画を定め、単位制度に相当する学修時間を担保できるよう授業及び授業外学修を設計し、シラバスに記載する。またシラバスには各科目と、本学部で定めるディプロマ・ポリシーとの関連性を明記する。各授業の終了時点では授業評価アンケートを実施し、担当教員の授業の実施状況や分かりやすさについて尋ねると共に、学生自身の取り組み状況や授業外学修時間の状況について確認しており、これらの結果を踏まえた授業改善を行う。

成績評価にあたってはの GPA 制度を導入し、単位の客観性を担保する。

(イ) 成績評価基準及び GPA 制度

単位の認定は、学則第 38 条に定めており、「履修ガイド」により学生に周知し、かつ厳格に運用している。単位の認定の方法には、次の 4 種類がある。

a. シラバスに明記した成績評価基準による単位認定

教員は、シラバスに記した成績評価基準により、下記の評点に応じて「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階で成績評価を行い、「可」以上を合格として単位を認定する。

判定	評価	評点	GP	内 容
合格	秀	90～100	4	到達目標を十分に達成し、特に優秀な成績
	優	80～89	3	到達目標を十分に達成している
	良	70～79	2	到達目標を概ね達成している
	可	60～69	1	到達目標を最低限達成している
不合格	不可	59 点以下	0	到達目標を達成していない
GPA 対象外	認(認定)	—	—	編入学、単位互換、科目等履修等

b. 入学前における既修得単位の認定

編入学生等が、本学部入学前に他大学や短期大学において修得した授業科目の単位について、学則第 35 条により、所定の手続きを経て、本学部における授業科目の履修により修得したものとして単位を認定する。成績評価は「認」となる。

c. 授業時間数に応じた単位認定

学修時間に応じて単位認定を行う科目は「短期留学」、「中期留学」、「社会実習（インターンシップ）」、「海外探究型実践プログラム」である。

国際感覚の育成を図るため、「留学規程」に基づき海外の大学等に留学した場合、学則第 34 条第 5 項に基づき本学の単位として認定する。まず、1 か月以内の語学研修において、所定のプログラムに沿って一定時間以上の学修を行った場合、留学先からの証明書類に基づき、30 時間の学修につき 1 単位を「短期留学」の単位として認定する。留学は実習として扱い、留学先が提供する主に日中に行われる 30 時間のプログラムの学修に加え、夕方以降や週末に 15 時間のプログラム外学修を各自で行うことにより、45 時間の学修時間となり、1 単位に相当する。短期語学留学に伴う単位認定は時間数に応じて、2 単位の「短期留学 a」や 3 単位の「短期留学 b」として認定する。1 クォーター以上の留学により海外の大学で学修を行った場合も、授業時間 30 時間当たり 1 単位として換算し、単位数に応じて「中期留学 a・b・c」の科目で認定する。なお、本学留学規程の定めにより、海外の専門学校等での学修は単位認定の対象とならない。また、学則第 44 条により留学期間は在学期間に算入する。

社会実習（インターンシップ）及び海外探究型実践プログラムは学内での事前研修と実習先での実習を組み合わせた単位認定となる。社会実習（インターンシップ）は、事前研修回数を 7 回とする。通常の講義・演習の 2 単位科目の授業回数が 13 回であることから 1.08 単位に相当する。実習は 5 日以上（40 時間以上）としており、日誌作成等の実習外の学修時間とあわせて 45 時間で 1 単位とし、合計で 2 単位としている。なお、実習の日数が 5 日を超える場合でも単位数は一律で 2 単位としている。海外探究型実践プログラムも同様の考え方とし、事前研修と実習を組み合わせて 2 単位とする。

d. 入学後の他大学における修得単位の認定

本学を含む山形県内の高等教育機関が組織する「大学コンソーシアムやまがた」の枠組みを利用して、加盟大学等の科目の一部を単位互換履修するための協定を締結している。各大学等は、学期開始前に履修が可能な科目の一覧を公開し、他大学等の学生が科目の履修を希望する場合は、受入大学等の当該科目の担当教員から履修の許可を得る必要がある。本学では、学生が上記許可を得た時点で、学生の履修

を認めるかどうかを教授会で審議している。履修後にも受入大学等の成績評価を元に、単位認定の可否及び認定する単位数について審議している。なお、本学学部生が上記の手続きにより認定を受けられる単位数の上限は、年間 8 単位、在学中 16 単位となっている。成績評価は「認」となる。

また、客観的な成績評価を行い、学生の学習意欲を高めるとともに履修指導や学生支援への活用を行うことを目的として、以下の計算式における GPA 制度を設けている。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目の GP 値) の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

東北公益文科大学学則第 30 条により、別表第 1 において開設する授業科目及びその単位数を記すとともに、「上記別表中、留学外国語の「中期留学 a・b・c」、及びリメディアル科目「国語基礎」「数学基礎」を除く科目はメディアを利用して行うことができる授業とし、60 単位を超えない範囲で、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行うことができる。」と明示している。これは、大学設置基準第 25 条第 2 項及び平成 13 年文部科学省告示第 51 号の第 1 号が定める「同時かつ双方向に行われるもの」等の条件や上限単位数を満たしている。また、非常勤講師担当の科目等で、事情により「同時かつ双方向」の授業ができず補講等の対応も困難である場合には、同告示第 2 号が定める「当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの」という定めにより、オンデマンド授業を行うこともできるようにしている。

上記の通り制度は整備されているが、国際学部国際コミュニケーション学科においては、授業の半数を超えてメディアを高度に利用して行う授業の設定はない。そのため、メディアを高度に利用した授業科目の総修得単位数が 60 単位を超えないようにするための管理は、現時点では実施予定はない。管理が必要になった場合は、学生ごとにメディアを高度に利用して修得した単位数を管理し、履修登録時に 60 単位を超える場合には履修の訂正または削除を求める。

⑦実習の具体的計画

ア. 実習の目的

国際学部国際コミュニケーション学科では養成する人材像に示す「地域社会の国際

化やグローバル社会の発展に貢献する人材」の進路の一つとして、教員免許の取得を目指す学生を対象に実施する。【資料 33】

教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに、課題を自覚する機会である。そのため、教育実習では、生徒と授業、ホームルーム、部活動等で関わりながら、生徒理解を深める。加えて、校務分掌を部分的に体験することにより、教師の仕事についても理解を深める機会とする。

イ. 実習先の確保

教育実習の受け入れ先として、近隣の中学校 2 校（酒田市立第三中学校・酒田市立第四中学校）および高等学校 2 校（山形県立酒田西高等学校・山形県立酒田東高等学校）と受入承諾書を交わしている。受け入れ先の所在地及び実習受け入れ承諾書については【資料 34】に示す。なお、受け入れ可能人数については、各実習校ともに定めがなく、申込時に各実習校で面接、書類審査等を実施して受入していただく。

ウ. 実習先との契約内容

各実習校の定める実施要綱等に従い、実習校の教育活動に支障が出ないよう実習を行う。

エ. 実習水準の確保の方策

本学では「教職課程履修ガイド」【資料 32】により、履修条件を定めている。教育実習申し込み前に所定の科目の履修および英語能力の証明を求め、一定の水準を保つ。下記に要件を示す。

- ・ 2 年修了時まで CEFR B1 に相当する各試験・検定の証明書を提出すること
- ・ 2 年修了時まで短期留学を修了すること、または短期留学を免除する申請をする見込みについての報告をすること
- ・ 卒業単位の修得単位数が 2 年次修了時まで 80 単位以上であること
- ・ 1, 2 年生配当の必修単位で修得できていないものが 2 科目以下であること
- ・ 2 年修了時まで希望免許の「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位数のうち、2 分の 1 以上単位を修得していること。

オ. 実習先との連携体制

教育実習担当教員は、実習期間中もメールや電話等により随時学生からの相談に応じる。また、実習中に当該校より要請がある場合には随時訪問し、研究授業の参観や事後指導に参加して実習生への指導を行う。さらに、大学での学びが実践的な指導力の向上に資するよう、実習担当教諭や配属学年教諭および学校長と意見交換を図る。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入）

春学期、秋学期開始時に「教職ガイダンス」を実施しているほか、実習前の3、4年生については個別面談を実施し、実習に向けた準備状況を確認している。

保険については、全学生が「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険」に加入している。

感染予防対策については、受入校の指示に従うよう学生に指導している。

キ. 事前・事後における指導計画

教育実習の事前には「実習指導」が、事後には「教職実践演習（中・高）」の科目を開設している。主な内容は下記の通りである。

(ア) 事前指導（4年次の4月～5月）

「実習指導」13回のうち、10回を事前指導に充てる。内容は、オリエンテーション、指導案の作成、模擬授業の実施、実習のマナーなどである。

(イ) 事後指導（実習終了後）

「実習指導」13回のうち、3回を「教育実習報告会」に充てる。教職課程を履修する2,3年生や、非常勤講師を含む教職課程教員に対し、実習を終えた4年生が実習の成果を報告する会である。

加えて、秋学期には「教職実践演習（中・高）」を開講し、教育実習を踏まえて、教職に関する知識やスキルおよび教科に関する知識を振り返り、教員として必要な資質・技能について理解を深める。

ク. 教員および助手の配置並びに巡回指導計画

毎年1回程度、「教育実習報告会」を行い、その際に教職課程担当の教員と非常勤講師による「教職課程教育懇談会」を開催している。教育実習を行う前の指導や、教科の指導法を中心に、学生への指導方法、諸課題やその対策など、現状の課題、今後の授業の進め方について議論を交わしている。

巡回指導については、教職専任教員が出来る限り実習校を訪問し、実習校の指導教諭、学校長と情報交換し、実習生に助言、指導する。遠方の実習生に対しては、教職専任教員から実習校へ電話連絡して状況を確認し、必要に応じてメールや電話等で学生へ助言、指導する。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習校に一任しており、実習自体は教育実習担当教諭に指導を受けている。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」について、下記の観点から総合的に評価し、成績評価と単位認定を行っている。

- a. 教養・教育態度（教育に関する教養、態度、熱意。研究態度、勤務態度を含む。）
- b. 学習指導（学習指導の計画・準備、学習指導の方法、技術、学習指導の態度。教材内容の理解、教材作成の技能を含む。）
- c. 生活指導（生徒への態度、生徒指導の方法・技術。特別活動、学校行事の指導を含む。）
- d. 校務（校務への参加、校務処理の技能。校務分担事務を含む。）
- e. 勤務状況

上記の 5 項目について、実習校の校長及び指導教諭による評価を求めている。実習校の評価をもとに、教職課程の教員の協議によって 5 段階評価にて評価する。

⑧企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

ア. 社会実習（インターンシップ）

（ア）実習先の確保の状況

実社会が求めるスキルを学ぶために、学生が企業や団体、官公庁等で就業体験する「インターンシップ」を、公益学部の 1 年次の後期から 3 年次までを対象に、正規の授業科目として実施している。

実習先の確保については、学期が始まる 1 か月前に、これまで受入実績がある実習先（企業、団体、官公庁）や、受入実績はなくても受入可能の回答があった機関に受入要請の手紙を発送し、実習受入可否について回答をもらう。「受入可」の回答があった機関の一覧を作成し、「インターンシップ」初回の授業で学生に示す。参考までに、令和 6 年度（2024 年度）春学期は 85 機関、令和 6（2024）年度秋学期は 71 機関より「受入可能」の回答があった。【資料 35】は令和 6 年度秋学期の受入可能機関のリストである。

インターンシップを希望する学生は、この「実習受入可能機関一覧」から志望するインターンシップ先を第 3 志望まで書いて提出する。その際に志望理由も記載する。大学は受入可能機関から指示のあった「受入可能人数」と、学生の志望理由をもとに、インターンシップ先を調整する。

大学が示す「実習受入可能機関一案」以外のインターンシップ先を希望する学生は、その希望先に自ら交渉し、受入可能の回答があった場合は、その機関でインターンシップを行う。

(イ)実習先との連携体制

実習先の担当者には、実習中の実習日誌へのコメント、実習後の評価書への記入を依頼している。また、評価書には、本学のインターンシップの内容や運営方法等についての要望を記入する欄も設けている。その他、手続き上の問い合わせ当には担当部署（教務学生課）が随時対応している。

(ウ)成績評価体制及び単位認定方法

成績評価体制及び単位認定方法については、事前学習及び事後学習の出欠状況、提出書類（事前学習ノート、実習後のレポート等）の提出状況、実習先の評価書、学生による自己評価書、実習報告会から、それぞれの学生を担当している担当教員が総合的に評価し、単位（2単位）を認定する。

(エ)その他特記事項

インターンシップに行く学生には、それぞれ担当教員を設定している。その担当教員が事前学習ノートや実習計画書（実習のテーマと、そのテーマを達成するために実習で何をしたいかを記載）、実習後のお礼状、レポート作成まで、きめ細かく指導している。

なお、国際コミュニケーション学科の学生の実習先と実習プログラムとして想定されるのは以下の通りである。

まず国際交流、国際協力、国際支援を目的とする団体（公益財団法人山形県国際交流協会、公益財団法人出羽庄内国際村交流財団、IVY(日本国際ボランティアセンター山形を母体とする認定 NPO 法人)、公益財団法人秋田県国際交流協会等）において、国際交流や国際支援を目的として開催されるイベントの参加者に対して、イベントの内容・効果や国際交流の促進をテーマにしたアンケート調査を行い、その結果を分析し、イベントの改善・充実に向けて提案を行う、というプログラムが考えられる。また、こうした国際交流を目的とする団体ではボランティアによる日本語教室を実施しているところも少なくないが、日本人が日常的に使う日本語は、来日間もない人たちには難しい場合がある。そのため、実際にボランティアで日本語講座の講師を体験しながら、どのようにしたらより効果的な日本語講座となるかを検討し実施する。官公庁（山形県、山形市、鶴岡市、酒田市等）では、管内の在住外国人に向けた支援を学習した上で、当事者である在住外国人の支援ニーズを調査し、結果の集計・分析を行い、支援サービスの開発について提案を行うプログラム等をインターンシップで行う。これらのプログラムを通じて洞察力、構想力、行動力を養う。

イ. 海外語学研修

留学ハンドブック【資料 36】

(ア)実習先の確保の状況

本学の協定校及び受入実績のある下記大学を中心に実施を調整している。研修は夏季休業期間および春季休業期間に3週間から5週間実施している。研修中、現地の大学で英語の授業を受講するほか、ホームステイを通じて異文化に触れ、語学力、コミュニケーション能力を向上させるプログラムとなっている。

a. 協定校（令和6(2024)年12月時点）

アイルランド：コーク大学（マンスター地方コーク州コーク市）

アメリカ合衆国：クレイトン大学（ネブラスカ州オハマ市）

アメリカ合衆国：セントラルコネチカット州立大学（コネチカット州ニューブリテン市）

アメリカ合衆国：オハイオウェズリアン大学（オハイオ州デラウェア市）

カナダ：リジャイナ大学（サスカチュワン州リジャイナ市）

カナダ：ビクトリア大学（ブリティッシュコロンビア州）

オーストラリア：西オーストラリア大学（西オーストラリア州パース市）

オーストラリア：ビクトリア大学（ビクトリア州メルボルン市）

ロシア連邦：イルクーツク総合大学（イルクーツク市）

中華人民共和国：東北林業大学（黒龍江省ハルビン市）

中華人民共和国：吉林財経大学（吉林省長春市）

中華人民共和国：山東師範大学（山東省済南市）

台湾：世新大学（台北市）

b. 協定校以外の受入実績校（令和元(2019)年度以降の実績）

ニュージーランド：ワイカト大学（ハミルトン市）

ニュージーランド：オタゴ大学（ダニーデン市）

(イ)国際学部における実習先と実習先との連携体制

実習先の担当者と本学の専任教員が、プログラム内容、授業環境施設、ホームステイ環境等を確認し、アイルランドのコーク大学と、オーストラリアのビクトリア大学を留学先として設定している。留学の実施に当たっては、各実施校に実施担当教員を配置し、引率することとしている。引率期間は出発からプログラム開始1週間とし、帰国時は学生のみとなる。上記とは別に、合理的配慮が必要な学生等、海外への留学が困難な学生に対応するため、カナダのリジャイナ大学をオンライン留学先として設定している。

【アイルランド：コーク大学（マンスター地方コーク州コーク市）】

・科目名：短期留学 a 【2】（【】内は単位数、以下同様）

中期留学 a 【6】、中期留学 b 【8】、中期留学 c 【10】

- ・実施時期：短期留学 夏季休業期間の3週間（8月）
中期留学 2年次 S2 クォーターまたは A1 クォーターと夏季休暇
- ・最大受入人数：40名
- ・実習先担当者：Brendan Ó Sé (UCC Language Centre)
- ・プログラム内容：
Language skills (listening, reading, speaking, writing) and systems (discourse, functions, grammar, pronunciation, vocabulary)
授業時間 20 時間/週
- ・実施担当教員：松田 憲
- ・滞在：ホームステイ

【オーストラリア：ビクトリア大学（ビクトリア州メルボルン市）】

- ・科目名：短期留学 b 【3】
中期留学 a 【6】、中期留学 c 【10】
- ・実施時期：短期留学 春季休業期間の5週間（2月上旬～3月中旬）
中期留学 2年次 S2 クォーターまたは A1 クォーターと夏季休暇
- ・最大受入人数：40名
- ・実習先担当者：Miyako Miyazaki (VU English)
- ・プログラム内容：
Reading, Speaking, Listening, Writing, Grammar, Presentation
20 時間/週
- ・実施担当教員：バンティング・ティモシー
- ・滞在：ホームステイ

【カナダ：リジャイナ大学（サスカチュワン州リジャイナ市）】

- ・科目名：短期留学 a 【2】（オンライン）
- ・実施時期：2月または3月
- ・最大受入人数：40名
- ・実習先担当者：Karlie Butler (Centre for Continuing Education)
- ・プログラム内容：
Language skills (Listening, Reading, Speaking, Writing) and Canadian national and local culture.
- ・授業時間：合計 65 時間（オンライン授業 22 時間、オンデマンド授業 30 時間、会話のセッション 13 時間）
- ・実施担当教員：松田 憲

(ウ) 留学の目的と実習先大学の選定基準

国際学部国際コミュニケーション学科で実施する短期留学及び中期留学に共通する目的は「異なる言語・文化を持つ人々との交流を通じて、実践的な言語運用能力を高めるとともに、多様な価値観を理解し、文化的背景の異なる他者と協働・共生する力を養う」ことにある。

学生は、言語的・文化的背景の異なる人々と教室内外でコミュニケーションを行う中で、学修した語学知識を実際の会話や議論に応用する力を身につけると同時に、言語の背後にある文化や社会的背景への理解を深めていく。また、異なる宗教観や生活習慣、思考様式を持つ他者と協働して学ぶ経験を通じて、他者との違いを受け入れつつ共通点を見出す柔軟な思考力と態度を培う。これらは、グローバル社会において求められる多文化共生の姿勢の基盤となる。

この目的を達成するためには、本学の学生だけのクラスや、日本語母語話者のみで構成されるクラス編成を避け、異文化環境に身を置ける機会が重要である。そこで、留学先、留学時期、留学期間に複数の選択肢を設定し、学生が多様な環境で学べるようにしている。

留学先の大学は、協定校の中からアイルランドのコーク大学とオーストラリアのビクトリア大学の2校を選定している。選定理由は次の4点である。

- ・ 両大学の留学プログラムには多くの国々から学生が参加しており、言語的・文化的背景が異なる学生との交流を通して、多様な価値観に触れることができる。
- ・ 本学が希望する時期及び人数での受け入れが可能である。
- ・ DP2 の言語運用能力のみでなく、DP3 の多文化共生力の向上を目指す観点から、語学研修に加えて多文化共生に関する授業・アクティビティが組み込まれている。
- ・ 留学期間中の滞在はホームステイとし、各学生が異なるホストファミリーのもとで生活することで、日常的に生きた言語と文化に触れる機会が確保されている。

また、後述のオンライン留学プログラムについては、カナダのリジャイナ大学が対象である。通常の授業に加えて、「Virtual Local Contact」と呼ばれる仕組みがあり、ホームステイのように現地の家庭を設定しオンラインで交流できる機会が設けられている。対話内容は調整が可能であり、生活習慣や文化等をテーマにすることで、オンラインであっても留学の目的である「多様な価値観の理解と共生力の育成」に資するものであると捉え、オンライン留学先として位置づけている。

(エ) 留学期間と留学時期の考え方

1カ月程度の短期留学と、10週から15週の中期留学を設定しているが、中期留学への参加を標準とする。留学は、1年次に英語の基礎力を養い、「多文化共生論」

などの多文化共生に関する科目を履修したうえで、2年次の夏に実施する。実施時期は、中期留学においてはクォーター制（詳細は後述）を活用し、以下の2つの期間に設定する。

- ・ 春学期後半のS2クォーターと夏季休業期間を組み合わせた期間
- ・ 夏季休業期間と秋学期前半のA1クォーターを組み合わせた期間

これにより、留学先大学と留学時期の組み合わせた4つのパターンが設定される。40名の学生の希望を聞きながら、各パターンの留学に10名ずつ割り当てる。各留学先では、学生の語学力に応じて複数クラスに分かれるため、本学の学生だけのクラスや、日本語を母語とする学生だけのクラス編成となることを回避でき、目的とする多文化交流が実現される。

中期留学の週数は、英語力の向上の観点から設定している。ケンブリッジ大学英語検定機構によると、CEFRのレベルを1つ上げるために必要な学習時間は、年齢やモチベーション、学習環境、目標レベルによって異なるが、英語と同じ文字（アルファベット）を使う母語を持つ成人学習者で、モチベーションが高く、良質な学習教材や訓練された教師にアクセスできる人の場合、A2レベルからB1レベルで160～240時間、B1レベルからB2レベルで180～260時間が必要である【資料61】。日本語を母語とする学生の場合は、それ以上の時間が想定される。そこで、200時間（10週）及び300時間（15週）を設定する。なお、ヨーク大学においては12週（240時間）の選択も可能である。

一方で、費用面の負担が中期留学の参加を妨げる可能性があるため、次の2つの対応策を設けている。

- ・ 国際学部国際コミュニケーション学科に所属し、留学を選択必修として履修するすべての学生を対象とした留学奨学金制度の導入
- ・ より短期間かつ費用を抑えた短期留学の実施

短期留学は3週間で60時間とする。短期間の留学では、語学力の劇的な向上は見込みにくいものの、実践的な言語運用能力の基礎を育む経験や、多文化共生への理解を深める有意義な機会となる。

短期留学については、8月にヨーク大学で実施される3週間（60時間）のプログラムに参加する（最大20名）。希望者が仮に20名を超過した場合はビクトリア大学の短期留学に参加するが、実施時期が春季休業期間の5週間（100時間）のプログラムとなることから、その他の科目の履修計画について国際交流センターと相談をした上で参加する。

リジャイナ大学のオンライン留学も2月または3月の実施となることから、履修をする学生は、同様に国際交流センターで履修計画を相談する。

以上をまとめると、留学先と留学期間、人数の関係は表の通りとなる。なお、10週または12週の中期留学は、15週のプログラムと同時に開始し、所定週数で終了

する形式で実施する。

	留学先	時期	期間	最大人数
中期留学	ヨーク大学	S2+夏季休業	10 週/200 時間 12 週/240 時間 15 週/300 時間	10
		夏季休業+A1	10 週/200 時間 12 週/240 時間 15 週/300 時間	10
中期留学	ビクトリア大学	S2+夏季休業	10 週/200 時間 15 週/300 時間	10
		夏季休業+A1	10 週/200 時間 15 週/300 時間	10
短期留学	ヨーク大学	8 月	3 週/60 時間	20
短期留学	ビクトリア大学	2 月上旬～3 月中旬	5 週/100 時間	20
短期留学 オンライン	リジャイナ大学	2 月または 3 月	65 時間	40

(オ) 留学プログラム

a. ヨーク大学 (アイルランド)

提供されるプログラムは、**English for Work and Life** であり、各クラスの上限人数は 15 名。英語 4 技能 (リスニング、リーディング、スピーキング、ライティング) に加えて、文法、発音、語彙等についても出版物や補助教材を活用して体系的に学ぶ【資料 62】。

多文化共生に関する学習機会として、短期留学 (3 週間/60 時間) では、授業外に週 6 時間・合計 18 時間のサマースクール型アクティビティ (アイルランドの文化施設見学など) を実施する。中期留学 (10～15 週) では、授業内に 20～30 時間の多文化共生に関する内容が組み込まれており、加えて週 2 時間の授業外の多文化共生アクティビティ (現地の施設の見学など) が設定されている。

宿泊形態は短期留学、中期留学ともにホームステイであり、ホストファミリーとの日常会話を通じて実生活に根差した英語運用力と文化理解力を育成する。教室内でも多国籍の学生と交流できる環境が整備されている。

b. ビクトリア大学 (オーストラリア)

提供されるプログラムは **General English** であり、各クラスの平均人数は 15 名 (最大 18 名)。英語 4 技能を中心に独自の教科書、教材を用いて学び、クラス内で

はディスカッション、プレゼンテーション、エッセイ・レポートの作成を行う。学習テーマは祭りや文化的な祝賀行事、食べ物、健康と幸福、旅行と交通など、多文化理解を促進する内容が中心となっている【資料 63】。

多文化共生に関する学習は、短期留学（5 週間/100 時間）では授業内に約 10 時間（テーマはオーストラリアの生活など）が充てられ、週 2 時間の授業外の多文化共生アクティビティ（メルボルン市の文化的な施設の見学など）が設定されている。中期留学（10～15 週）では授業内に 20～30 時間の多文化共生に関する内容が組み込まれており、ヨーク大学と同様、週 2 時間の授業外アクティビティがある。

宿泊もヨーク大学と同様にホームステイ形式であり、ホストファミリーとの日常的な交流や、多国籍クラスでの学びを通じて、多文化共生力を育成する。

c. リジャイナ大学（カナダ）※オンライン

提供されるプログラムは **Intensive Language and Cultural Program** である。リアルタイムのオンライン講義とオンデマンド講義に加えて会話のセッションが設けられている。多文化共生に関する授業は約 11 時間であり、カナダ先住民文化等のテーマが取り上げられる。授業外でも、現地にバーチャルの家族を設定した交流（**Virtual Local Contact**）の時間が 10 時間設定されており、テーマを調整しながら双方向の対話を行う。時差の都合上、交流時間は授業前の時間帯になるが、休日等の実施も可能である【資料 64】【資料 65】。

各留学における、英語学習と多文化共生に関する時間配分一覧を示す。「多文化共生(授業外)」はプログラム化された授業外アクティビティを指す。それ以外にも、クラス内での学生同士の交流や、ホームステイ先のホストファミリーとのやり取りなど、日常の生活の中で学びの機会が数多く含まれる。こうした体験を通じて、実践的な英語能力の向上に加え、多様な価値観の理解や、文化的背景の異なる他者と協働・共生する力の育成が期待される。

留学先	留学期間	英語	多文化共生 (授業内)	多文化共生 (授業外)
ヨーク大学	10 週/200 時間	180 時間	20 時間	20 時間
	12 週/240 時間	216 時間	24 時間	24 時間
	15 週/300 時間	270 時間	30 時間	30 時間
	短期	60 時間	-	18 時間
ビクトリア大学	10 週/200 時間	180 時間	20 時間	20 時間
	15 週/300 時間	270 時間	30 時間	30 時間
	短期	90 時間	10 時間	10 時間

リジャイナ大学	短期（オンライン）	54 時間	11 時間	10 時間
---------	-----------	-------	-------	-------

(カ) 留学に対する合理的配慮

本学では、障害を持つ学生の修学機会の確保とインクルーシブ教育の推進を目的として、「障害学生支援委員会」を設置している。学生本人の申し出に基づき、心身の状況に応じた修学上の支援・配慮を行う体制を整備しており、申請内容が適切と判断された場合は、学部長名で担当教員に授業配慮を依頼する。担当教員の意見を踏まえて学生との合意形成を行い、必要な支援や配慮を行っている。

留学に関しても、支援や配慮の希望があった場合には、障害学生支援委員会が当該学生の特性や健康状態を確認の上、申請内容の妥当性を検討する。適当と判断された場合は、まず留学先大学に対して必要な配慮の実施可能性を確認し、実施可能であれば他の学生と同様に海外留学を行う。

一方で、留学先での配慮が難しい場合や、海外渡航そのものが困難と判断された場合には、代替措置としてリジャイナ大学でのオンライン留学プログラムへの参加を認め、対面留学に準じた学修成果の達成を可能とする。

聴覚障害・視覚障害・発話困難を持つ学生については、さらに特別な配慮が必要となる。字幕付きまたは文字起こし機能のあるリアルタイム配信ツールの使用や、視覚要素に関する音声ガイド、文字チャットやタイピングによる発信を許可・推奨するなどして、留学を免除するのではなく、参加方法を調整することを第一とする。具体的な対応については学生本人の意向と困難さの度合いを確認しつつ、留学先大学と個別に相談することになる。それでも困難な場合は、国内での国際交流プログラムや英語実習などを単位互換型の代替措置として検討する。

(キ) 成績評価体制及び単位認定方法

留学を通じた学びの成果を適切に評価し、正規の単位として認定する体制を整備している。具体的には、以下の3つの観点から総合的に評価を行う。

- ・ 実習先大学が発行する修了証及び成績証明書による学修成果の確認
- ・ 学生自身が作成する実習報告書による、文化や価値観、思考様式の違いに対する理解や、交流や協働学習を通じた多文化共生に関する姿勢・気づきの評価
- ・ 実習報告会における成果発表と、学びの振り返り・共有への取り組み

これらを通じて、言語能力のみならず、異文化理解や多様な価値観の尊重、文化の違いを超えた協働的な態度の涵養といった点を評価対象とする。

また、留学の前後には TOEIC IP テストを受験し、英語力の向上状況を可視化することで、学修成果への自己理解を深めるとともに、今後の学修計画の立案や学習意欲の向上につなげる。

なお、単位認定については、本学の学則において外国語科目の講義については 30

時間の講義をもって1単位認定と規定されており、以下のように留学時間数と単位数の対応を設定している。各留学は、それぞれ指定された「短期留学 a・b」及び「中期留学 a・b・c」の名称で科目設定を行う。

留学先	区分	時間数	科目名	単位数
ヨーク大学	中期	10 週/200 時間	中期留学 a	6
		12 週/240 時間	中期留学 b	8
		15 週/300 時間	中期留学 c	10
	短期	3 週/60 時間	短期留学 a	2
ビクトリア大学	中期	10 週/200 時間	中期留学 a	6
		15 週/300 時間	中期留学 c	10
	短期	5 週/100 時間	短期留学 b	3
リジャイナ大学	短期	65 時間	短期留学 a	2

(ク)その他特記事項

海外語学研修を実施前に、引率教員と国際交流センター職員を含めて事前研修会を2回実施し、研修内容、注意事項、危機管理等を説明する機会を設けている。

令和6(2024)年度は、円高等の影響でコロナ禍以前よりも留学希望者が減ったものの、海外短期留学参加者(予定含む)が28名(1年生2名、2年生13名、3年生11名、4年生2名)、中長期留学者が7名(アイルランド2名、カナダ2名、豪州2名、中国1名、すべて3年生)、海外インターンシップ(モンゴル日本センター)参加予定者が3名、「地域グローバル・リーダー育成プログラム」(やまがたグローバル人材育成コンソーシアム事業、ラトビア)参加予定者が1名の合計39名となっている。

⑨取得可能な資格

本学では平成29(2017)年ごろから、英語教員の養成について議論を行っている。平成30(2018)年1月17日(水)に行われた東北公益文科大学第62回評価員会では、評価員から「これだけ国際交流と留学に力を入れている大学なので、英語の教員資格が取れるという制度を検討してはどうか」との発言もあり、地域の国際人材養成の一環としての英語教職課程の設置を要望されていた。こうしたことから国際学部の養成する人材像である「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」として、英語教員を目指す学生は地域の国際化を推進するリーダーとなる期待がある。

国際学部国際コミュニケーション学科では、「中学校教諭一種免許状(英語)」「高等学校

教諭一種免許状（英語）」の資格取得のための教職課程科目を配置する。

国際コミュニケーション学科の卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職課程の科目を修得することで、次の資格を取得することができる。

取得可能な資格	資格の種類	資格取得／受験資格
中学校教諭一種免許状（英語）	国家資格	資格取得
高等学校教諭一種免許状（英語）	国家資格	資格取得

⑩入学者選抜の概要

入試&奨学制度ガイド【資料 37】

ア. 国際学部入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー：AP）

本学部では、英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の養成を教育目標として掲げている。そのため、本学部の教育目標とディプロマ・ポリシーに照らして、カリキュラム・ポリシーに設定されている教育を受けようとする人材を求め、次のアドミッション・ポリシーに掲げる学修意欲の高い学生を受け入れる。

- ・ (AP1)

高等学校卒業水準の基礎学力を有し（英語については CEFR A2 相当以上）、適切な表現をすることができる。また、英語力の修得に高い意欲を有している。

- ・ (AP2)

文理・分野横断で事象を多面的にとらえるために必要な思考力・判断力を有している。

- ・ (AP3)

多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有している。

イ. 選抜方法（入試制度）

本学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、以下のとおり入学試験を実施する。

表中の「◎」は、特に重点を置いている項目として、試験内容や合否判定の基準とする等、各 AP と関連度の高い項目を表す。「○」は、調査書等の出願書類で確認を行い、入学後の教学上の参考とする等、各 AP と関連のある項目を表す。

(ア) 【一般選抜】

区分	募集	アドミッション・ポリシーとの関係	備考
----	----	------------------	----

	人員	AP1	AP2	AP3	
一般選抜（前期）	16	◎	○	○	
大学入学共通テスト 利用選抜（前期）	4	◎	○	○	
一般選抜（後期）	若干名	◎	○	○	大学入学共通テストの成績のみで判定。

一般選抜では、本学の実施する筆記試験による選抜、または大学入学共通テストを利用した選抜を行い、入学後の学修に必要な基礎的な知識を有しているか（AP1）、を確認する。本学の実施する筆記試験、大学入学共通テストの入試教科・科目は以下のとおりである（英語を必須科目とする）。

a. 一般選抜（前期）（2教科）

教科	科目	備考
外国語	「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」	必須科目
選択科目	「国語（現代の国語、言語文化（古文・漢文を除く）」 「歴史（歴史総合、日本史探究、世界史探究）」 「数学・情報（数学Ⅰ、Ⅱ、A、B、C（ベクトル）、情報Ⅰ）」 ※「数学・情報」について、大問3問のうち2問は数学を出題。残り1問は数学または情報どちらかを選択し、解答する。 から1教科1科目を選択	

b. 大学入学共通テスト利用選抜（前期）（大学入学共通テスト利用（3教科型））

教科	科目	備考
利用科目1： 外国語	「英語（リーディング、リスニング）」	必須科目
利用科目2： 国語	「国語（近代以降の文章）」	利用科目2 の5科目か ら高得点の 1科目を自 動選択
利用科目2： 地理歴史 公民	「地理総合、地理探究」「歴史総合、日本史探究」 「歴史総合、世界史探究」「地理総合／歴史総合／公共」	
利用科目3： 数学 公民 理科 情報	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅰ」「数学Ⅱ・数学B・数学C」 「公共・倫理」「公共、政治・経済」「物理基礎／化学基礎／ 生物基礎／地学基礎」「物理」「化学」「生物」「地学」「情報 Ⅰ」	左の11科 目から利用 科目1,2を 除く高得点 の1科目を

		自動選択
--	--	------

c. 一般選抜（後期）（大学入学共通テスト利用（3教科型））

教科	科目	備考
利用科目 1： 外国語	「英語（リーディング、リスニング）」	必須科目
利用科目 2： 国語	「国語（近代以降の文章）」	利用科目 2 の 5 科目か ら高得点の 1 科目を自 動選択
利用科目 2： 地理歴史 公民	「地理総合、地理探究」「歴史総合、日本史探究」 「歴史総合、世界史探究」「地理総合／歴史総合／公共」	
利用科目 3： 数学 公民 理科 情報	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅰ」「数学Ⅱ・数学B・数学C」 「公共・倫理」「公共、政治・経済」「物理基礎／化学基礎／ 生物基礎／地学基礎」「物理」「化学」「生物」「地学」「情報 Ⅰ」	左の 11 科 目から利用 科目 1, 2 を 除く高得点 の 1 科目を 自動選択

(イ) 【学校推薦型選抜】

区分	募集 人員	アドミッション・ポリシーとの関係			備考
		AP1	AP2	AP3	
学校推薦型	15	◎	◎	◎	

学校推薦型選抜では、本学で学ぶ明確な目的と意欲を持ち、高等学校在学中の優れた成績を有し、本学が求める学生像に合致する学生を受け入れるため、小論文、面接、調査書を課す。小論文では設問に対する回答から、文理・分野横断で事象を多面的にとらえるために必要な思考力・判断力（以下「思考力・判断力等」という）（AP2）を有しているかを評価する。面接では志望理由書、学校長からの推薦書に基づく質疑応答により、「思考力・判断力等」（AP2）と、多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有しているか（AP3）を評価する。調査書では、全体の学習成績の状況、各教科の学習成績の状況から、高等学校卒業水準の基礎学力（英語については CEFR A2 相当以上）を有し適切な表現をすることができるか（以下「知識・技能」という）（AP1）を評価し、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項等に記載された内容から、英語力の修得に高い意欲を有しているか（AP1）、多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有しているか（AP3）を評価する。

(ウ)【総合型選抜】【留学生選抜】

区分	募集 人員	アドミッション・ポリシーとの関係			備考
		AP1	AP2	AP3	
総合型	5	◎	◎	◎	
留学生	若干名	◎	◎	◎	

総合型選抜では、本学で学ぶ明確な目的と意欲を持ち、本学が求める学生像に合致する学生を受け入れるため、小論文、プレゼンテーション・面接、調査書を課す。小論文では設問に対する回答から、「思考力・判断力等」(AP2)を評価する。また、プレゼンテーション・面接で、これまでの学習の成果や諸活動の実績、志望動機や目標等について10分程度でプレゼンテーションを行っていただき、その後の面接にてプレゼンテーションの内容や自己評価・志望理由書に基づく質疑応答により、「思考力・判断力等」(AP2)、多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有しているか(AP3)を評価する。調査書では全体の学習成績の状況、各教科の学習成績の状況から「知識・技能」(AP1)を評価し、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項等に記載された内容から、多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有しているか(AP3)を評価する。

留学生選抜では、日本での2年以上の留学経験や、独立行政法人日本学生支援機構が実施する2024年度または2025年度の日本留学試験(EJU)の「日本語」科目の成績、日本語能力試験(JLPT)におけるN2レベル取得等を課すことにより、入学後の学修に必要となる基礎的な知識を有しているか(AP1)を確認する。そして、小論文と面接を課すことで、「思考力・判断力等」(AP2)、多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献したいという意欲を有しているか(AP3)を確認する。

留学生の学費支弁能力については、入学前に法務省に提出する在留資格認定証明書に家族の年収等を書く欄があり、記入時に確認を行っている。在籍管理については、法務省への年2回の報告が義務付けられているほか、毎月10日までに、文部科学省へ外国人留学生の退学者・除籍者・所在不明者の定期報告を実施している。なお、本学は仙台出入国在留管理局から、「在籍管理に特段の問題がないと認められる」として、「適正校(クラスⅡ)」の選定を受けている。

ウ. 入学者選抜の体制

(ア) 組織体制

本学では、入試合否判定について、入試事務室が事務局としての役を担い、学部長

を委員長とする入試委員会および教授会での審議を経て、学長が決定している。

(イ) 入学試験の実施と入学者の決定

入学試験の運営は、入試委員会で決定された入学試験実施概要のもとで、事務組織である入試事務室が事務を行い、進められている。各選考における試験問題の作成・校正・点検および採点体制等を含む入学者選抜業務全体の管理運営を入試委員会が統括し、その事務部門としての入試事務室が補佐的役割を果たすことで、先に掲げた選抜方法により入学候補者を選考し、教授会において入学候補者の入学の可否を決定する。

本学部の入学者選抜についても、既存学部における枠組み同様に、全学教授会の審議を経て、学長が決定する。ただし、令和8年度の入学者選抜は、入試委員会および国際学部設置準備委員会での審議を経て、学長が決定する。

エ. 科目等履修生・聴講生

国際学部国際コミュニケーション学科で開講されている授業科目の一部を聴講することができる制度を設ける。単位の修得を目的としない場合は聴講、単位の修得を目的とする場合は科目等履修とする。

(ア) 出願資格

下記のいずれかの条件を満たす者とする。

- ・ 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- ・ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
- ・ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ・ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ・ 文部科学大臣の指定した者
- ・ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- ・ その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(イ) 聴講・科目等履修開講科目

必修科目、演習科目、実習科目、自由科目を除く科目とする。

(ウ)選抜方法

年2回募集を行う。春学期、秋学期開始前に出願、選考を行い、初回授業から出席できるようにする。選考は出願時に提出された願書及び履歴書に基づき実施する。正課の学生の教育に支障のない範囲で、入学及び聴講・科目等履修を許可する。

⑪教育研究実施組織等の編成の考え方及び特色

ア. 教員配置の基本的な考え方

国際学部国際コミュニケーション学科では、教育目標(養成する人材像)として、「英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力をもち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材」と定めている。この教育目標を実現するため、教員組織は教育、研究、社会貢献等において、多様な実績と経験を備えた基幹教員で構成する。

専門教育科目では、専門基礎科目となるⅠ類(英語学・文学領域)、Ⅱ類(多文化理解領域)、Ⅲ類(国際社会領域)を設定し、言語学、文学、社会学を基礎とした上で、異文化や自国の文化のより深い理解のために文化人類学、歴史学分野の科目や、国際的な課題に対する深い洞察力を養うため、経済学、法学、政治学分野の科目を設定している。これらの専門分野を持つ教員を配置することで、専門的な学びを提供する。また、母語を日本語としながら英語による授業を実施できる基幹教員や、国内外におけるフィールドワークが豊富な基幹教員を配置することで、言語運用能力の向上や社会調査等の実践的スキルの向上を支援できるような構成としている。

国際学部国際コミュニケーション学科では、教育上主要と認める授業科目(主要授業科目)には基幹教員を配置している。なお、基幹教員の中で他大学の学部等から採用する教員については、採用元から了承を得て、就任についての確約を得ている。

イ. 教育研究実施組織において中心となる研究分野

国際学部国際コミュニケーション学科において中心となる研究分野は言語学、文学、社会学である。加えて、異文化や自国の文化のより深い理解のために文化人類学、歴史学、国際社会の動向を多角的に分析し、国際的な課題に対する深い洞察力を養うため、経済学、法学、政治学分野も研究分野となる。

各研究分野の専門家である教員は、個別の研究プロジェクトを推進するとともに、他大学や他学部の教員も含めた共同研究プロジェクト、研究グループによる学際的な研究を行う。研究支援体制として、教育研究推進組織である研究活動推進委員会による、研究費獲得に関する支援や、図書館による図書資料やデータベースなどの研究資源の整備を行う。

ウ. 教員の年齢構成

国際学部設置時の基幹教員の平均年齢は 58.7 歳であり、その内訳は 30 代が 1 人、40 代が 1 人、50 代が 3 人、60 代が 5 人、70 代が 1 人となっている。

完成年度(令和 12 年(2029)度)3 月 31 日時点における基幹教員の年齢層は以下の通りである。完成年度には 5 名の基幹教員が退職をすることから、令和 11 年(2028)年 4 月に 3 名の、令和 12 年(2029)年 4 月に 2 名の基幹教員を計画的に採用することで、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成とする。

基幹教員 11 名の年齢と学位(令和 12(2029)年 3 月 31 日時点)

	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳～	合計
教授			1	1		4	6
准教授		1	2	1	1		5
講師							
合計		1	3	2	1	4	11

定年については、「学校法人東北公益文科大学就業規則」【資料 38】第 35 条第 2 項により、教育職員にあっては満 67 歳と定められている。また、「学校法人東北公益文科大学組織規程」第 8 条 2 項及び第 3 項に基づき任用する教育職員（教員）のうち、教授等に準じて学生の教育指導にあたる教員を「特別任用教員(特任教員)」と定め、学校法人東北公益文科大学特別任用教員任用規程を定めている。

なお、「学校法人東北公益文科大学就業規則」【資料 38】附則（令和 6 年 3 月 28 日改正）1、附則（令和 6 年 3 月 28 日改正）2 により、理事長が特に認めた場合においては特例を認めている。

エ. 教育研究実施組織の連携体制

本学は、教育研究上の目的を達成するため、以下の教育研究実施組織を学則第 4 条第 2 項に定め、設置している。

- (1) 大学運営強化組織
- (2) 教育研究推進組織
- (3) 教育研究支援組織

教育研究活動推進と運営等を行う教育推進センター、国際交流センター、研究活動推進委員会等が所属する「教育研究推進組織」、学生支援と厚生補導、キャリア開発センター等が所属する「教育研究支援組織」は、学長及び学長諮問機関の下に設置され、大学戦略会議等が所属する「大学運営強化組織」と連携しながら、課題への対応を組織的かつ効果的に行うようにしている。教員及び事務職員等は教職協働により相互の適切な役割分担の下での連携体制が確保されている。

⑫研究の実施についての考え方、体制、取組

ア. 研究の実施についての考え方

東北公益文科大学学則第1条には、「公益の研究や実践を通じた国際連携の理念のもと、深く専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応え得る有為の人材を育成するとともに、地域の特性を活かした学術研究の振興、文化の向上に寄与することを目的とする。」と明示している。また、本学で研究活動を進めるにあたっては「東北公益文科大学における研究行動規範」【資料 39】を、研究活動の経費については「東北公益文科大学における研究費使用に関する行動規範」【資料 40】を制定しており、毎年の年度はじめに研究費を使用する各教員は本学の規程・要綱等に従い、不正行為に関与しない旨を誓約する「誓約書」を提出している。

イ. 研究活動の支援体制

研究をサポートする体制として、本学には URA を担当する教職員はいないが、事務局内に研究支援室を置き、各教員の各種研究費の支出管理と外部資金の契約管理、科研費(科学研究費助成事業)の手続き支援などを行っている。

学内の研究支援組織としては「研究活動推進委員会」【資料 41】を置き、学内研究費の審査と適切な配分、研究不正防止に対する対策事業、科研費獲得を目的とした申請書説明会、研究推進にかかる勉強会などを企画し開催している。そのほか、研究活動推進委員会の下に研究倫理作業部会を置き、研究倫理審査が適切に実施されるよう取り組んでいる。

本学では第3次教学中期計画(令和2(2023)～令和7(2025)年度)に「教員が確実に研究成果を発表できるよう、積極的な研究支援を行います」と掲げている。具体的には「各教員が向こう3年間で、学会誌や本学総合研究論集等で3本の論文を公表する(概ね、1年に1本)」「科学的コミュニティで切磋琢磨しながら研究力を高めるため、科学研究費補助金や各種財団助成研究等、競争的資金の獲得向上」「競争的資金の獲得に向け、外部研究者・外部団体との共同研究体制を促進し、研究の社会的発信を推進」「受託研究等を継承・発展させながら、自らの研究分野に引き付けた積極的な産学官連携の推進」等を掲げている。研究活動推進委員会では毎年、それらの目標に対して推進計画を策定し、取り組み状況を大学戦略会議に報告している。

ウ. 研究費の適切な支給

本学の研究費は「学内研究費配分等取扱要綱」【資料 42】に基づき、「基礎研究費」「奨励研究費(学内研究費)」「海外研究発表助成費」「インセンティブ研究費」を配分している。基礎研究費は「基礎研究計画書」「誓約書」の提出を受けた上で配分を行っている。それ以外の3つの研究費は、学内の競争的資金として募集し、助成決定をして

いる。また、全ての研究費は研究活動推進委員会での審議を経て配分している。

「奨励研究費（学内研究費）」は研究成果を学内外に発表するとともに、本学教員の研究業績の蓄積と、それぞれの研究能力の発展を目的に、申請書を審査し配分を行っている。また、本学教員の国際的な学術研究活動を奨励し、海外で開催される国際学会等で自ら発表する者を対象に、交通費の一部を補助する「海外研究発表助成費」を設けている。そのほか、科研費申請に向けた助走資金や今後の発展的研究に取り組むための「インセンティブ研究費」を設置するなど、科研費や外部資金への積極的な応募を奨励し、本学教員の研究力の向上に努めている。

エ. 研究室の整備

各基幹教員に個人研究室を割り当てており、ゼミ活動などに利用できる共同研究室や、動物実験以外を行う実験室等を整備している。研究活動推進委員会では教員の研究環境に対する率直な意見を聴く「研究環境に関するアンケート」を実施し、改善に向けた取り組みを行っている。

オ. 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

本学の全教員は「コンプライアンス研修」の受講を必須としており、研究倫理を遵守することを徹底している。

研究活動を進めるに当たって遵守する事項を「東北公益文科大学における行動規範」また「研究費の使用に関する行動規範」として定め、「公的研究費の使用・管理等に関する規程」【資料 43】「研究活動上の不正行為防止に関する規程」【資料 44】「公的研究費の経理等に関する取扱要綱」【資料 45】「研究費支出要項」【資料 46】について、研究費の配分を受ける全教員は毎年度、「誓約書」を提出している。また、「研究不正防止計画」【資料 47】に基づき、「公的研究費の不正使用に係る調査等実施細則【資料 48】」を定めるとともに、研究活動推進委員会にリスクマネジメント部会を置き、研究不正防止組織体制を整備している。科研費等の使用・管理については「公的研究費に関する内部監査実施細則」【資料 49】に基づき、毎年、学内で内部監査を行い、最高管理責任者である理事長に報告している。

コンプライアンス研修は、コンプライアンス推進責任者を学部長とし、研究活動推進委員会が所管し、研究費に関わる教職員に対し、毎年度受講を義務付けている。教職員と大学院生については、令和 2(2020)年度から独立行政法人 日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニング」を活用し、オンライン上で個別に受講する形式で実施している。受講終了後に発行される修了証書を研究活動推進委員会で管理するとともに、コンプライアンス推進責任者が学長に受講状況を報告している。

人を対象とする実験及び調査研究等については、「研究倫理審査」が必要となるか否かを『研究倫理審査用アンケート調査』に関するチェックシート【資料 50】を用い

て各教員が判断し、必要であれば研究倫理審査を受けることができる。研究倫理審査は研究活動推進委員会の下、研究倫理審査作業部会が「研究倫理審査実施要領」【資料 51】に沿って実施し、その結果を研究活動推進委員会が学長に報告している。

研究活動推進委員会の所掌事務および研究支援は研究支援室の職員が行っている。

⑬施設、設備等の整備計画

ア. 校地、運動場の整備計画

国際学部国際コミュニケーション学科を設置する東北公益文科大学酒田キャンパスは、山形県酒田市の南東部に位置し、校地面積は 57706.2 m²である。周辺には酒田市美術館、土門拳記念館及び酒田市国体記念体育館があり、教育研究活動にふさわしい立地となっている。酒田キャンパス敷地内にはカフェテリアのほか、屋外のトネリコ広場やケヤキ広場などがあり、学生間の交流、学生と教職員の交流及び学生の休息に十分な空気を適切に確保している。また、体育館 1 棟、テニスコート 3 面、屋内練習場、各部室及び学生研修寮を整備しており、それぞれの設備は学生に対する教育又は厚生補導を行う上で十分な広さや設備を確保している。

また、酒田キャンパス内には、酒田市が生涯学習施設として整備した「酒田市公益研修センター」が併設されている。この公益研修センターは、大学キャンパスの一部として整備されたもので、公益ホール（536 席の大ホールと中研修室等を配置）、グラウンド、図書館の一部（研修室等）などの設備で構成しており、本学は各設備を授業や学生の課外活動等で活用している。

なお、酒田市に隣接する鶴岡市中心部に配置する鶴岡キャンパスには、大学院公益学研究科を設置し、校地面積は 5520.0 m²である。

イ. 校舎等施設の整備計画

国際学部国際コミュニケーション学科を設置する東北公益文科大学酒田キャンパスの校舎は、教育研究棟、メディアセンター棟、本部棟、新世紀館の 4 棟で構成されている。公益学部及び国際学部の新入生全員が必修科目を受講できる大教室のほか、小・中教室が 12 室、情報教室 4 室、個人研究室、共同研究室、図書館、健康管理室、会議室、研修室、事務室、講師控室、カフェテリア（学生食堂）、ラーニングcommons等を整備している。小・中教室はすべて稼働機と椅子でアクティブラーニング形式の授業を実施しやすい環境であり、少人数授業に対応した教室も十分確保している。また研究室は 9 ブロックの共同研究室と個室で構成されている。すべての基幹教員に個人研究室を割り当てており、共同研究室はオープンスペースとなっている。

教室は公益学部と共有する。【資料 52】は令和 5 年度の公益学部の授業による教室使用状況である。教室番号 101 から 212 が小・中教室（情報教室 4 室含む）、301 が大教室である。この他に公益ホールの中研修室 1、中研究室 2 を教室として使用している。

共研 A から共研究 I は共同研究室であり、基礎演習や専門演習を行う際に利用する場合がある。

【資料 52】に S1 クォーターから A2 クォーターまでの各クォーターにおける教室の利用状況を示す。最も利用が多いのが S1 クォーターであるが、101 から中研 2 までの教室において、月曜日から金曜日の 1 限から 5 限の間に利用しているのは延べ 266 教室である。同時帯における未利用教室は延べ 234 教室である。国際学部の開講科目は、公益学部と共通の科目も含めて 250 科目であり、各セメスターでは 125 科目程度の開講となる。基礎演習、専門演習 I、専門演習 II、外国語科目の英語科目、発展外国語の英語科目、プロジェクト型応用演習、海外探究型実践プログラムは複数クラス開講となるが、これらを加味しても各セメスターの開講科目数は 150 科目程度となる。よって、公益学部との教室の共用は可能である。

なお、国際学部国際コミュニケーション学科の開設に向け、令和 7(2025)年度中に新世紀館を改修し、3 階フロアに、SALC(Self-Access Learning Center)【資料 29】、ラーニングコモンズ、研究室(6 室)を新たに整備して、防音ルームや個人学習室を設けるほか、2 階と 1 階の空きスペースに国際アクティブラーニングスペース国際プレゼンテーションスペースを設け、対話型の自学自習や留学報告会等のイベントが開催できるスペースや留学情報等を提供する。基本計画書(別記様式第 2 号)中の設備購入費・開設前年度欄には、当該改修計画における備品等の購入費を記入している。

また、より集中的に演習指導を実施するための施設として、学修研修寮 1 棟を国際学部学修スペースに転用するほか、酒田市北部に隣接する遊佐町内に所有する現セミナーハウスについて、国際学部生の演習指導がはじまる令和 10 年度までに、改修工事を行い、国際演習棟として整備、活用する。

ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

国際学部国際コミュニケーション学科に関する図書等の資料は酒田キャンパスにある東北公益文科大学図書館に配架する。図書館は令和 5(2023)年 11 月末現在、図書約 12 万冊(うち外国書約 1 万冊)、視聴覚資料約 4,000 点、学術雑誌 196 種(うち外国書 44 種)を所蔵している。なお、英語の多読資料は約 1,800 冊の蔵書がある。また電子書籍約 300 冊、電子ジャーナル 3 種、データベースは、朝日新聞クロスサーチ、ヨミダス歴史館、毎索、日経テレコン 21、D1-Law、J-DreamIII、ざっさくプラス、Science Direct(トランザクション)を契約しており、図書館内の端末から利用できるほか、学内ネットワークに接続すれば、どこからでも利用できる。

毎年度の図書館予算による購入と寄贈により、年間で図書 1,060 冊、雑誌 2 種程度が蔵書に加わる(電子書籍を含む)。学部・学科ごとの購入については、授業や研究に関連する本を中心に教職員学生よりリクエストを募り、図書館運営委員会で決定する。なお、毎年度の図書館予算とは別に、令和 7 年度には新学部設置に関わる図書整備を

行い、図書 300 冊程度、雑誌 5 種程度の購入に向け選書を進めている（電子書籍を含む）【資料 53】。

図書館には 161 席の閲覧席があるほか、語学学習教材の視聴が可能なパソコンを 8 台設置した e ラーニングルーム、ディスカッションやスピーキング等を伴う学修ができるグループ学習室を備えている。また全館で Wi-Fi が利用可能で、個人所有の端末で学内ネットワークに接続できる。

鶴岡キャンパスの致道ライブラリーと共通の図書館システムを採用しており相互利用を可能にしている。また酒田市立図書館の資料を取り寄せて借りることもできる。

⑭2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

国際学部国際コミュニケーション学科は東北公益文科大学酒田キャンパスに設置し、授業科目運営や演習指導、厚生補導等は酒田キャンパスで行う。ただし、鶴岡キャンパスを活用することで、より教育効果が高まる授業科目については、鶴岡キャンパス内の校舎等で開講することとする。

なお、酒田キャンパスの収容定員は 960 人(国際学部 160 人、公益学部 800 人)で、国際学部の基幹教員 11 人を置くほか、⑬で述べた施設を配している。

また、鶴岡キャンパスの収容定員は 72 人(大学院公益学研究科修士課程 60 人、博士後期課程 12 人)で、研究科の基幹教員は学部との兼職となっている。校舎には、大教室(100 人収容)、中教室(60 人収容)が各 1 室、小教室(12 人収容)が 4 室のほか、情報教室、図書館(大学院分館)、研究室 8 室、共同研究室 2 エリア、セミナーハウス 1 棟を有し、大学院事務室には事務職員 3 名が常駐し、授業運営や学生、大学院生のサポートを行っている。なお、研究科の授業運営は、昼夜開講制を用いており、授業は夕方から夜間に開講するため、学部科目開講時間帯の教室確保は安易にできる状況である。

鶴岡キャンパスで授業を行う科目は、多言語科目の「日本語教育とやさしい日本語」(集中講義対応)、多文化理解領域の「庄内の食と文化」(集中講義対応)、「多文化フィールドワーク 2」(3 分の 1 程度を鶴岡キャンパスで開講)を計画している。庄内の食と文化は集中講義、フィールドワーク 2 は土曜日開講であり、いずれも前後の時間に他の授業の設定はなく、移動による時間割上の問題はない。

「日本語教育とやさしい日本語」は鶴岡市に位置する「出羽庄内国際村」で日本語教育を行っている講師による演習形式の授業であり、実際に「出羽庄内国際村」で教育を受けている庄内地域の在住外国人を交えたグループワークを実施する。このため、在住外国人が参加しやすい鶴岡キャンパスで実施する。

「庄内の食と文化」は、ユネスコ食文化創造都市としての鶴岡市を中心とした地域の食に関する取組みについて学ぶこととしており、鶴岡市内で各種取り組みを実践している方々を外部講師に迎えたグループワークや、鶴岡市内でのフィールドワークを予定していることから、鶴岡キャンパスで開講することで、より効果的な授業運営ができるものである。

「多文化フィールドワーク 2」は、外国人住民の生活を支える社会資源の役割などについて演習形式により学修することとしており、授業実施協力先に、鶴岡市に設置する「出羽庄内国際村」で活動する関係者を想定していることから、全開講コマの 3 分の 1 程度を鶴岡キャンパスで開講することで、対象者との対話の機会の増加など、より効果的な演習指導が期待できる。

授業科目運営を進める中で、鶴岡キャンパスでの開講が有効であると認められる科目については、適宜、鶴岡キャンパスを活用していく。

担当教員及び履修学生の移動については、本学が所有する大型バスを配車するとともに、少人数の場合は大学所有車両をフィールドワーク先への移動についても、併せて対応していく。

⑮管理運営

ア. 教学面における管理運営体制

学校法人東北公益文科大学組織規程【資料 54】

(ア) 学部教授会

教学面における管理運営の体制については、教授会が教学の審議機関となり、学長が意志決定を行う。

教授会は、東北公益文科大学学則第 10 条に次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事
- (2) 学位の授与に関する事
- (3) 教育課程の編成に関する事
- (4) 教員の教育研究業績の審査基準に関する事
- (5) その他教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

また、教授会の審議事項のうち、学校基本法 93 条第 2 項 3 号に該当する審議事項については以下のように定めている。教授会の審議事項は毎年年度当初の教授会で学長より示されている。

[1] 学部教授会

- ① 学則・教育研究に係る規程の変更に関する事項
- ② 学生の進級、異動に関する事項
- ③ 学生の進級
- ④ 学生の編入学・退学・再入学・休学・復学・除籍・復籍・留学
- ⑤ 学生の指導及び賞罰に関する事項
- ⑥ 教育体制と教育の実施、点検に関する事項
- ⑦ 単位認定・成績評価、履修方法に関する事項

⑧ 定期試験及び追試験・再試験に関する事項

⑨ 入学試験の実施に関する事項

教授会は、教授、准教授、講師、助教その他学部長が必要と認めた者をもって組織する。教授会は原則として月に1回第1水曜日を定例とし、それ以外にも学部長が必要と認めた場合、構成員の3分の1以上の要請があった場合についても臨時で開催することとなっている。

(イ)教育推進センター(教育推進委員会)

本学の組織規程【資料54】第7条第3項に定める、教育研究活動の推進を図ることを目的とした組織(「教育研究推進組織」)の一つとして「教育推進センター」がある。教育推進センターは、本学学生に対する総合的な学習支援の強化を図るため、教育システムの改革と教育力の向上を推進することを目的としている。

教育推進センターは、東北公益文科大学教育推進センター規程【資料55】第3条に定めている以下の業務を行う。

(1) 学年暦に関する業務

(2) 教育課程及びカリキュラム間の調整並びに履修方法に関する業務

(3) 再入学、編入学及び転入学に関する業務

(4) 休学、復学、留学、退学及び除籍(懲戒による場合を除く。)に関する業務

(5) 進級、卒業及び学位に関する業務

(6) 学修支援及びリメディアル教育に関する業務

(7) 入学前学習及び高大連携に関する業務

(8) 大学間連携に関する業務

(9) グローバル教育の推進に関する業務

(10) 研究生、聴講生及び外国人留学生に関する業務

(11) 教育内容・方法の改善のために実施する組織的な研究・研修活動(ファカルティ・デベロップメント(FD))の企画立案と実施、情報の収集と提供に関する業務

(12) その他教育の推進に関する業務

教育推進センターの運営を円滑に行うため、教育推進委員会を置いている。また、教育推進センターの業務推進にあたり、専門的な事項を検討及び実施するため、推進委員会の中に部会等を置くことができる。現在、学修支援部会、インターンシップ部会、教養教育部会、FD部会、長期学外学修部会、教職課程運営部会が教育推進委員会の下で活動している。

(ウ)大学戦略会議

寄附行為及び学則に定めるもののほか、本学の教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究実施組織を編成している。大学戦略会議【資料56】は東北公益文科

大学の教学に関する改革を推進することを目的に設置されており、次に掲げる事項について所掌している。

- (1) 教学に関する改革の検討に関すること
- (2) 教育推進、学生支援等に係る重要事項の検討に関すること
- (3) 大学で策定する中期計画等の進捗管理及び評価・見直しに関すること
- (4) 教育全般に関する諸情報の収集や教育の改善に資する調査・分析に関すること
- (5) 大学の点検評価のうち、認証評価の受審に関すること
- (6) 戦略会議の議長は学長とし、議長は必要に応じ会議を招集している。

⑩自己点検・評価

本学では、教育研究水準の向上を図り学則第 1 条に定める目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行いその結果を公表するとともに、積極的に情報を提供することを学則に規定している。点検、評価、結果の公表及び情報の提供に関し必要な事項は点検評価等実施規程【資料 57】に定めており、毎年度、自己点検・評価を実施している。

その結果は大学ホームページ (https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/assessment.html) に掲載し、広く社会に公開している。国際学部国際コミュニケーション学科開設後も同様に、この枠組みの中で点検・評価を行っていく。

ア. 自己点検・評価の実施体制・組織

本学では、点検評価等実施規程に基づき点検評価委員会を設置し、学長を委員長として、委員は公益学部長、公益研究科長、各センターの長や専務理事及び事務局長、総務課長で構成され、評価領域の各項目を所掌する学内各部署を網羅できる編成となっている。同委員会が組織等評価を実施し、組織等評価は「学校法人中期計画」を踏まえた単年度事業計画の実施状況に対する自己点検とアセスメント・ポリシーに基づく 3 つのポリシーに関するアセスメントで構成されている。なお、評価領域は、点検評価等実施規程第 4 条において、教育、研究、社会貢献、組織運営及び施設の領域について行うものと規定しており、委員会で点検評価等の基本方針や実施計画等の策定に加え、組織等評価の実施及び評価書の作成を定めている。

また、教学に関する改革を推進するため、大学戦略会議では、「学校法人中期計画」の教学改革計画の柱となる「教学中期計画」の取り組み状況を管理している。点検評価委員会の実施する 3 つのポリシーに関するアセスメントと、戦略会議の行う教学中期計画の管理については、いずれも教学部門を取り扱うことから、相互の情報共有を図っている。

イ. 実施方法

毎年度「学校法人中期計画」及び「教学中期計画」に基づく単年度の事業計画を作成している。事業計画は評議員会の承認を得た上で、理事会で議決されている。この事業計画に沿って学部・研究科・各センター・事務局において各事業が実施され、点検評価委員会は年度終了に伴い、各担当部署に事業報告書の作成及びアセスメント・ポリシーに基づく3つのポリシーのアセスメントの実施を求める。点検評価委員会は事業報告書をもとに「自己評価報告書」を作成する。この際、戦略会議が管理する「教学中期計画」の取り組みや達成状況についても活用している。アセスメント・ポリシーに基づく3つのポリシーのアセスメントについては、所管のセンター等から提出された各ポリシーの点検・評価結果を審議し、必要に応じて自己評価及び改善計画を修正し確定する。また、大学戦略推進室に設置されたIR担当は大学の現状把握のためのデータ収集・分析を行っており、「基本データ集」を毎年作成している。各ポリシーのアセスメントでは、「基本データ集」を活用し、エビデンスに戻づく自己点検・評価が実施されている。

取りまとめられた「自己評価報告書」及び「アセスメント・ポリシーに基づく3つのポリシーのアセスメント」は、評議員会に提出され、学外評議員による検証を受けるとともに、理事会に報告し承認を受けている。

ウ. 結果の活用・公表

自己点検・評価で見つかった課題については、「学校法人中期計画」並びに「教学中期計画」の見直し等に活かしながら、次年度の事業計画に反映させている。現状把握・課題への方策立案と実施・評価・改善と改革を実施することにより、恒常的に内部質保証を推進している。公表については「自己評価報告書」を大学ホームページで公表している。

エ. 外部評価

本学では、令和5(2023)年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定を受けている。認定期間は令和5(2023)年4月1日から令和12(2030)年3月31日の7年間となっており、受審結果及び「自己評価報告書」は大学ホームページで公表している。

⑰情報の公表

本学では、学校教育法113条と学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、積極的な情報の公表に努めている。

ア. 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

https://www.koeki-u.ac.jp/academics/koeki-u_policy.html

イ. 教育研究上の基本組織に関すること

https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/information/2-2soshikizu2022.pdf

ウ. 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/information/info2.html

https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/kyouin/teaching_staff.html

エ. 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

<https://www.koeki-u.ac.jp/admissions/admissionpolicy/index.html>

https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/information/info4.html

オ. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.koeki-u.ac.jp/academics/completion-guide/index.html>

カ. 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること

https://www.koeki-u.ac.jp/academics/koeki-u_policy.html

キ. 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.koeki-u.ac.jp/facilities/index.html>

ク. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.koeki-u.ac.jp/admissions/syonendogakuno.html>

ケ. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

就職支援：https://www.koeki-u.ac.jp/career_support/index.html

生活サポート：<https://www.koeki-u.ac.jp/campus-life/life-support/index.html>

地域・社会連携支援：https://www.koeki-u.ac.jp/public_relations/chiiki-kyoso-center/index.html

コ. その他

自己点検・評価：https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/assessment.html

認証評価：https://www.koeki-u.ac.jp/about_us/authentication.html

⑱教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教育推進委員会の下に FD 部会を置き、教授法や教育内容の改善などについて年に数回程度 FD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施している。基幹教員が対象だが、非常勤教員に対しても必要に応じて研修を行っている（オンライン授業の実施方法など）。

本学では、適切かつ効果的な大学運営を図ることのできる能力を持った人材の育成を目的として、「東北公益文科大学におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施方針」を定めている。雇用形態にかかわらず、本学の運営を担う全教職員を対象に、社会人としての基本的なテーマから直面している課題等について、適時適切に SD を実施している。

ハラスメント防止研修については継続して研修会を開催しており、ハラスメント防止委

員会においてガイドラインも作成している。

指導補助者に対する研修は各学期はじめに行っている。研修内容は以下の通りである。

- (1) 事務手続き
- (2) 勤務の心得（情報管理、個人情報保護を含む）
- (3) 機器や ICT ツールの操作・トラブルシューティング
- (4) 科目担当教員との連携体制
- (5) 学生とのコミュニケーション
- (6) ハラスメントへの対応

⑱社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア. 教育課程内の取り組み

採用と大学教育の未来に関する産学協議会(以下、産学協議会)では、新たな社会となる創造社会を見据えた人材育成の施策として、企業側と大学側の協働による学生へのキャリア形成支援の取組みを令和 5(2023)年 3 月に提言している。具体的に見ると、学生へのキャリア形成支援の取組みを 4 類型に整理しており、その中のひとつには大学が主導する授業としてのキャリア教育も含まれている。このような産学協議会における動向から、今後、大学におけるキャリア教育が益々重要視されていくことを認識し、本学のキャリア開発センター運営委員会【資料 58】では、いち早くキャリア教育に係るカリキュラム体系を再検討する運びとなった。令和 5(2023)年度における同運営委員会を通じて、正課授業主要科目を手始めに、議論を重ねることにより抜本的なカリキュラム体系の改正を行った。

その結果、同運営委員会では、必修正課の 2 科目を核とする 3 科目に限定して、新設科目案を教授会に提案し承認される運びとなった。正課授業 3 科目に関する具体的な新カリキュラム体系として、初年次春学期に「キャリアデザイン a」(2 単位)、2 年次秋学期に「キャリアデザイン b」(2 単位)を必修科目として配置し、これら両科目に加えて、さらに 3 年次秋学期には選択科目として「企業研究セミナー」(1 単位)を配置した。早速令和 6(2024)年度入学生から、新しいカリキュラム体系の「キャリアデザイン a」を開講している。なお、「キャリアデザイン a」以外の実施に際しては、令和 7(2025)年度から「キャリアデザイン b」、令和 8(2026)年度から「企業研究セミナー」を順次開講する計画にある。国際学部においても同様の方針で対応する。

初年次生を対象にする「キャリアデザイン a」の方向性として、高等学校におけるキャリア教育の学習内容を土台にした「高大接続教育」と「社会との接点教育」を意義付けて、「ひとが働くことの基礎知識を身に付ける」ことを理念に据えた授業体系を構築している。所属大学の卒業生を対象に就業形態の選択状況を確認すると、就職希望者のほぼ全員は卒業後に雇用労働者になり職業生活を送っている。新卒時点の就業形態として、自営業者等や起業家の選択者は稀である。このような背景から、ひとが働くこと

の基礎知識を身に付けておく必要がある。その学びは社会への橋渡し効果を期待することができると共に、不当な扱いから自分自身を守ることにも役立つため、初年次から、ひとが働くことの基礎知識を学ぶ必要があると判断している。上述の「高大接続教育」と「社会との接点教育」を意義付けて、「ひとが働くことの基礎知識を身に付ける」ことを理念に据えた授業体系を構築していることが、本学キャリア教育の独創的な特徴点であり、公益学部の基幹教員が単独にて担当している。

「ひとが働くことの基礎知識を身に付ける」ことを到達目標にしたキャリア教育では、広範囲の学問分野に渡る横断的及び総合的な視点からのアプローチを必要とする。その結果として、「キャリアデザイン a」の授業体系を完成させることができる。具体的には、経済学、法学、経営学、社会学等の視点からのアプローチを取り入れている。

「高大接続教育」の意義付けから、高等学校におけるキャリア教育及び関連領域の学習内容を土台にしているが、これに上述の各学問分野の視点からのアプローチを整理することにより、授業体系における各授業内容の組み立てをしている。

本学卒業後の進路状況を見ると、多くは被用者として働く選択をしている傾向から、「キャリアデザイン a」では、「主に、経済・経営的視点、様々な法律や労働条件、統計資料や世論調査の活用から、雇用労働を考えることにより、ひとが働くことの基礎知識を身に付け、その上に、職業選択の際に必要な価値観形成の訓練を行うことにより、雇用の流動化が進む新しい社会において、自分らしい働き方を見つける」ことを授業概要としており、そのうえに、以下の4つの到達目標を設定している。

- (1) 雇用労働を経済・経営的視点から理解すると共に、雇用労働者を守る各種法律や労働条件を理解する。
- (2) 統計資料や世論調査を活用することにより、労働市場の特徴及び問題点を理解すると共に、働き方に関する意識の変化を捉える。
- (3) 職業レディネス・テストを振り返ることにより、自己の適性を見定め、どんな仕事が自分に向いているかを自覚する。
- (4) 働くことの基礎知識を踏まえた上に、職業選択の価値観形成の訓練を通じて、自分らしい働き方を見つける。

また、「キャリアデザイン a」の授業計画は以下のとおりである。

- 【 1】 00 働くことの基礎知識を学ぶ本科目の意義を把握しよう
～大学初年次から働き方を考えるのは早過ぎるのだろうか？～
- 【 2】 01 先輩たちの卒業後の進路状況を知ることから始めよう
～「就職率」と「実就職率」の数字はどう違うのだろうか？～
- 【 3】 02 経済的視点から「企業に雇われて働くこと」を考えよう
～あなたは生活のためにどのようにお金を稼ぐのだろうか？～
- 【 4】 03 雇用労働者を守る様々な法律や労働条件を把握しよう
～アルバイトでも労働契約を締結する必要はあるのだろうか？～

- 【 5】 04 日本国憲法第 27 条と 28 条から雇用労働者の権利を確認しよう
～公務員にも労働三権は認められるのだろうか？～/レディネス・テスト
- 【 6】 05 経済主体としての企業の活動や形態を探ってみよう
～あなたは会社名を 10 社以上言えるのだろうか？～
- 【 7】 06 従来の日本的雇用慣行の特徴を学ぶことから始めよう
～あなたは終身雇用制の会社で定年退職まで働くのだろうか？～
- 【 8】 07 統計資料から労働市場における雇用情勢の動向を把握しよう
～あなたは非正規雇用や転職の選択をするのだろうか？～
- 【 9】 08 世論調査から働き方に対する意識変化を見よう
～あなたは収入増や出世のために長時間労働も平気なのだろうか？～
- 【10】 09 職業労働の意義を考えると共に様々な職業を知ろう
～あなたはお金以外に働くことの目的を見出せるのだろうか？～
- 【11】 10 職業選択の際の価値観を形成しよう
～あなたが会社選びの際に絶対に譲れない条件は何だろうか？～
- 【12】 キャリアイベントの実施予定
～山形県内で活躍する先輩から仕事の話聞いてみよう～
- 【13】 11 新卒就職市場における採用実態の変化を捉えよう
～あなたが配属ガチャを嫌うのはどうしてだろうか？～
レディネス・テストの振り返り

引き続き、令和 7(2025)年度秋学期から実施の「キャリアデザイン b」では、「キャリアデザイン a」の学びを踏まえ、ひとが働くことの基礎知識の修得を前提として、職業選択の際に必要な価値観形成を深めていく。履修者自らが職業選択の価値観を探求する仕掛けとして、特に「キャリアデザイン b」では、アクティブラーニング(AL)手法を繰り返すことにより、自分らしい働き方や就職の軸に関して、自身の考えを明確に持てるような訓練を取り入れていることが特徴点であり授業概要である。この特徴点を踏まえて、以下の到達目標を設定している。

- (1) ひとが働くことの基礎知識として、労働保険や厚生年金保険に関する理解を深める。
- (2) 職業選択の価値観形成の訓練を通じて、自分らしい働き方を見つけると共に、自身の就職の軸を明確にする。

また、「キャリアデザイン a」の授業計画は以下のとおりである。

- 【 1】 00 AL 手法による課題学習訓練を取り入れた本科目の特徴
～就職の軸を見つけ出すためには何をすればよいのだろうか？～
- 【 2】 01 先輩たちの卒業後の進路状況を確認しておこう！
～地元の山形県内にはどんな企業があるのだろうか？～

- 【 3】 02 100年ライフのプランニングを考えることから始めよう！
～あなたは未来予想図を描くことができるのだろうか？～
- 【 4】 03 職業選択の際には働く場所の選択も重要だよ！
～あなたは地元か大都市のどちらを選択するのだろうか？～
- 【 5】 04 共働き世帯における転勤リスクも想定しておこう！
～配偶者が転勤する場合にあなたはどのような選択をするのだろうか？
- 【 6】 05 再び雇用形態の選択を検討してみよう！
～どんな理由から非正規雇用を選択するのだろうか？～
- 【 7】 キャリアイベントの実施予定
本学卒業生に職業インタビューをしてみよう！
- 【 8】 06 働く人を守る労働保険について学ぼう！
～どんな時に利用することができるのだろうか？～
- 【 9】 07 働く人を守る厚生年金保険について学ぼう！
～非正規雇用でも加入できるのだろうか？～
- 【10】 08 模擬就活編：X社の求人票を作成してみよう！
～あなたが求人票から知りたい情報は何だろうか？～
- 【11】 09 模擬就活編：エントリーシート(ES)を作成してみよう！
～あなたは就職の軸やガクチカを伝えられるだろうか？
- 【12】 10 模擬就活編：X社の採用基準を作成してみよう！
～採用担当者はあなたの何を見ているのだろうか？
- 【13】 11 模擬就活編：バーチャル入社試験を実践してみよう！
～あなたは最終選考まで残れるのだろうか？～

「キャリアデザイン b」では、就職ノウハウを教えるのではなく、学生自らがキャリアについて考えるための授業であり、そのための仕掛けとして、アクティブラーニング(AL)手法を取り入れていることが特徴点である。また、上記 03～05 のテーマに関しては、グループディスカッション(GD)も取り入れる。

上述してきたように、1年春学期の「キャリアデザイン a」を踏まえた上に、本学においては、2年次秋学期に「キャリアデザイン b」を必修科目として配置している。「キャリアデザイン a」及び「キャリアデザイン b」を共に必修科目としていることが、本学の教育過程内におけるキャリア教育の特徴であり強みでもある。アクティブラーニング手法による課題学習を通じて、自分事化への意識啓発を高め、「主体性」等のスキルを育成していることが売りとなる。

これら両科目に加えて、さらに、3年生秋学期には、「企業研究セミナー」(1単位)科目を選択科目として配置している。選択科目ではあるものの、ほぼ全員に履修してもらえるように推奨していく予定である。「企業研究セミナー」科目本学では、「キャリアデ

ザイン b」科目で身に付けた「自分らしい働き方」と「自身の就職の軸」を確認することから始めて、実際に、自分らしい職業選択の価値観に合う企業があるのかを探してみることにする。そのための企業研究の実践の場(「就職ガイダンス in 公益大」オンライン方式)を準備する。本学の所在地が山形県にあることから、主に、山形県内の企業を対象にして、自分らしい働き方のできそうな企業を探し出すことを「企業研究セミナー」科目の到達目標としている。

「企業研究セミナー」科目では、各自の職業選択基準の価値観に基づく企業選びを進めることにより、企業選びにおけるミスマッチや就職後の離職を抑制することができる効果を持ち得ており、この点が特色となる。

イ. 教育課程外の取り組み

上述の産学協議会による学生のキャリア形成支援活動のタイプ 2 では、キャリア教育の目的として、働くことへの理解を深めるための教育を大学教育に求めており、教育課程内と教育課程外には分類していないが、特に、教育課程(正課科目)外の取り組みとして、本学では、①就職力強化セミナーを通じたキャリア形成支援と、②アドバイザー教員とキャリア開発センター職員の連携によるキャリア形成支援を行っていることが特色である。以下に、その概要について述べる。

(ア) 就職力強化セミナーを通じたキャリア形成支援

上述の「キャリアデザイン a」(2 単位必修)と「キャリアデザイン b」(2 単位必修)に、「企業研究セミナー」(1 単位選択)を加えた正課授業 3 科目は、キャリア教育科目における主要科目であり、働くことの基礎知識を踏まえた上に、職業選択の価値観形成の訓練を通じて、自分らしい働き方を見つけること、職業選択の価値観形成の訓練を通じて、自分らしい働き方を見つけると共に、自身の就職の軸を明確にすること、実際に自分らしい職業選択の価値観に合う企業を探してみることを到達目標としており、自身のキャリアについて各学生に考えさせること、つまり自身の人生の在り方までも考えさせることを目的にしている。これに対して、就職強化セミナーでは、実践的な就職ノウハウを身に付けることを目的に開催する。

現在実施している就職力強化セミナーを改善することにより、上述した「企業研究セミナー」が開講される令和 8(2026)年度から、新規の就職力強化セミナーを開講する。現行の就職力セミナーは、3 年次秋学期に 14 回をセットにして実施しているが、回数を重ねるごとに参加者が減少していく課題が発生しており、その課題を解決するために、以下のような改善策していく。

- a. 全回テーマに参加を求めるとはせず、各自の弱点を補強するために、必要にテーマごとに参加できるようにする。
- b. 3 年次の春学期と秋学期に、それぞれ 5 回程度の開催を検討する(あるいは同一テーマを春学期と秋学期に実施する)。

c. 現行の就職強化セミナーでは、就活開始の意識づけ、ES 対策、集団討論対策、筆記試験対策、模試・適性検査・自己理解の準備、面接対策、モチベーション UP 等のテーマを盛り込んでいるが、その中から優先順位をつけてピックアップする。就職強化セミナーへの参加者を増やすために上述の改善策を検討し、令和 8(2026)年度から開催する予定である。現段階においては、以下のようなテーマを検討している。

- 就職ナビサイトの活用講座
- インターンシップ対策講座
- エントリーシート(ES)対策 1(自己 PR ブラッシュ UP 講座)
- エントリーシート(ES)対策 2(受かる志望動機の書き方講座)
- SPI 試験対策(SPI 模試とその解説講座)
- 一般常識対策(一般常識模試とその解説講座)
- グループディスカッション(DS)対策(DS 攻略講座)
- 面接対策 1(個別面接攻略講座)
- 面接対策 2(グループ面接攻略講座)
- 面接対策 3(オンライン面接攻略講座)

現段階において、上述のテーマを選定しており、今後、新たに追加するテーマ内容を検討していく。実践的な就職ノウハウを身に付けることを目的にしていることから、就職強化セミナーの担当者に関しては、就職ナビサイト運営会社(リクナビ、マイナビ、キャリアス等)から外部講師を招聘して、担当してもらう予定である。なお、就職強化セミナーのプログラムや運営実施に関しては、本学キャリア開発センター【資料 61】の運営委員会に属する教員及びキャリア開発センター事務職員の連携により実施する。

ウ. アドバイザー教員とキャリア開発センター職員の連携によるキャリア形成支援

本学では、特に 3 年生以上の学生に対するキャリア形成支援に関して、アドバイザー教員とキャリア開発センター事務職員の連携により指導を進めている。そのためのツールとして、キャリアワークシートを開発している。

各段階に応じたキャリアシートを活用して、アドバイザー教員は 3 年次秋学期、4 年次春学期、4 年次秋学期に、担当学生との面談を通じて、キャリアに関するアドバイスをを行うと共に、その結果をキャリア開発センター事務室に報告する体制を整備している。さらに、その情報に関しては、キャリア開発センターの運営委員会に属する教員も共有している。それにより、就職活動等が遅れている学生に対して、キャリア開発センター事務室職員より声かけ等を行っている。なお、3 年次秋学期に回収したキャリアワークシートを活用して、3 年生全員を対象に、キャリア開発センター事務室職員との個別面談を実施している。この面談を行うことにより、就職活動の遅れを

予防する効果がある。

エ. 適切な体制の整備

本学キャリア開発センターの構成としては、キャリア開発センター長のほか、事務長及び事務職員を配置しており、本学キャリア開発センターの適切な体制の整備のために、複数の本学教員によるキャリア開発運営委員会を設置している。キャリア開発センター長の下に、キャリア開発運営委員会を毎月開催しており、上述の教育課程内における授業科目や教育課程外の講座に関して、そのあり方やプログラム体系及び内容に関して検討すると共に、学生向けに開催するキャリアイベントの検討及び準備、キャリア形成支援のための指導及び相談、学生の内定率等に関するデータ収集及び学外への発信、インターンシップの実施、企業に向けての本学の広報発信、「就職ガイダンス in 公益大」の準備及び開催等を行っている。

その運営実施に関して、毎月教授会に報告すると共に、必要に応じてその結果を理事會に報告することにより、適切な体制整備の点検を行っている。